

令和7年度施策マネジメントシート

【令和6年度実績】

施策 1	子ども自らの育ちの推進	統括課	子ども育成課	統括課長名	小川 和美
------	-------------	-----	--------	-------	-------

目的	子どもの権利が尊重され、自ら生きていく力を養い健やかに成長できるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○東京都がこども基本条例を制定し、国においても、子どもに関する基本法が制定され、子どもは権利の主体と認識し、最善の利益を図る取組が求められています。法の趣旨に沿い、子ども施策の策定等にあたり、子どもの意見を聴くことが国や自治体の責務とされました。 ○国が「こどもの居場所づくりに関する指針」を策定し、子どもの権利を基盤とした居場所づくりの考え方が示され、その具現化が期待されています。	○子どもの権利を尊重する視点を持つことが求められています。 ○子どもの権利についての継続的な周知・啓発が求められています。 ○子どもの権利に関する条例の制定が求められています。 ○放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりが求められています。 ○放課後子ども教室くるプレと学童保育所の同時登録等の一体的運営、子どもたちのより多様で主体的な過ごし方の保障が期待されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	8,969	8,968
中学生(12歳～14歳)の数(4月1日現在)	人	4,630	4,545	4,522	4,553	4,554	4,526	4,521
高校生相当年齢(15歳～17歳)の数(4月1日現在)	人	4,632	4,685	4,658	4,554	4,482	4,523	4,578

基本事業名									
①	子どもの権利の尊重	②	地域における子どもの居場所づくり						
③	青少年の育成・支援	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	子どもの権利に関するイベント等への延べ参加者数	人	314	497	360	524	890	1,055	701
②	放課後子ども教室延べ参加児童数	人	48,048	65,070	13,239	19,233	58,643	97,511	137,136
③	青少年健全育成地区委員会委員数	人	833	836	842	799	795	725	744

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【夢育で・たちかわ子ども21プランの推進】令和6年度は、推進会議において第4次夢育で・たちかわ子ども21プランの取組状況の検証を行いました。第7回「こどもとおとなのほなしいin市議会議場」では、3件の提案が採択されました。子どもたちの意見表明と自らの提案実現を支援し、社会参加やフィードバックの機会を作ることができました。 【第5次夢育で・たちかわ子ども21プラン策定事業】推進会議において第5次プラン策定の検討を進め、素案の作成を行いました。 【子ども委員会運営】公募による子ども委員が、年間テーマ「立川市の生き物を調査して、発信する」について会議を開催し、テーマに沿って検討しました。「立川市青少年健全育成研究大会」において、子ども委員会の活動とまとめた意見を発表し、活動内容とその成果品の展示を行ったことにより、子どもの意見表明の機会をつくることができました。
②	【児童館民間運営事業】市内8館の児童館、西立川児童会館の運営については、指定管理者の企画の下、定期的なモニタリングや課題共有等を行い、提供するサービスを充実させるとともに、地域や関係団体との連携を強化し、地域の子育て・子育て拠点施設の運営・管理を行いました。また、令和7年度から開始する児童館ブロック管理実施のため、南ブロック(富士見、錦、羽衣、高松)の指定管理者選定を行うとともに、8年度から開始する北ブロック指定管理に備え、上砂児童館の指定管理者選定を行い、現行事業者と1年間の協定を締結しました。 【放課後居場所づくり事業】平日は毎日実施する放課後子ども教室くるプレについて19校中11校で導入を完了しました。全校児童の約5割の児童が登録し、地域交流デーの実施により地域交流の場を維持しながら、子どもたちの安全・安心な居場所を確保しました。また、西砂学童保育所の待機児解消と、同校くるプレの安定的な活動場所確保のため、両機能を併設する一体型施設の設計を行い、工事に向けた準備を進めました。
③	【青少年健全育成推進事業】さわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどを実施し、子どもの安全・安心の確保に取り組みました。青少年問題協議会に専門委員会を設置し、8年ぶりに「青少年健全育成市民行動方針」を改訂しました。児童・生徒を取り巻く社会状況の変化等に合わせるとともに、夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議委員からの意見を取り入れることにより、子どもの意見を反映したものとなりました。 【少年団リーダー研修事業】年少リーダー研修は、10地区が清里で2泊3日の研修を実施しました。中高生を対象にしたジュニア・リーダー研修は、青年リーダーによる工夫を凝らしたカリキュラムの実施と、研修全日程を事前告知できたことにより、参加者が増加し、宿泊を含む研修を実施することで、子ども会等で重要な役割を担うジュニア・リーダーの養成に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○子どもの権利に関するイベント等への参加者数は、イベントの規模により変動はあるものの、人数制限等を設けず実施したことにより参加者数を確保しています。
○放課後子ども教室くるプレの導入により実施回数や参加者数が増加しました。
○青少年健全育成地区委員会委員数は、市が担い手の確保やノウハウの継承について地域のサポートを行いながら、子どもたちの豊かな体験・機会の創出に取り組みました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市町村子ども・子育て会議である夢育で・たちかわ子ども21プラン推進会議に子ども委員が参加しているのは、子どもの権利啓発および意見表明などの機会提供という側面もあり、他団体にはない本市独自の充実した取組となっています。
○放課後子ども教室くるプレは、令和6年度は4校に導入、計11校で実施し、市内全域でのサービス水準の均一化を進め、3季休業中を含めた平日毎日の子どもの居場所が確保できました。これまで地域の理解と協力により実施してきた放課後子ども教室は、くるプレの中で地域交流デーとして行うことで、地域の方々と子どもたちの関係性を継続することができました。8年度までにくるプレを全小学校で導入します。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	13	12	12	13	13
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	449,929	459,443	536,639	620,311	699,780
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,438	2,482	2,893	3,338	3,757
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	68,070	65,496	69,866	77,486	77,456
E	施策コスト合計(B+D)	千円	517,999	524,939	606,505	697,797	777,236

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○こども基本法の施行により年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会の確保、意見の尊重が基本理念として掲げられていることから、子どもの権利尊重という視点を持ち続けることが必要です。 ○近隣市でも子どもの権利に関する条例を制定する動きがある中で、本市の考えを明確にすることが求められています。 ○子どもが意見表明できる機会を確保し、子どもの意見が、家庭や地域、市政に反映されるしくみが求められています。	○第5次夢育で・たちかわ子ども21プランに基づき事業を展開します。 ○「こどもとおとなのほなしい」等の事業を通じて、子どもの意見表明や提案実現の機会を確保するとともに、自己肯定感の向上につなげます。 ○子どもの権利に関する条例の制定についてプラン期間中の制定に向け議論を進めます。 ○様々な事業を通して子どもの権利の啓発に取り組みむとともに、子ども施策等を進めるうえで、子どもの意見を聴く機会を増やします。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持		
②	○児童館は改正児童館ガイドラインやこどもの居場所づくりに関する指針の下、乳幼児から中高生まで成長に応じた体験・活動の場としての役割と、安全・安心な居場所としての役割に加え、福祉的課題への対応強化や安全対策への対応が求められています。 ○子どもの成長に応じた過ごし方や、子どもの意見を尊重した、安全・安心な居場所確保が求められています。	○市北部4館の児童館の指定管理業務をブロック化し、地域における子どもたちの安全・安心な居場所として定着するための取組を推進します。 ○放課後子ども教室くるプレの導入を着実に進め、令和8年度は七小、九小、若葉台小、西砂小に導入し、市内全校への導入が完了します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持		
③	○青少年健全育成活動や子ども会活動について、地域・学校・関係団体と連携し、子どもたちにとって貴重な体験機会を提供できる場の確保と、活動の継承が求められています。 ○ジュニア・リーダー研修は、NPO法人立川市レクリエーション協会に委託し、リーダー育成を進め、その活動実績を市民へ周知していくことが必要です。	○あいさつ運動や子ども110番などの見守り活動を地域団体との協働で取り組むとともに、地域行事やイベントなどの実施を支援します。 ○ジュニア・リーダーの研修を継続して実施し、その活動が地域活動に生かされるようサポートしていきます。 ○単位子ども会の廃止等により、子ども会活動の機会が無くなることを避けるため、市全体で子ども会活動を行う本部付け子ども会のしくみ等について研究します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 2	家庭や地域の育てる力の促進	統括課	子ども政策課	統括課長名	平川 裕子
------	---------------	-----	--------	-------	-------

目的	安心して妊娠・出産・子育てができて、健やかな成長を地域全体で見守ります。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○こども大綱では、「こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する」を基本的な方針の一つとしています。 ○児童福祉法の改正により、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化と事業の拡充が求められています。	○支援が必要な妊産婦に対して、適切な対応が求められています。 ○子育て家庭に寄り添った、様々な支援が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	11,467	10,605	14,092
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	8,147	7,867	7,603
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	8,969	8,952

基本事業名									
①	母と子どもの健康支援	②	家庭や地域における子育ての支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	乳幼児健診受診率(3～4か月・1歳6か月・3歳)	%	95.4	97.9	91.9	91.9	97.4	97.2	96.7
②	子育てひろばの利用者数(延べ人数)	人	76,302	89,205	46,947	63,265	64,433	68,349	70,180

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【こんには赤ちゃん事業】訪問したすべての産婦を対象に産後うつ病質問票(EPDS)を活用した健康状態の把握等を行うことで、支援を要する産婦を的確かつ早期に支援につなげました。また、出産・子育て応援事業に係る子育て応援ギフトの配布により、経済的な負担と高水準の訪問実施率に寄与しました。 【母子健康手帳交付事業】母子健康手帳交付時の妊婦サポート面接や医療機関、関係部門との連携を通じて、妊婦の健康状態等を的確に把握することが可能となり、妊娠・出産に対する不安の軽減・解消につながりました。また、育児パッケージと出産応援ギフトの配布により、経済的な負担の軽減と高水準の面接実施率に寄与しました。さらに多胎の妊婦には「ふたご手帖」も配布しました。 【産後ケア事業】宿泊型、日帰り型に加え、令和6年度より訪問型を開始しました。育児に不安のある産婦の心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して育児ができる環境づくりに寄与しました。受託機関に市内の1医療機関が加わり計6か所となり、利用者も増加傾向にあります。 【妊婦インフルエンザ予防接種助成事業】季節性インフルエンザの発病と重症化を予防するとともに、接種費用の補助を行ったことにより、安心して出産に備えることにつながりました。 【ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業】1歳の誕生日を立川で迎えた子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種等に参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給するなど、子育て状況の把握や経済的な負担の軽減に寄与しました。 【特定不妊治療医療費助成事業】令和6年度より、特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担を軽減し、不妊治療を行う夫婦の支援につながりました。
②	【子育て支援啓発事業】子ども総合相談受付、子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会等を開催したほか、市民団体との協働事業や指定管理者による子育て支援事業の実施により、保護者の不安軽減や育児の孤立化防止につながりました。 【ファミリー・サポート・センター事業】子育てを手助けしてほしい人(依頼会員)とお手伝いができる人(援助会員)が登録し、相互に助けあうことにより、地域ぐるみの子育てや仕事との両立が支援され、安心して子育てができる環境の整備につながりました。 【育児支援ヘルパー事業】産前1か月から産後1年以内(多胎は産後2年以内)の妊産婦等を対象に育児支援ヘルパーを派遣し、訪問により育児・家事等を支援したことで、健やかな出産や安定した養育が確保され、孤立感や負担感の軽減、児童虐待の未然防止につながりました。 【子育てひろば事業】乳幼児と保護者が相互に交流する子育てひろばを常設13か所、出張・出前6か所で開設し、育児相談、情報提供、講座等を行い、育児の負担感軽減や孤立化防止など、子育て家庭の支援に寄与しました。 【児童手当支給事務】国の「こども未来戦略」に基づき、令和6年10月(12月支給)分より所得制限を撤廃し、対象年齢を高校生年代まで拡大したほか、第3子以降は支給額を増額したことで、子育て世帯の支援につながりました。 【多様な他者との関わりの機会の創出事業】保育要件の有無を問わず、保育園や幼稚園等に通っていない未就園児を定期的に預かる事業を実施する施設(小規模保育施設1園、幼稚園3園)に対し、補助を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○乳幼児健診受診率は、基準値(平成25年度)と比較すると年々向上していましたが、令和2年度には、感染症の流行で大きく下がりました。現在は、流行以前の水準に戻ったと考えています。
○子育てひろばの利用者数は、建替え工事で1か所休止したものの、令和6年度は前年度と比較して増加しました。これは、子育てひろばの講座やイベントの情報発信を定期的に行ったこと、出張・出前ひろばの開設数が増えたことによると考えられます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○乳幼児健診受診率は、多摩26市平均や東京都内平均より高く、健診に関する必要な情報が対象者に届くとともに、有効な勧奨がなされているものと考えます。
○子育てひろばに関しては、市直営のひろばの指導員が委託事業者・指定管理者の運営するひろばを巡回することによって、ひろば運営のサービス水準の均質化を図っています。また、児童福祉や母子保健等の関連部署との連携も取れており、ひろばの運営水準は高いレベルにあると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	36	38	39	39	40
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	3,629,726	5,927,393	3,572,829	3,579,356	4,120,114
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	19,667	32,019	19,262	19,262	22,121
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	260,832	258,324	267,584	272,546	276,712
E	施策コスト合計(B+D)	千円	3,890,558	6,185,717	3,840,413	3,851,902	4,396,826

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○支援の必要な妊産婦を早期に発見し、早期に支援することが求められています。 ○産後ケア事業の提供体制の確保が求められています。 ○国では、発達障害などを早期に発見して就学前に必要な支援につなげることを目的として、令和10年度までに全国の自治体で「5歳児健診」を実施することを目指しています。	○妊娠中や産後、子育て中の保護者の不安や疑問を解消し、安心して妊娠、出産、子育てできる環境と寄り添った支援を進めます。 ○新設した「子ども家庭センター」が中心となり、児童福祉と母子保健が連携して子ども・子育て家庭への支援を推進します。 ○産後ケア事業を拡充します。 ○5歳児健診を実施している先行自治体の状況を研究し、導入にあたってクリアしなければならない課題の整理に取り組みます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
②	○子どもを育てるすべての家庭を対象に、子育ての不安や孤立感を軽減するため、情報提供や相談機能の充実、保護者同士の交流の場づくり、多様な他者との関わりの機会の提供等が必要です。国では、令和8年度より、「こども誰でも通園制度」の本格実施を目指しています。 ○保育所・幼稚園などの子育て関係機関や団体が、地域における子育て支援事業を展開し、様々な立場で積極的に子育て支援に関わる、互いに助け合う地域づくりが必要です。	○子育てに不安を抱える保護者に対して寄り添った相談・支援を行います。 ○子育てに関する相談・情報提供体制の充実と保護者同士の交流を促進するため、子育てひろばにおける多世代交流や相談対応力の強化を進めます。 ○地域における子育て支援を充実するため、保育所等による地域子育て支援事業や未就園児の定期預かり事業を推進します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	

施策 3	子育てと仕事の両立支援	統括課	保育課	統括課長名	加藤 英樹
------	-------------	-----	-----	-------	-------

目的	子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○育児・介護休業法の改正やコロナ禍を経た働き方の多様化等、子育てと仕事を取り巻く環境は変化しています。 ○配慮の必要な子どもに対し合理的配慮の下、保育の提供が必要です。 ○国の「こども未来戦略」が示され、保育の質の向上や子育てと仕事のより一層の両立支援が求められています。	○保育施設の待機児童解消や適正配置が求められています。 ○学童保育所の待機児童解消や、長期休業中の昼食提供が求められています。 ○保育の質の確保と配慮が必要な子どもの受入れへの取組が求められています。 ○多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子育て世代の経済的負担の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	11,467	10,605	14,092
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	8,147	7,867	7,603
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	8,969	8,952

基本事業名									
①	保育施設の量と質の確保	②	学童保育所の量と質の確保						
③	保育サービスの推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	保育園待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	95	57	26	13	26	9	8
②	学童保育所待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	177	211	245	293	220	256	252
③	一時預かり・病児病後児保育・その他の保育サービスの実施園数	か所	10	17	17	17	18	19	19

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【民間保育所運営】保育施設に対し、高騰する食材料費と光熱水費に対する補助、保育士のキャリアアップと職員宿舍借り上げ支援等の助成により、厳しさを増す運営環境下でも安定した保育を提供できるよう支援しました。私立保育園2園の園舎建替えに対する施設整備費補助により、待機児童対策と保育環境の向上に寄与しました。 【施設型給付事務】認可保育所、認定こども園(保育利用)に対し施設型給付費を適正に支給したことで、子育てと仕事の両立を支援しました。 【公立保育所運営】公立保育園6園における保育を実施するとともに、市内保育施設へ向けた各種情報提供や研修会等を開催しました。また、令和4年度に導入した保育園業務支援システムを改修し、延長保育料のオンライン決済を導入するなど、保護者の利便性向上や保育士の業務負担軽減につながる取組を進めました。
②	【学童保育所管理運営】学童保育所民間運営事業】放課後に就労等により家庭で保育ができない小学生を対象に、直営19か所・民間19か所計38か所の学童保育所を運営しました。西砂学童保育所を、放課後子ども教室くるプレの活動場所を併設する一体型施設として建て替えるための設計を行うとともに、夏季休業期間には、小学校の教室等を活用してサマー学童保育所を2か所で開設して待機児童対策を行うことができました。加えて次年度に向け、学童保育所の新設準備や放課後子ども教室の運用方法の変更等の準備を行いました。また、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」に基づき、日常的に医療的ケアを必要とする児童の受け入れを開始し、保育の質の向上につながりました。児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援につながりました。
③	【入所及び保育料徴収事務】保育施設の入所申請受付・利用調整(AIによる選考)、保育料の賦課徴収(幼児クラスは無償)、口座振替納付を推進しました。また、都が予定する保育料第1子無償化に向けた検討を進めました。 【公立保育所運営】民間保育所(一時預かり事業)】公立保育園1園、私立保育園15園、子ども未来センターの計17か所で一時預かり事業を実施し、育児に対する保護者負担の軽減に寄与しました。公立園と子ども未来センターの時間区分、料金区分を見直し、よりきめ細かいニーズに対応することで、より多くの希望者に利用いただけるしくみづくりを進めました。 【施設等利用給付事務】私立幼稚園等園児補助金交付事務】幼児教育・保育の無償化に加え、市独自で私立幼稚園在籍児の保護者へ5,300円の補助金を給付するとともに、認可保育所の3歳児以上の給食費保護者負担を1,000円とし、幼稚園、保育園の保護者の経済的負担を軽減し、保育サービスを推進しました。 【認証保育所等利用者負担軽減補助事業】認証保育所利用者に加え企業主導型保育施設利用者も対象とするとともに、第1子への補助金額を月額上限10,000円から20,000円に引き上げ、利用者のさらなる負担軽減につなげました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○保育園待機児童数は、企業主導型保育施設や認証保育所の入所者を除くと、過去最少の8人となっています。目標値の0人には至りませんが、定員に空きが生じている状況も拡大していることから、ほぼ目標を達成していると考えられます。
○学童保育所の待機児童数は、保育ニーズの高い1・2年生の入所のしやすさに配慮した結果、1・2年生の待機児童数は減少しましたが、3・4年生の待機が多くなっており、地域により偏りが生じています。
○多様な保育サービスの実施設数は、一時預かり17園、病児保育2施設の計19となっています。令和6年度までの目標達成には至りませんでした。7年度に1園で一時預かりを開始し、目標とした20園に達する見込みです。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○保育園待機児童数は、全国的に解消が進んでおり、本市での成果も同様に高い水準にあると考えられます。
○学童保育所については、本市は国と同基準の保育面積を確保し、個々の状況に応じた保育を実施しています。また、待機児童対策として、児童館ランドセル来館やサマー学童などを実施しているほか、放課後子ども教室くるブレの導入により児童の居場所確保に取り組んでいます。
○医療機関2か所での病児保育や、日曜祝日も預かりができる子ども未来センターでの一時預かりを加えた多様な保育サービスの実施設数は、比較的充実していると考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	38	38	40	41	43
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	8,511,096	8,257,194	8,422,878	8,658,025	9,791,852
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	46,116	44,604	45,411	46,592	52,572
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	1,858,060	1,671,500	1,680,240	1,682,008	1,680,358
E	施策コスト合計(B+D)	千円	10,369,156	9,928,694	10,103,118	10,340,033	11,472,210

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○保育の量は充足しましたが、想定以上の少子化等により、地域によっては供給過多等の偏りが生じており、施設の適正配置や広域利用等の検討が必要です。 ○引き続き不適切保育についての注目は高く、より一層、保育の質の確保が求められています。	○保護者の負担軽減や保育需要の地域ごとの偏りへの対策として、送迎保育ステーションの導入について検討します。 ○保育の質の確保のため、巡回指導や指導検査に加え、令和3年度に開始した市単独の指導検査を引き続き実施します。 ○当年度内に指導検査の対象となっていない施設については、巡回保育等による状況確認に取り組みます。 ○それぞれの施設が、特徴を生かして保育を行えるよう支援・調整していきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○共働き世帯が増加し、子どもを育てながら安心して働けるため、学童保育所の待機児童の解消が必要です。 ○「学童保育のあり方検討委員会」を設置し、その質の向上をはじめとした、各種課題の検討が必要です。 ○学童保育所運営業務について、更なるDX推進による利用者の利便性向上や業務効率化が求められています。	○待機児童が継続して生じている地域については、放課後子ども教室の導入を進め、西砂学童保育所・くるプレルーム建設工事を着実に進めます。ランドセル来館事業の継続や東京都ベビーシッター利用支援事業の実施等の対策を検討します。 ○学童保育所への巡回や研修を充実させ、保育の質の維持・向上に取り組めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持		
③	○認可外保育施設や企業主導型保育施設との研修や情報交換を実施し、連携を進める必要があります。 ○土日を含む休日や年末年始保育、病後児保育の拡充を求める声がある一方で、リモートワーク等により保護者の働き方が変化しており、一時預かりの充実等、多様な対応が必要です。	○すでに実施している認可保育園への研修や専門職との合同会議のほか、認可外施設等の職員に対し、研修等の機会を提供します。 ○病後児保育や一時預かりの充実等、保護者の就労支援に向けた、より幅広い取組や検討を進めます。 ○令和4年度に策定したガイドラインに沿って、医療的ケア児の受入れを行います。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 4	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	統括課	子ども家庭センター	統括課長名	岡本 珠緒
------	-----------------------	-----	-----------	-------	-------

目的	配慮が必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○発達に支援が必要な子どもや配慮を要する家庭等からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しています。 ○発達障害やその傾向があると思われる子どもが増加傾向にあります。 ○児童福祉法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもを包括的・継続的に支援する機能を有する「こども家庭センター」の設置が求められています。	○保育園・幼稚園・学童保育所等では、配慮が必要な子どもへの適切な支援や理解啓発が求められています。 ○児童虐待の予防と、虐待を受けた子どもや虐待をした保護者への適切な対応が求められています。 ○令和7年度に、子育て・健康複合施設内に開設する「こども家庭センター」の一層の機能発揮が期待されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18歳未満人口(1月1日現在)	人	27,131	27,100	26,614	26,296	25,941	25,790	25,505

基本事業名									
①	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	②	配慮を必要とする家庭への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	サポートファイルの利用件数	件	-	-	174	286	358	490	580
②	養育支援訪問事業(専門的相談支援)の訪問実家庭数	世帯	75	53	106	80	105	110	80

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【心身障害児通園施設管理運営】ドリーム学園において、心身の発達に支援や配慮を必要とする子どもを対象とし、機能訓練や総合的な発達支援により心身の発達を促しました。また、保護者が集う場や学習会などの機会を設けることで家族が安心して子育てが行えるよう支援しました。 【総合発達相談事業】発達相談や発達支援親子グループの開催、保育園や幼稚園等への巡回保育相談、5歳児相談を実施するとともに、発達障害の診断を必要とする子どもが早期に受けられるよう医療機関と連携することで、適切な療育と保護者の育児不安の軽減につながりました。 【第3次発達支援計画策定事業】子どものライフステージと特性に応じた適切で継続した途切れ・すき間のない発達支援を計画的に推進するため、策定検討委員会における議論を踏まえ、立川市第3次発達支援計画素案を作成しました。 【医療的ケア児支援関連事務】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関で構成する、立川市医療的ケア児支援関係者会議と部会を開催し、医療的ケア児支援コーディネーターの役割及び配置先についての検討を継続しました。また、学童保育所については、令和6年度より医療的ケア児の受入れを開始し、ガイドライン(案)の検討を進めました。 【子ども・若者自立支援ネットワーク事業】ネットワーク会議や研修会、オンライン勉強会を行い、ネットワーク間のつながりを深めるとともに、定時制・通信制高校等合同学校相談会を開催しました。 【就学相談】就学相談員が、支援を要する児童・生徒及び保護者に対し、就学時にとどまらず、中学校卒業後の進路までを見据えた情報の提供や支援内容の提案を行い、就学先に関する不安や悩みの解消につながりました。
②	【子ども家庭総合相談事業】児童虐待の通告を受理したケースについて組織的かつ迅速に検討・対応し、児童の安全確保や支援につながりました。 【子どもショートステイ事業】保護者が一時的に児童を養育できないとき、市内の児童養護施設で一定期間児童を預かり、宿泊、食事の提供、保育園や学校等への送迎を行うことにより、児童の生活の安定につながりました。また、国の制度変更による勧奨・措置実施のため、要綱の改正を行いました。 【養育支援訪問事業】特に養育上の支援や配慮が必要な家庭に対して、保健師の訪問等による指導・助言やヘルパー派遣を実施することにより、家庭の抱える養育上の諸問題の解決や軽減につながりました。また、国の制度変更による勧奨・措置実施のため、要綱の改正を行いました。 【ひとり親家庭ホームヘルプ事業】ひとり親家庭で就労等のため一時的に生活援助や子育て支援を必要とする世帯に、ホームヘルプサービスを提供することにより、自立した生活や育児の負担軽減につながりました。 【養育費確保支援事業】離婚後の養育費の履行を確保するため、公正証書の作成や養育費保証契約の締結に要する経費の一部を補助し、離婚後のひとり親世帯の生活の安定に寄与しました。 【教育相談】子どもの養育上・教育上の不安や子ども自身の悩みについて、教育相談員によるカウンセリング、心理療法等のほか、学校やスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターなどの関係機関等が連携することで、課題の改善につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○令和2年から配布を開始したサポートファイルについては、コロナ禍において、保護者への直接的な説明や講座等のイベント時の配布等ができず、市民への周知が十分に進まなかったことに加え、急速なデジタル化の進展により、大判の紙を綴るスタイルが選ばれにくくなっていると分析しています。利用を促進するため、引き続きサポートファイルのメリットを保護者へ周知するとともに、内容の充実や利便性の向上について検討します。

○養育支援訪問事業については、令和2年度からのコロナ禍をきっかけに、電話による相談支援も行っていましたが、5年度に新型コロナが「5類」に移行したことに伴い、6年度からは訪問による相談支援を原則としています。目標値は達成していますが、コロナ禍の影響で訪問支援への拒否も依然としてあることから、支援のあり方について検討の必要があります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○サポートファイルについては、構成内容や配布する対象・方法等により配布数や利用件数が異なることから、他自治体との比較は困難です。

○養育支援訪問事業(専門的相談支援)については、自治体によって支援の必要性を判断する基準が異なることや他事業との併用もあるため、他自治体と比較することは困難です。

○子ども・若者自立支援やひとり親家庭の見守りなどで先進的な取組も実施していますが、施策全体では、他自治体と同水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	27	24	27	25	25
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,512,601	1,210,489	1,337,554	1,279,086	1,079,101
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	8,196	6,539	7,211	6,883	5,794
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	379,994	368,854	378,206	364,288	383,762
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,892,595	1,579,343	1,715,760	1,643,374	1,462,863

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○子どもの成長発達を適切に把握し、必要がある場合に早期に支援へつなぐための8つの機能(相談、成長・療育、情報共有、家庭支援、現場職員支援、健診・診察、コーディネート、理解啓発)の充実が必要です。 ○「児童発達支援センター」の機能的な事業展開に向けて検討が必要です。 ○学童保育所における、医療的ケア児をはじめとした障害児および特性の強い児童を受け入れるための環境整備が必要です。 ○ニートやひきこもり等、社会参加や就労に困難を抱える子どもや若者、特に義務教育を終了した方を対象とした相談や就労支援等が必要です。	○新設した「児童発達支援センター」が中心となり、第3次発達支援計画の取組を着実に進めます。 ○令和7年度に新設した学童保育指導支援係の巡回相談等により、医療的ケア児をはじめとする個別の支援や配慮を要する児童の保育に関わる環境調整を推進します。 ○子ども・若者自立支援ネットワークに参加する機関・団体が連携し、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者、特に義務教育を終了した若者が進学・就労など社会とのつながりを持つための支援を推進します。	成果	向上	コスト	
					削減	維持
						増加
②	○子育てにおいて配慮を必要とする家庭を対象に、相談支援の充実や子育ての負担を軽減する取組の充実が必要です。 ○ヤングケアラーへの支援の強化が求められています。 ○子どもショートステイ事業の定員枠拡充の検討が必要です。 ○ひとり親家庭をはじめ、経済的または養育的な困難を抱えた家庭の自立や生活安定に向けた支援が必要です。	○子ども支援ネットワークを活用して、配慮が必要な家庭の見守りを行うとともに、必要に応じて養育支援訪問や子どもショートステイ等の事業につなぎます。 ○新設した「子ども家庭センター」が中心となり、子ども・子育て世帯への包括的・継続的な支援を推進します。 ○ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当等の給付や医療費の助成、就労支援等を通じた支援を継続して行います。 ○市内の子ども食堂についての情報を発信するとともに、開催に必要な経費の一部を補助し、地域での支援拠点を下支えします。	成果	向上	コスト	
					削減	維持
						増加

施策 5	学校教育の充実	統括課	指導課	統括課長名	寺田 良太
------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では3年度に全面実施となりました。 ○令和2年度に小学校中学年で「外国語活動」35時間、高学年で「外国語科」70時間の全面実施となりました。	○児童・生徒の学力向上、体力向上、豊かな心の育成、特別支援教育の充実等が期待されています。 ○学習指導要領にかかる取組に期待が寄せられています。 ○授業のオンライン配信やタブレットPCの効果的な活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	8,586	8,562
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	3,783	3,780
教職員数(5月1日現在)	人	702	723	724	723	729	734	743

基本事業名									
①	学力の向上	②	豊かな心を育む教育の推進						
③	体力の向上と健康づくりの促進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	全国学力・学習状況調査の平均正答数を100としたときの達成率(①小学校6年生、②中学校3年生)	%	①97.1 ②101.3	①102.2 ②101.2	未実施 未実施	①100.5 ②106.1	①99.5 ②103.0	①99.5 ②105.2	①100.8 ②106.0
②	道徳授業地区公開講座への参加者数	人	7,988	9,511	未実施	1,790	3,329	5,383	8,184
③	全国体力調査におけるシャトルラン(小学校)・持久走(中学校)の全国平均得点を100としたときの達成率(①小学校5年生、②中学校2年生)	%	①95.2 ②84.1	①99.3 ②100.7	未実施 未実施	①97.5 ②100.2	①97.2 ②99.1	①95.8 ②97.6	①93.4 ②101.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【教育研究事務】中学校教科用図書については、教科用図書の採択にかかる調査研究を行い、公平かつ適正な採択につながりました。 【学力向上事務】地域人材による放課後等の補習授業や民間教育事業者による学習教室を実施しました。また、市内高等学校等と連携して理数教育の充実につなげるとともに、令和5年1月に本市に開設された体験型英語学習施設での体験事業等を通じて、外国語教育の推進とグローバル人材の育成を図り、児童・生徒の学習意欲の向上につながりました。6年度から、当該施設の利用補助対象に中学生(2年生または3年生)を追加し、小学生は、従来の6年生のみから、5年生または6年生に変更し、実施学年を学校が選択できるようにしました。 【第4次学校教育振興基本計画策定事業】長期的な視野に立った本市の学校教育が目指す基本的・総合的な方向性を定め、それを実現するための基本施策や取組項目を示すことを目的として第4次学校教育振興基本計画素案を作成しました。
②	【諸行事運営】様々な鑑賞や発表等の学校行事を円滑に実施するために、機材の運搬や会場確保、移動バスの契約等の支援を行いました。また、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」を本市で開催し、市内の様々な地域資源を活用した交流事業等、両市中学生の交流を推進することができました。 【子どもの読書活動の推進】小中学生向けの階層別おすすめ図書パンフレットを配布しました。小中学校への団体貸出と定期配送便の運行等に加え、調べ学習用や小学校の学級文庫向け、中学校定期配送使用図書を中心に598冊購入するなど、読書環境を充実させたことにより、子どもたちの自主的な読書活動につながりました。「たちかわ電子図書館」については、小中学生向けに複数人が同時に同じ本を読むことができる読み放題コンテンツの充実や個人からの指定寄附金の活用、複数の民間事業者から児童・生徒向け電子書籍コンテンツの寄贈を受けたことにより、子どもたちの読書活動支援につながりました。
③	【食教育支援指導事業】共同調理場における「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校給食を活用し、食に関する授業支援をはじめとする様々な食育支援を行うことで、児童・生徒の望ましい食習慣と食に関する正しい知識の習得が進みました。 【学校給食共同調理場運営事業】民間事業者の資金とノウハウを活用するPFI手法により整備した東・西調理場の事業者との協議と定期的な事業モニタリングにより、効率的な維持管理・運営を実施しました。 【学校給食運営一般事務】東・西調理場から全ての小中学校に安全・安心な栄養バランスのとれた給食を提供しました。また、児童・生徒分の学校給食費について、市長公約に基づき小学校分を無償化するとともに、東京都の補助事業を活用することで中学校分も無償化しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○令和6年度全国学力・学習状況調査の平均正答数は、小学校6年生は国語及び算数ともに全国平均程度であり、中学校3年生は国語と数学ともに全国平均を上回ることができました。今後も目標値の達成に向け、授業改善を推進します。 ○道徳授業地区公開講座への参加者数は、目標値を達成することはできませんでしたが、オンライン配信を行うなどした結果、増加傾向にあります。学校・家庭・地域が一体となって生命を尊重する教育を推進することができました。 ○全国体力調査におけるシャトルラン(小学校)・持久走(中学校)は、目標値を達成することはできませんでしたが、各学校が体力向上の取組を工夫したことで、コロナ禍以前と比較し大幅な減少にはなりませんでしたが。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☐ どちらかといえば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○全国学力・学習状況調査の平均正答数は、小学校6年生は国語及び算数ともに全国平均程度、中学校3年生は国語及び数学ともに全国平均を上回ることができました。授業改善の推進や個に応じた学習支援の充実等、各取組の成果が出てきているものと考えられます。 ○他団体の道徳授業地区公開講座の参加者数は公表されていないため、比較することは困難ですが、工夫した取組の実施により、道徳教育を推進します。 ○全国体力調査における持久走(中学校)は、全国平均となりました。シャトルラン(小学校)は、全国平均を若干下回る結果となりましたが、各学校が体力向上の取組を工夫したことで、コロナ禍以前と比較し大幅な減少にはなりませんでしたが。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	25	24	26	26	20
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,085,395	2,016,949	1,383,260	5,117,790	2,164,499
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	5,881	10,895	7,458	27,541	11,621
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	619,870	612,970	598,060	260,420	224,130
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,705,265	2,629,919	1,981,320	5,378,210	2,388,629

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○個に応じた学習を進め、学力を向上させるため、タブレットPC活用等を進めていく必要があります。 ○令和4年度に3年生を対象に導入された中学校英語スピーキングテスト(ESAT-J)が、5年度から全学年で実施される等、英語によるコミュニケーション能力の向上が求められています。外国語教育の更なる推進とグローバル人材の育成に取り組むことが必要です。	○タブレットPCの活用を促進し、児童・生徒が主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、思考力、判断力、表現力等を育む授業を展開し、学力の向上につなげます。 ○令和5年1月に本市に開設された体験型英語学習施設の活用を推進し、英語でコミュニケーションがとれる喜びや楽しさを体験させて、英語学習に対する学習意欲を高め、コミュニケーション能力の育成に取り組みます。			コスト	
					削減	維持 増加
			成果	向上 維持 低下		○
②	○児童・生徒の自己肯定感を高めるために、心の教育を充実させることが必要です。 ○いじめ重大事態等の発生状況を踏まえ、いじめ未然防止に向けた「弁護士等によるいじめ防止授業」を充実させることが必要です。 ○人権教育、道徳教育等、学校の教育活動全体を通して生命を尊重する教育の徹底が必要です。	○いじめ未然防止に向けた「弁護士等によるいじめ防止授業」の実施の継続、豊かな情操を育むための文化的行事や体験活動、読書活動を充実します。 ○「SOSを出す力」「SOSを受け止め、支援する力」の育成を推進します。			コスト	
					削減	維持 増加
			成果	向上 維持 低下		○
③	○コロナ禍において、児童・生徒の運動機会が減少しています。また、発達段階に応じて、小学生では跳躍力を高めること、中学生では柔軟性、持久力を高めることが課題です。 ○児童・生徒の心身の健全な発達に資するため、栄養バランスの取れた献立と、衛生管理、食物アレルギー対応を徹底した、安全・安心な給食を継続して提供することが必要です。	○一校一取組運動等を全小中学校で充実させるとともに、体育健康教育推進校の取組を小中学校に周知し、児童・生徒の運動へ親しむ態度を育成します。 ○学校給食摂取基準を満たす栄養バランスの取れたおいしい手づくり献立を立案した上で、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底した調理等を行えるよう、東・西調理場運営事業者との協議を深めます。また、学校・保護者・学校給食課が連携し、立川市学校給食における食物アレルギー対応方針に基づいた食物アレルギー対応を徹底します。			コスト	
					削減	維持 増加
			成果	向上 維持 低下		○

施策 6	教育支援と教育環境の充実	統括課	教育総務課	統括課長名	臼井 隆行
------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向です。 ○学校施設の老朽化について、計画的に対応することが大きな課題です。また、学校備品についても修繕等が課題となっています。 ○学校ICTシステムの更新や最適なネットワーク環境の改善など、次期ICT環境の整備が課題となっています。	○児童・生徒の実態に即した支援体制の構築や支援する人材の確保、教員の指導力・対応力向上等の意見が寄せられています。 ○施設や備品、設備、機器の老朽化により修繕・改修の要望が挙げられています。 ○ICT等の技術を生かした教育を推進することが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	8,586	8,562
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	3,783	3,780
市立小学校・中学校数	校	29	28	28	28	28	28	28

基本事業名									
①	特別支援教育の推進	②	学校運営の充実						
③	教育環境の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数	人	139	421	486	552	513	552	573
②	1か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合(※H30年度は1～3月のみ)	%	-	22.7	21.7	24.7	18.7	16.0	14.7
③	体育館照明のLED化実施済校数(各年度累計値)	校	0	8	16	26	26	26	26

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【特別支援教育の推進】市内小学校では3校目、市内中学校では初めてとなる自閉症・情緒障害特別支援学級を第六小学校と立川第四中学校に令和8年4月に開設する方針を定めるとともに、開設に向けた準備・検討を進めました。また、外部委員会等からの意見を踏まえ、第4次特別支援教育実施計画素案を作成し、7年度以降の取組の方向性等をとりまとめました。 【小学校特別支援教育振興・中学校特別支援教育振興】特別支援学級や特別支援教室等における学習環境を整備し、児童・生徒一人ひとりの障害の程度や発達の状況に合わせ、可能性を伸ばす指導を実施しました。また、令和8年4月の自閉症・情緒障害特別支援学級の開設に向けて、必要な改修工事の着手に向けた準備を進めました。
②	【教育支援センター事業】通所する児童・生徒への学習支援のほか、通所できない児童・生徒の家庭への、スクールソーシャルワーカー等による訪問支援を引き続き実施したことにより、不登校児童・生徒の支援の充実につながりました。 【教育事業事務】学校支援員等を小中学校に配置するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー等を学校に派遣し、学校・学級運営の安定につながりました。また、児童・生徒に心理調査を引き続き実施し、支援が必要な子どもを多面的に把握し、早期に組織的な対応を行い、児童・生徒の心のケアに取り組みました。さらに水泳指導の民間委託を小学校3校で試行実施しました。 【働き方改革事業】副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、エデュケーション・アシスタント等を配置したことにより、教員の業務負担軽減につながりました。
③	【学校間ネットワーク構築・運用事業】保守事業者によるヘルプデスク運用、校務支援システムをはじめとする各種機器保守等により校務情報のセキュリティを確保し、安定運用を行いました。また、令和8年4月からの稼働に向けて、教育情報システム更改の取組を進めました。コンサル事業者を活用し整備計画、調達仕様書等を作成し、事業者選定手続きをプロポーザル方式により実施しました。このほか、小中学校へ高速カラープリンタを、中学校へは自動採点ソフトを導入し、校務の効率化につなげました。 【教育ICTシステム構築・運用事業】タブレットPCの故障、破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど端末を適切に維持管理するとともに、ヘルプデスクの設置により、児童・生徒とのコミュニケーションや授業を支援しました。また、令和6年度は小学校15校分と学級増対応を合わせて348台配備し、5・6年度の2か年で小中学校全体に電子黒板の導入を完了しました。 【小学校施設改修事業・中学校施設改修事業】松中小学校中規模改修工事や第八中学校屋上防水及び外壁改修工事等を実施し、安全で快適な教育環境を整備したほか、第九中学校中規模改修工事の設計を行いました。 【第七中学校体育館復旧事業】令和5年11月に着手した新体育館の建設工事は令和7年2月に竣工し、3月1日から供用を開始しました。また、災害拠点施設となるよう防災倉庫のほか、太陽光発電設備や蓄電池を設置しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○令和3年度に全小中学校への特別支援教室の設置が完了し、在籍校において、必要な指導・支援を行うことができる環境を整備しました。発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数は、支援が必要な児童・生徒の状況等に応じて、増減していくと考えます。

○月80時間を超える時間外労働をしている教員の割合は減少しています。学校運営にかかる人的支援等を行ってきたことが要因と考えます。

○体育館照明のLED化実施済校数は、令和5年度末と変わらず累計で26校です。なお、未実施の第二小学校については建替えを決定しているため、建替え時にLED化する予定です。第三小学校については、機会を捉えて早期にLED化を実施します。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数は、全体の児童・生徒数に差があるため単純に比較できるものではありませんが、他団体の平均と比較してほぼ同水準です。

○他団体の教員の時間外労働の状況は公表されていないため、比較することは困難ですが、減少に取り組んでいきます。

○体育館照明のLED化実施済校数は、他団体と比較してほぼ同水準です。

○学校施設の老朽化への対応については、公共施設の再編を含めた学校の建替えに取り組んでいる他団体は少ない状況です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	30	30	31	32	32
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	5,417,205	2,979,139	3,037,910	3,404,430	4,487,651
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	29,352	16,093	16,378	18,321	24,094
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	272,508	270,326	276,126	288,544	303,708
E	施策コスト合計(B+D)	千円	5,689,713	3,249,465	3,314,036	3,692,974	4,791,359

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○令和8年度に開設する小中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の安定的な学級運営に向けた支援が必要です。 ○就学前機関での子どもの様子や支援方法、保護者の不安事等を小学校等へ円滑に引き継げるよう、引継ぎ方法等について研究・検討していく必要があります。	○引き続き、アドバイザーを派遣するとともに、小中学校自閉症・情緒障害特別支援学級の指導体制等について検討を進め、学級運営の充実につなげます。 ○就学における児童・生徒の切れ目のない支援に向けて、引継ぎ方法等について研究・検討を進めていきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
②	○いじめや不登校、学校での事故・トラブル等、学校現場における問題は多様化・複雑化しており、問題の適切かつ早期の解決に向けた支援体制を充実する必要があります。 ○引き続き、学校運営にかかる人的支援を行い、教職員の働き方改革を進める必要があります。	○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーによる支援体制の充実とともに、他部署と協議し、支援を充実させます。 ○人的支援による業務負担軽減が時間外勤務の縮減につながるよう、管理職による業務把握を指導します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
③	○タブレットPCについて、ネットワーク環境の確保、フィルタリングの利用条件の整備、故障等の対応を継続的に行う必要があります。 ○児童・生徒一人1台タブレットPC等を活用し、主体的・対話的で深い学びを実現させるとともに、各学校や教員ごとの指導力の平準化を進め、教育の質の向上につなげる必要があります。 ○空調設備を含む学校施設の老朽化への対応が課題です。建替えまでの間も、安全・安心な学校施設を維持していく必要があります。	○令和8年4月に本稼働となる更改後の教育情報システムを安定的に運用し、教育の質の向上と校務の効率化を進めます。 ○ICT支援員の導入や各種研修により、教職員の日々の授業における効果的な利活用の定着を進めます。 ○前期施設整備計画整備順序方針に基づき、第二小学校、第五中学校の建替えに向けた作業を進めます。他の学校は安全・安心な施設が維持されるよう必要な改修を行っていきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		

施策 7	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	統括課	指導課	統括課長名	寺田 良太
------	----------------------	-----	-----	-------	-------

目的	コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○学校と家庭、地域等との連携による学校運営が注目されています。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視しています。 ○地域学校協働本部事業の展開により、学校では外部人材の活用が身近に感じられるような体制へ進みつつあります。	○教員はこれまでよりも多くの役割や業務を担うことで、負担感が強くなっています。 ○困難度を増している教育課題に対し、「チーム学校」として課題解決に取り組む必要があります。一方で、地域で学校を支援している人材が重複しており、地域が疲弊しているという声もあります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	8,586	8,562
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	3,783	3,780

基本事業名									
①	ネットワーク型の学校経営システムの構築	②	幼保小中連携の推進						
③	児童・生徒の安全・安心の確保	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	件	924	1,454	1,150	1,292	1,588	1,742	1,850
②	小・中学校が連携した教育活動の実施回数	回	47	168	145	181	215	160	84
③	学校管理下における傷病事故件数	件	590	458	381	428	446	321	255

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【地域学校連携事業】地域住民や保護者等が参画した学校運営協議会による熟議を重ね、地域の特色を生かした学校運営が推進されました。地域学校協働本部において、地域と学校が協働して各種事業を展開したことにより、次代のまちを担う人材の育成につながりました。また、令和4年度に教科化した立川市民科の取組を進めることができました。中学校部活動について、地域連携・地域移行を推進するための計画を策定したほか、大学との連携等、試行的な取組を引き続き進めました。
②	【幼保小中連携の推進にかかる取組(予算上の事業なし)】文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動、小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより小中連携の取組が進み、義務教育課程を見通した教育活動の充実に寄与しました。また、小学校16校において、幼稚園・保育園との交流活動を実施したほか、小1問題の解消に向け、幼稚園・保育園と小学校の教職員間で情報共有を行ったことにより、幼保小間の円滑な接続につながりました。
③	【子どもの安全安心事務】警察、道路管理者、学校、保護者等と合同で市立小学校の通学路の安全点検を実施し、注意喚起看板の設置、道路標示の再塗装等の安全対策を行いました。通学路に設置した防犯カメラの保守を行うとともに、保証期間の経過に合わせた防犯カメラの計画的な更新を行い、犯罪や事故の抑止につながりました。通学路等安全推進会議を開催し、関係機関と共に課題を協議したほか、防犯ブザーの貸与と地域安全マップによる危険箇所の周知、GPS端末の購入助成を行ったことにより、保護者と子どもの安全・安心につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数は、教職員だけではなく地域の協力により着実に増加傾向にあります。これは、コミュニティ・スクールの全校導入や地域学校協働本部事業の全校実施等により、学校と地域・産業界・諸機関等との連携が広がった結果と考えています。 ○「小中連携外国語活動」の実施等、小中学校が連携した教育活動の取組は着実に進んでいます。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○他団体の連携・協力を得た事業所等の件数は公表されていないため、比較することは困難ですが、「立川市民科」や「小中連携外国語活動」の実施により、義務教育課程9年間を見通した特色ある教育活動を展開しています。 ○コミュニティ・スクールの全校導入等、保護者や地域、関係機関等の市民力を活用した連携体制を構築しているため、他団体に比べ高い水準にあると考えています。 ○他団体の傷病事故件数は公表されていないため、比較することは困難です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	6	6	6	6	5
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	25,214	24,628	23,625	27,816	40,217
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	137	133	127	150	216
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	36,110	30,530	32,150	34,110	37,630
E 施策コスト合計(B+D)	千円	61,324	55,158	55,775	61,926	77,847

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○地域と連携した教育活動の実施に向けて、学校・家庭・地域との連携を一層充実させることが必要です。	○地域学校協働本部等、各学校が地域の教育力を安定的に活用できるシステムをより充実させるとともに、家庭学習の習慣等、家庭との連携を一層進めます。また、地域に根差した探究的な学習である立川市民科の取組を充実させ、学校教育と地域の連携を促進します。 ○中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行に向けた検討を行い、試行実施も含めた取組を進めます。市内スポーツ団体等との連携については、関係課の取組と調整を進めます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			○
				維持			
				低下			
②	○中学校区を単位として、児童・生徒の協働学習・協働活動や小中学校の教職員の派遣・交流等を行い、児童・生徒一人ひとりが主体性をもって取り組み、成長することが必要です。	○幼保小連携・小中連携において、合同研修や交流活動、出前授業等を行います。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			
③	○児童・生徒が重大な事件に巻き込まれることを防ぐためには、防犯ブザーの提供や安全安心マップ等により危険箇所を再認識させるとともに、児童・生徒の安全を確保し、安全に対する意識を高めることが必要です。 ○見守り活動を行うシルバー人材センター会員の高齢化や共働き家庭の増加によるPTAの見守り活動への協力が少なくなっています。市内全域で安定的な見守り活動を行える体制を整えることが必要です。	○小学校1年生への防犯ブザーの貸与と、市立小学校全児童と地域への安全安心マップの配布を行い、児童・生徒と地域の防犯意識を高めます。 ○低学年児童(小学校1～3年生)の保護者を対象としたGPS端末購入費用の助成をはじめ、学校や地域と連携・協働しながら小中学校の安全教育や通学路の安全対策を進めます。 ○事業者等が見守り活動に参加するための新たな枠組づくりに取り組みます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			

施策 8	生涯学習社会の実現	統括課	生涯学習推進センター	統括課長名	鈴木 峰宏
------	-----------	-----	------------	-------	-------

目的	生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○アフターコロナに合わせた学習活動や場の提供が求められています。一方で、コロナ禍で失われた対面での活動の重要性も再認識されてきています。あわせて、ICTを活用した学びの推進が必要となっています。 ○地域学習館や図書館などの社会教育関係施設は、地域社会の課題解決を支援し地域振興に貢献する役割が一層求められています。	○市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげ、地域拠点としての地域学習館での学びの推進が求められています。 ○地域の生涯学習活動の担い手が高齢化したり、減少している状況が生じ、団体等の活動の継続が難しくなってきたという声が寄せられています。 ○図書館は、地域の学習拠点としての充実や、ICTの更なる活用による情報拠点としての機能強化が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	学習情報の発信	②	学習の場と機会の提供						
③	地域情報拠点としての図書館の運営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	市民交流大学事業の受講者数	人	78,698	84,599	22,110	35,882	65,775	63,947	70,398
②	地域学習館及び学習等供用施設の利用者数	人	623,792	614,831	260,830	329,856	421,390	442,806	449,699
③	図書館資料を借りた延べ利用者数	人	522,879	607,809	478,692	581,174	576,411	566,556	580,959

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行し、市民編集委員の精力的な取材による充実した紙面づくりが行われました。また、視覚障害者向けの音声版の発行や市ホームページ内「イベントカレンダー」やXを活用し、生涯学習情報の提供に取り組みました。ICTを継続して活用したことなどにより、市民交流大学事業の受講者がコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、生涯学習活動の関心を高めることに寄与しました。 【第7次生涯学習推進計画策定事業】令和7年度を初年度とする第7次生涯学習推進計画の策定に向けて、生涯学習推進審議会からの答申を受けて素案を作成しました。
②	【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学では、市の職員が企画運営する講座のほかに市民、各種市民団体、地域学習館運営協議会等が主体となって、学びの企画・運営を担い講座事業を実施したことにより、多様な学習機会の提供や学びを深める機会の創出につながりました。 【平和・人権学習事業】中学校の代表生徒による被爆地・広島への派遣事業を継続し、原爆投下は過去のものではなく広く伝えていくことの大切さと、平和の尊さを学びました。 【地域学習館事業】【地域学習館維持管理】錦学習館において、エレベーターの改修工事を行いました。あわせて、様々な事業に取り組んだことにより、市民の学習意欲の向上につながりました。 【学習等供用施設管理運営】会館まつりなどの事業を実施し、生涯学習活動と地域コミュニティの振興につながりました。また、各種修繕を行い適切に維持管理するとともに、こぶし会館・こびら橋会館の中規模改修工事設計を行いました。さらに、すべての学習等供用施設にWi-Fi環境を整備し、災害時における情報取得の手段を確保するとともに、利用者の利便性向上につながりました。 【八ヶ岳山荘管理運営】老朽化した施設・設備の修繕を行いながら運営し、利用者の安全な利用につながりました。
③	【図書館事業管理運営(中央図書館)】「たちかわ電子図書館」において、個人からの指定寄附金の活用や民間事業者からの寄贈受入により児童・生徒向け電子書籍コンテンツを充実させたことで、小中学生の閲覧点数が増加しました。また、能登半島地震被災者支援事業の一環として、令和6年3月から開始した石川県輪島市の小中学生が読み放題コンテンツを閲覧できるサービスを7年3月末まで継続実施し、輪島市の子どもたちに読書環境を提供することができました。6年5月から妊産婦向け図書館資料等宅配事業を開始し、図書館への来館が困難な妊産婦への読書支援につながりました。 【障害者サービス事業】点訳者養成講習会の開催により、点訳者の育成につながりました。 【図書館維持管理】地区図書館の指定管理者との連携強化や情報共有により、施設の適切な維持管理につながりました。 【中央図書館管理運営】令和6年度から8年度の3年間で実施する中央図書館及び女性総合センターの照明設備改修工事として、6年度は1階と5階の照明設備をLED化しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○市民交流大学講座の参加者数について、令和5年度と比較し、「市民参加型の行政企画講座」が増加しています。 ○地域学習館と学習等供用施設の利用者数は令和5年度と比較し増えていますが、砂川学習館が建替えのため休館中であることも影響してコロナ禍以前の水準と比較し減少しています。 ○図書資料を借りた延べ利用者数は前年度と比較し微増しています。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○市民交流大学事業は、立川市独自の事業であるため受講者数を他市と比較することは困難ですが、本事業による講座等を多数実施していることから、生涯学習の機会においては比較的、高い水準にあると推察しています。 ○地域学習館と学習等供用施設の利用者数については、ともに他市にはない施設であること、また、特に学習等供用施設については、地域団体が指定管理者となり管理運営を行っていることもあり、比較は難しい状況です。 ○社会教育施設は近隣市に比べて多くあり、市民の学習の場は近隣市に比べると確保できています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	57	56	56	57	57
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	929,829	939,528	1,237,675	1,327,634	1,127,274
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	5,038	5,075	6,673	7,145	6,052
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	564,980	567,030	554,220	553,932	566,170
E 施策コスト合計(B+D)	千円	1,494,809	1,506,558	1,791,895	1,881,566	1,693,444

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○市民が効率的・効果的に学習活動が進められるよう情報の収集・提供を行うことが必要です。 ○地域学習館のWi-Fiについて、更に活用が進むよう周知に取り組むことが必要です。 ○コロナ禍ではICTを活用した学びが必要となりましたが、一方で、コロナ禍で失われた対面での活動の重要性も再認識されています。これらのバランスを取りながら生涯学習活動を進めることが必要です。	○市ホームページやX、プレスリリースを活用した情報発信を引き続き行います。 ○若年層、高齢者、障害者といった方々の誰もが情報を入手できるような情報発信に引き続き取り組みます。 ○生涯学習施策のDX化に取り組む一方で、デジタルデバインド対策もあわせて進めます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上	維持	低下
					○	
②	○年齢等に関わらず誰もが、生涯にわたり学習機会を享受できる環境を整え、新たな利用者の掘り起こしに向けた取組が課題です。 ○地域学習館や歴史民俗資料館等の社会教育施設が、学びの拠点として、より地域と連携・協働しながら有効活用されることが必要です。 ○社会教育施設の長寿命化等、施設整備が課題です。 ○生涯学習の担い手となる人材を増やすことが課題です。特に学習等供用施設の管理運営委員会の担い手不足が顕在化しています。	○様々な地域課題を市民と一緒に学び考えていく講座を多く実施します。 ○「学校教育」と「社会教育」のより一層の連携による学び「学社一体」の考え方を生涯学習施策の基本理念として推進します。 ○立川市前期施設整備計画を踏まえ、社会教育施設の計画的な整備を進め、市民が安全に社会教育施設を活用できるようにします。 ○学習等供用施設管理運営委員会の担い手不足に関して、指定管理者制度を活用しての施設管理について検証します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上	維持	低下
						○
③	○図書館事業の更なる周知や中央図書館の人材の育成が必要です。 ○施設改修を実施するまでの期間における施設の老朽化への適切な対応や中央図書館、女性総合センターの適正な施設維持管理等が課題です。 ○高松学習館・高松図書館複合施設の老朽化への対応を検討する必要があります。	○各種媒体を活用して図書館事業の周知を強化するとともに、中央図書館の人材育成に取り組めます。 ○中央図書館の照明設備をLED化するとともに、施設の維持管理を適切に行います。 ○地区図書館の計画的な施設改修を進めます。 ○高松図書館の今後の在り方について検討します。 ○電子図書館の運営について、引き続き民間事業者と連携します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上	維持	低下
					○	

施策 9	スポーツの推進	統括課	スポーツ振興課	統括課長名	伊東 佐知子
------	---------	-----	---------	-------	--------

目的	「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○障害者スポーツへの関心の高まりや、ボランティア意識の向上等、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という全ての視点から環境整備が求められています。 ○コロナ禍を経て、生活様式の変化もあり、心身の健康維持のため、スポーツの重要性も再認識されています。 ○体育施設の老朽化が懸念されています。	○共生社会の形成に向けた障害者スポーツの推進や、生涯スポーツ推進のための指導者の育成等、更なるスポーツ振興についての意見があります。 ○コロナ禍を経験し、イベントの開催方法の工夫が求められています。 ○心身の健康維持のため、運動不足となっている市民に対する運動機会の提供が求められています。 ○体育施設の老朽化対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
体育協会所属団体数(R6.4.1からは立川市スポーツ協会)	団体	42	41	40	40	40	39	39

基本事業名									
①	ライフステージに応じたスポーツの推進			②	交流と連携による地域スポーツの推進				
③	スポーツ環境の充実			④					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	%	42.6	34.7	48.3	54.4	55.6	53.2	53.9
②	地域スポーツ教室参加者数	人	10,865	7,025	3,329	5,636	5,791	4,806	4,652
③	市体育施設利用者数(延べ人数)	人	934,420	1,064,891	419,046	538,426	688,010	811,603	822,103

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)】市民健康づくり教室など体を動かすことを目的とした教室を実施したほか、競技力向上を目的とした教室などを地域の競技団体に委託して実施しました。また、障害者施設への訪問教室を、専門知識のある事業者へ委託して実施しました。市民運動習慣化支援事業をモデル地区で実施し、市民の誰もが身近な場所でスポーツに接することができる環境づくりを進めたことにより、スポーツに取り組む市民の意識向上につながりました。 【競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)】小学生クラブ交流会や中高齢者対象のスポレクフェスタを実施しました。スポーツを実施する機会を提供したことにより、健康・体力づくりの向上につながりました。
②	【スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)】身近な学校体育施設等を活用した地域スポーツ教室を市内12地区の体育会に委託し、なわとび検定のほか、ボッチャやモルック等の幅広い年齢で楽しめるニュースポーツなどを各地区の実情に合わせて実施し、地域でスポーツに取り組む環境を提供しました。 【競技会等の開催・派遣事業】立川市スポーツ協会と連携し市民体育大会を実施しました。市民の競技力向上や健康増進、体力の維持・向上につながりました。また、「する」、「みる」、「ささえる」を包含する立川シティハーフマラソン2025を開催しました。その際の出場者等の来訪が、まちのにぎわいづくりにつながりました。 【体育団体・自主グループ育成】地域スポーツの推進を担う指導者の育成を立川市スポーツ協会に委託し、専門的スキルを習得した指導者が地域で活躍できるしくみづくりに向け取り組みました。また、地域のスポーツ団体が実施した市民に開かれたスポーツ教室等に対して補助金を交付しました。自主的な活動を支援したことにより、スポーツを通じた市民の交流と、地域スポーツの活性化につながりました。
③	【学校開放事業】小中学校の校庭や体育館を開放することにより、スポーツ団体による定期的なスポーツ利用のほか、幼児、児童が利用できる遊び場の提供につながりました。 【第3次スポーツ推進計画策定事業】市民一人ひとりが生涯スポーツに親しむ環境の整備と市民の健康の維持・向上を推進するため、市民アンケートや審議会での協議を踏まえ、第3次スポーツ推進計画素案を作成しました。 【泉市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、良好な施設管理運営を行いました。コロナ禍を経て行動様式の変化もみられる中で、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与するとともに安定的な運営を確保しました。 【柴崎市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、良好な施設管理運営を行いました。コロナ禍を経て行動様式の変化もみられる中で、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。安定的な運営を確保しました。また、施設の老朽化への対応として、令和7年度に1年間休館し、中規模改修工事を行うための工事契約を行いました。 【屋外体育施設管理運営】施設の老朽化対応や安全性を高めるため、屋外体育施設の維持管理を適切に行うとともに、施設の利用の見直しを行い、スポーツを楽しむ環境を整えたことにより、生きがいづくりや健康づくりにつながりました。また、令和4年度に策定した「体育施設のあり方」の方向性に基づき、立川公園陸上競技場基本計画の改定に向けた検討を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○週1回以上スポーツを行っている市民の割合は、「市政に関するアンケート」の設問にあるスポーツの解釈の説明をより詳細にしたことにより約5割を超えましたが、目標値と比べ乖離がある状況です。

○地域スポーツ教室については、なわとび検定会のほか、ボッチャやモルック等の幅広い年齢層で楽しめるニュースポーツなどを、各地区の実情に合わせて実施しました。

○市体育施設利用者数については、感染症による行動様式の変化等の影響により、改善はしているものの、目標値と比べ乖離があります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○週1回以上スポーツを行っている市民の割合は、スポーツ庁が令和6年11月に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」で20歳以上の週1日以上運動・スポーツ実施率が52.5%であり、昨年度と比較して0.5%上昇しました。

○地域スポーツ教室参加者数については、他市の類似の調査はできませんが、地域の身近な場所でスポーツに参加できる、特徴的な取組となっています。

○市体育施設利用者数(延べ人数)については、本市は、約18万6千人の人口に対し市民体育館が2館あり、体育施設は他団体と比べてスポーツを「する」環境は充実していると考えており、その効果は利用者数の増加につながっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	12	12	12	13	13
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	568,130	774,228	1,012,672	623,933	903,132
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,078	4,182	5,460	3,358	4,849
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	77,250	77,520	79,050	87,600	85,800
E	施策コスト合計(B+D)	千円	645,380	851,748	1,091,722	711,533	988,932

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○すべての世代をスポーツに誘導する取組が必要です。 ○普段スポーツをしない子どもが気軽にスポーツに親しむ機会が必要です。 ○スポーツ実施率が低い20代から40代をターゲットにした事業展開や高齢者の健康寿命の延伸につながる効果的な健康づくり事業が必要です。	○子どもの体力を一層向上させるため、気軽にスポーツに親しむ機会を充実します。 ○スポーツ実施率が低い20代から40代を対象に、隙間時間で気軽に始められるスポーツの推進や情報提供の充実とともに、ライフステージに応じたスポーツ施策に取り組みます。 ○高齢者の健康寿命の延伸につながる効果的な健康づくり事業に取り組みます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○地域スポーツを推進する団体の役員等の担い手不足や組織の活性化、市民体育大会などへの新たな参加者を増やすことが課題です。 ○立川シティハーフマラソンは、本市の産業振興やまちのにぎわいづくり、魅力向上に貢献している一方、近年の物価高等の影響もあることから、安全・安心で持続可能な運営体制の構築やそのための財政面での強化等が課題となっています。	○市と地域スポーツ団体が連携・協働してスポーツを推進していくことが必要不可欠であるため、引き続き団体の活動を支援します。 ○立川シティハーフマラソンは産業振興や地域活性化の視点を重視し、まちのにぎわいづくりと大会の魅力につながる新たな取組を行いつつ、安全・安心で持続可能な運営体制構築を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
③	○体育施設の老朽化が進んでおり、安全で安定的な施設管理運営を維持していくために、施設や設備の計画的な修繕・改修を行うことが必要です。 ○多様化する市民ニーズに対応するため、より一層の効率的・効果的な施設整備及び管理運営が必要です。	○体育施設の計画的な修繕・改修工事を実施します。 ○令和4年度に策定した「体育施設のあり方」に基づき、より一層の効率的・効果的な施設整備及び管理運営に取り組みます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持		

施策 10	文化芸術の振興	統括課	地域文化課	統括課長名	田中 秀雄
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	身近に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○コロナ禍で縮小していた市民の文化芸術活動は、順調に回復しています。 ○旧庁舎周辺地域ランドデザインを踏まえた、施設整備が求められています。 ○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつあり、市史編さん事業を含め、市の財産となる資料等の収集とその保管場所の確保が課題となっています。	○文化芸術の取組を推進するよう求める声があります。 ○文化芸術活動をする市民・団体の発表の場や機会が求められています。 ○令和6年度に30周年を迎えたファーレ立川アートをはじめ、文化芸術を生かしたシティプロモーションや観光振興の必要性が求められています。 ○歴史民俗資料館の老朽化とあわせて、収集資料の保管スペースの不足を危惧する声が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
文化芸術のまちづくり協議会加盟団体数	団体	39	39	39	39	41	41	39

基本事業名									
①	文化芸術に触れる機会の充実	②	文化芸術活動の発信・支援						
③	伝統的文化の継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	%	38.4	46.1	41.4	44.5	48.2	50.3	52.1
②	ファーレアートツアー参加者数	人	1,811	2,311	1,798	2,081	2,331	2,218	2,283
③	歴史民俗資料館収集資料点数	点	13,119	16,589	17,466	17,988	18,348	18,642	18,799

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用除く)】立川シアタープロジェクトの舞台演劇にあわせたワークショップを実施するなど、多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、第5次文化振興計画素案の作成に取り組みました。 【立川市地域文化振興財団事業】たましんRISURUホール(市民会館)をはじめ、市内各所で文化芸術鑑賞の機会を創出するとともに、小学校訪問事業等、子どもの感性を育む事業を展開したことにより、地域文化の向上につながりました。 【市民会館管理運営事務】現行の指定管理者との契約を令和6年度から5年間延長し、毎月の連絡調整会議を通じて業務のモニタリングを行うなど、適切に管理・運営を行いました。また、エレベーター、避難誘導灯などの共用部と大ホールの調光操作卓、小ホールの幕地の修繕を実施し、安全で快適な利用環境づくりを進めました。
②	【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用)】ファーレ立川アート管理委員会事務局として、街区を美術館に見立てた「ファーレ立川アートミュージアム・デー」を秋・春の2回実施しました。ファーレ立川アートが30周年を迎えたことから、記念グッズの制作やアートディレクター北川フラム氏を招いての記念シンポジウムなどを開催したほか、市民がファーレ立川アートをモチーフにして作った演劇脚本を朗読劇として上演したことにより、市民が文化芸術をより身近に感じられるまちづくりにつながりました。 【文化行政の推進事務】地域文化課、生涯学習推進センター及び地域文化振興財団による「文化芸術振興連絡会」を2回開催し、「みらいアートファームたちかわ構想」の実現に向けた検討・協議を進めました。 【立川よいと祭りの開催】【たちかわ楽市の開催】立川を代表するイベントとして、「立川よいと祭り」を10月、「たちかわ楽市」を11月に開催したことにより、まちの魅力向上や、にぎわい創出につながりました。
③	【市史編さん事業】市史編さん事業による資料の収集と整理、調査、分析を進め、その成果として、資料編「近代1」、「現代2」を刊行しました。また広報紙「たちかわ物語」の発行、関連講演会の実施、企画展の開催等により、市史編さん事業を市民に周知するとともに、歴史や文化の継承に寄与しました。 【文化財保護事業】普濟寺所蔵の国宝六面石幢の移設保存修理については令和6年度で終了しました。公開活用が進められるよう所有者への継続した支援を行いました。令和3年度から5年度までに実施した市内遺跡の発掘調査の成果をまとめた埋蔵文化財発掘調査報告書を刊行したこと等により、伝統文化の保存継承につながりました。 【歴史・民俗普及活動事業】企画展示や体験学習会、講演会を開催するとともに、スマートフォンで展示解説を楽しめる無料ガイドアプリ「ポケット学芸員」の解説を充実させ、歴史・民俗を普及させました。また、普濟寺境内の文化財案内板を更新しました。 【歴史民俗資料館施設管理】経年劣化した箇所の修繕を実施したことにより、施設の適切な管理につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合は、目標値に達しています。 ○ファーレ立川アートツアー参加者数は、コロナ禍における減少からは元に戻りましたが、目標値には達していません。 ○歴史民俗資料館収集資料点数は、文化財調査や普及活動の進展により、地域に遺る文化遺産の保護を望む市民等の意識の高まりを背景に、年々増加する傾向にあります。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合は、共通する統計データがないため比較が困難ですが、文化芸術のまちづくり条例を他市に先駆けて平成16年に制定し、文化に関する計画を策定しており、多様な機会を創出しているため、他の自治体と比べて高い水準であると捉えています。また、長い歴史を有する市民による文化協会の活動も行われています。 ○ファーレ立川アートツアーは、本市独自の取組であり、他団体との比較は困難です。ファーレ立川アートについては、都市機能をアート化した特徴的なもので、世界的にも高い評価を受けており、本市の街の魅力を高め、ファーレ立川アートを活用したイベント等により、シティプロモーションや、市民の文化芸術活動の活性化等にも役立っています。 ○歴史民俗資料館収集資料点数は、市それぞれの歴史的背景が異なることから他団体との比較は困難です。市史編さん事業については、50年ぶりに資料の収集調査に取り組んでいます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	18	18	18	18	18
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	544,236	487,532	561,677	559,623	561,982
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,949	2,634	3,028	3,012	3,017
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	113,400	117,600	115,880	114,980	124,300
E 施策コスト合計(B+D)	千円	657,636	605,132	677,557	674,603	686,282

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○文化芸術に触れることが市民のウェルビーイングの向上につながるという視点から、誰もが文化芸術に気軽に触れられる環境を引き続き整備していく必要があります。 ○ファーレ立川アート等の持続可能な維持管理体制の構築が求められています。 ○市民会館と子ども未来センターは、公共施設再編における後期施設整備計画策定(令和9年度予定)に向け、「施設のあり方」として、方向性を定めることが必要となっています。	○第5次文化振興基本計画に基づき、地域資源の新たな発掘や様々な団体との連携による文化芸術の振興に取り組みます。 ○アール・ブリュット立川をはじめ、文化芸術の普及に取り組む団体等と連携し、「まち全体が美術館」構想の実現を目指していきます。 ○ファーレ立川アート等の維持管理体制について、関係機関との調整に取り組みます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			
②	○より多くの市民に地域の文化芸術活動を周知するため、情報の集約と効果的な発信が課題です。 ○市内のアーティストや文化芸術活動の担い手を支える基盤整備が必要です。 ○シティプロモーションの一環として、立川ならではの文化芸術を活用した魅力発信が課題です。	○ファーレ立川アートを核に、グリーンスプリングスやたましん美術館等と連携しながら、文化芸術のまちとしての魅力発信に取り組みます。 ○「みらいアートファームたちかわ構想」の実現に向け、市と財団を中心に協議します。 ○アーツカウンシルに関する研究を行うとともに、文化芸術のまちづくり協議会のあり方について、文化芸術団体や地域、大学、企業、財団等と連携しながら検討します。 ○文化芸術のまちづくり協議会や財団を通じて、地域の文化芸術活動や各種イベントへの継続的な支援に取り組みます。 ○まちのにぎわいづくりや魅力向上の一環として、よいと祭りやたちかわ楽市を開催します。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			
③	○収集資料の保管場所が大きな課題です。 ○文化財の継続的な維持管理と劣化対応、伝統芸能等の担い手不足が課題です。 ○歴史資料が散逸しないよう、収集・整理と保存・活用の推進が必要です。 ○文化財保護の維持管理や研究等に対する財源確保が課題です。	○企画展や出張特別講座、出張企画展にて市民や子どもへの教育普及活動をしします。 ○市史編さんによる文化財や資料の収集と調査・整理・分析を進め、通史編「下巻」、民俗・地誌編(仮称)を刊行します。 ○市史編さんに伴い収集した資料の整理や保管、活用、公開方法等について、検討しします。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			○
				維持			
				低下			

施策 11	多文化共生の推進	統括課	市民協働課	統括課長名	福邊 淳
-------	----------	-----	-------	-------	------

目的	国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会を実現します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内外国人市民数は、平成26年以降増加傾向にあり、令和7年1月1日は、前年比+614人、11.2%の増加となっています。 ○住民基本台帳法等の改正によって、外国人登録が廃止され、外国人も住民票が作成されるようになりました。 ○令和2年6月に第4次多文化共生推進プランを策定し、6年には第5次多文化共生推進プランの策定に取り組みしました。	○外国人と日本人との交流機会の充実を求める声があります。 ○平成28年12月に、「多文化共生都市宣言」を行いました。 ○増加している外国ルーツの子どもたちに関して、日本語学習支援の強化や、各種相談への対応を求める要望が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
外国人市民(1月1日現在)	人	3,197	4,374	4,650	4,723	5,124	5,464	6,078
市民(外国人市民を含む)(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解			②	外国人が住みやすいまちづくり				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	多文化共生事業への参加者数	人	343	382	158	156	368	445	452
②	外国人のための日本語教室の参加者数	人	2,564	3,085	897	1,134	1,507	2,014	2,252

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【多文化共生関連事業】外国人向けの生活相談、多言語情報提供、通訳翻訳ボランティアバンク、多文化交流等の事業を行ったことにより、多様な文化的背景を有する人々との共生に寄与しました。世界ふれあい祭やワールドクッキング、地域の団体と連携して開催したグローバルフェスタ等の事業を通じて、多くの外国人市民と日本人市民の交流につながり、地域住民の共生が推進されました。令和6年度より、「外国人児童・生徒生活支援事業」で、外国人児童・生徒等相談事業、子ども日本語教室を新たに実施し、外国人児童・生徒等が、言語や文化の違いにより地域で孤立することなく、安心して生活できるよう支援しました。
②	【外国人のための日本語教室委託事務】日本語が話せない外国人等に日本語等の学習機会を提供するため、柴崎学習館で木曜日午前と土曜日夜間、西砂学習館で土曜日夜間に「外国人のための日本語教室」を開催し、外国人市民等の地域社会への参加促進に寄与しました。日本語教室の安定的な運営のため、令和6年度より、「日本語教室ボランティア入門講座」を開催し、地域の人材を発掘、育成しました。 【多文化共生推進事務】市役所等の窓口を設置する行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳したことや、必要に応じて通訳支援を実施したことにより、行政サービスへの理解が促進され、円滑な申請等につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○多文化共生事業への参加者数については、令和6年度より、「外国人児童・生徒生活支援事業」において外国人児童・生徒の相談窓口を実施したことで、前年度より増加しました。
○外国人のための日本語教室の参加者数は、対面授業と希望者にはリモート授業も併用しながら外国人への支援を継続したことで、前年度より参加者数は増加しました。一方で、ボランティアが不足していることで待機者が発生し募集を一時停止したクラスがあったことや、周知方法にも一部課題があり、目標とする数値には至っていません。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多文化共生事業や外国人のための日本語教室の参加者数については、多文化共生に関する団体の積極的な活動により増加しました。国や東京都の計画に掲げるコミュニケーション支援、相談支援、交流事業は確実に実施しており、概ね近隣の市町と同じ水準となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	5	5	4	5	5
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	4,013	4,084	4,746	5,227	6,782
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	22	22	26	28	36
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	6,480	6,480	7,470	9,000	9,810
E	施策コスト合計(B+D)	千円	10,493	10,564	12,216	14,227	16,592

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○市民に多文化共生意識を持っていただくために、日々の暮らしの中で外国人との接点を持つ機会を創出していくことが課題です。 ○多文化交流事業などを通じて外国人と日本人の交流が求められています。	○「多文化共生都市宣言」や、新たに策定した「第5次多文化共生推進プラン」に掲げる項目に確実に取り組むことで、多文化共生意識の向上を目指します。 ○国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会の実現に取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○市内に住む外国人の国籍が多様化しており、外国人向けの情報発信や情報伝達の工夫が必要です。 ○外国人に対して、災害時の対応等の情報提供が求められています。 ○外国人の子どもを対象とした日本語学習支援では、地域的な偏りの解消に向けて検討していく必要があります。	○「やさしい日本語」を活用した情報発信のため、庁内での研修等に取り組みます。 ○日本語教室や相談窓口の開設、多言語での情報提供等を継続して実施します。 ○日本語教室ボランティア入門講座を通じて地域においてボランティアを発掘するとともに、外国人支援団体と連携して外国人のための日本語教室を実施します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 12	持続可能な環境の保全	統括課	環境政策課	統括課長名	小林 直弘
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	良好な地球環境・生活環境が次世代に引き継がれるまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○国は2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの方針に基づき、2030年度から先の次期温室効果ガス削減目標を国連に提出しました。 ○法改正、東京都条例の制定に伴い、屋内での喫煙が強く制限されました。 ○令和3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、4年3月には東京都住宅マスタープランが改定され、空家対策の推進が目標となっています。 ○地域猫活動について、連絡会や講演会を開催し情報交換が行われています。 ○国で水質基準等のPFAS対策が検討されています。	○環境対策については、SDGsの取組とあわせて推進することが求められています。 ○温室効果ガス削減に関して、国の削減目標以上の目標設定等について要望・意見があります。 ○歩行喫煙やポイ捨て、喫煙所設置に関する意見があります。 ○飼い主のいない猫に対する苦情や個人・自治会から地域猫活動に対する問い合わせ等があります。 ○空家等によるトラブルへの対応や空家の有効活用を求める声があります。 ○野生鳥獣の家屋侵入被害等に対し問い合わせ等があります。 ○PFASによる「水」への不安が高まっており、調査等の要望・意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)

基本事業名									
①	環境に配慮した活動の推進	②	生活環境の保全						
③	公害の防止	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	%	70.3	83.9	89.6	91.2	89.0	87.8	84.4
②	地域猫活動登録団体数	団体	32	45	38	30	24	25	24
③	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	件	0	0	0	0	0	0	0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【第3次環境基本計画等策定事業】環境審議会からの意見等を踏まえ、庁内検討委員会で検討を行い、第3次環境基本計画と第2次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)素案を取りまとめました。 【環境啓発事業】クリーンセンターを会場に「環境フェア」と「たちむにいフェスタ」を合同開催し、環境について考える機会を提供し、市民の環境意識の向上に寄与しました。 【エコチャレンジ事業】省エネチェックシートを作成し、家庭で楽しみながら取り組むことができる省エネ行動メニューにチャレンジしてもらうことにより、温暖化防止の意識向上に寄与しました。 【温暖化対策事業】中小企業の二酸化炭素排出量削減のため、省エネ施設改修に対する補助を行うとともに、立川商工会議所と協働して排出量削減の情報発信を行いました。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市域全体における二酸化炭素排出量削減に係る基本方針の地域脱炭素ロードマップを策定しました。
②	【喫煙対策事業】キャンペーンによる啓発活動や特定地区内の清掃の継続、損傷が著しい路面表示シート等を貼り替えるとともに、立川駅南北の公衆喫煙所の運用を継続しました。また、受動喫煙に関して多くの苦情等が寄せられていた市制50周年記念憩いの場にパーテーション型の喫煙所が設置されたことを契機として、憩いの場周辺の喫煙対策について検討を開始しました。 【地域猫活動推進事業】地域猫活動団体、地域住民、自治会等の各関係者と連携した取組を行ったほか、立川市地域猫登録団体連絡会との協働により飼い主のいない猫相談会や講演会を開催し、住みよいまちづくりにつながりました。 【空家等対策事業】空家等対策計画に基づき、空家の所有者や空家近隣の居住者向けに空家関連情報を広報等を通じて周知しました。市民等から通報のあった管理が不十分な空家等は所有者へ改善を促したほか、これまでに特定空家等に認定した16件のうち11件について、所有者による除却等により生活環境を確保しました。「立川市空家等対策計画」改定の基礎資料とするため、空家実態等調査を実施しました。 【分譲マンション適正管理促進事業】令和5年11月策定のマンション管理適正化推進計画に基づく認定申請が4件ありました。
③	【公害対策事務】法令に基づいた適切な指導助言の実施や公害にかかる苦情への丁寧な対応、また外来生物のアライグマ・ハクビシンの防除により、問題解決につながりました。各種調査等については、環境汚染の状況を把握し公表したことにより、市民の不安解消につながりました。市所有井戸と一部の民間井戸については、PFASの水質分析調査を実施し、今後の対応等について庁内で協議を行いました。 【基地対策事務】横田基地内でのPFAS漏出事案やCV-22オスプレイに関して、周辺市町とともに要請等を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○温暖化防止に取り組んでいる市民の割合が減少しており、取組の重要性について更なる周知啓発が必要です。
○地域猫活動登録団体数は登録更新されない団体があり、減少傾向ですが、連絡会や飼い主のいない猫相談会は継続して行われています。
○公害の規制違反により勧告・停止命令に至った件数は、0件を維持しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○温暖化防止に取り組んでいる市民の割合は、他市との正確な比較は困難ですが、様々な機会を通じ意識の向上につなげています。また、中小企業への省エネ改修費用補助は、中小企業が大半を占める産業構造の本市にふさわしい取組です。
○地域猫活動団体を市内全域に展開させていく手法は、丁寧な解決手法で近隣市町より進んでいると考えます。
○公害の規制違反により勧告・停止命令に至った件数については、0件で推移しており、他市と同水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	26	24	24	24	23
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	90,971	105,009	103,708	89,973	102,322
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	493	567	559	484	549
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	105,102	102,222	113,022	114,980	122,520
E	施策コスト合計(B+D)	千円	196,073	207,231	216,730	204,953	224,842

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○立川市地域脱炭素ロードマップを目標に、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量削減にかかる取組の充実が必要です。 ○温暖化防止の取組の重要性について、市民や事業者へ継続的に普及啓発を行うことが必要です。 ○市民や事業者が「環境に配慮した行動」から一歩踏み出し、より積極的な行動を意図した「環境行動」への転換を促す取組が必要です。 ○事業者立川市として、率先した地球温暖化対策が必要です。	○多様な環境学習講座等を充実させ、環境への意識の醸成や行動変容、人材育成につなげます。 ○中小企業における省エネルギー効果の高い設備導入への補助や市民等が市内事業者に発注する既存住宅断熱改修への補助を行い、温暖化防止の意識向上につなげます。 ○市全域の電力データの現状を把握し、データ分析を進め、精度が高く効果的な環境施策の立案につなげます。 ○事業者立川市として脱炭素化にかかる取組を積極的に進めます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			○
				維持			
				低下			
②	○歩行喫煙やポイ捨て禁止について、継続した啓発が必要です。 ○公衆喫煙所の適切な運用や民間事業者と連携した喫煙環境整備の取組が必要です。 ○地域猫活動団体の活動を持続的なものにするための取組や、愛玩動物の適正飼養を促す啓発が必要です。 ○増加している空家等の発生抑制や利活用を推進するほか、特定空家等や管理不全空家等への対応が引き続き必要です。 ○分譲マンションの管理状況の把握が必要です。	○市制50周年記念憩いの場周辺を含めた特定地区における喫煙マナー指導員の配置時間等の効率的な運用を進めます。 ○民間事業者による公衆喫煙所の設置等を促す新たなスキームを構築します。 ○地域と連携した地域猫活動団体等を支援し、飼い主のいない猫を減少させていきます。 ○空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制、利活用等の取組を進めます。また、特定空家等や管理不全空家等に対し、法令等に基づき対応します。 ○マンション管理適正化推進計画を推進します。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			○
				維持			
				低下			
③	○大気や河川の水質等の継続的な観測を通じて、公害等の実態把握とその公表が求められています。PFASについては、国・東京都の動向を注視していく必要があります。 ○公害対策については、規制遵守の監視・指導の継続により、概ね良好な状況を維持していますが、大気的光化学オキシダントや河川水質で一部基準超過が見られます。 ○野生鳥獣被害への対応が必要です。 ○社会情勢を踏まえ、基地に関する情報収集を迅速に行うことが必要です。	○各種観測結果等に基づき、環境の保全や事業所への指導等を継続します。PFASについては、国・東京都の動向を注視するとともに、市所有井戸と一部の民間井戸における環境モニタリングの分析調査を継続実施します。 ○突発的な有害物質による汚染等が発生した際には、適切な対応等に取り組みます。 ○昨今、相談件数が増えているねずみ防除に関して研究を進めます。 ○周辺自治体と連携し、基地への要請を継続し、安全な生活環境の確保に取り組みます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			

施策 13	ごみ減量とリサイクルの推進	統括課	ごみ対策課	統括課長名	鎌田 純文
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	環境への負荷が少ない循環型のまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」への対応が求められています。 ○循環型脱炭素社会への移行が求められています。 ○最終処分場の延命化が課題となっています。 ○旧清掃工場を安全かつ着実に解体することが求められています。	○引き続きごみ減量の推進が求められています。 ○フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ立川」の登録店舗数拡大とともに運営の充実が求められています。 ○クリーンセンター周辺住民から、安定した運営とともに丁寧な情報提供が求められています。 ○施設と緩衝帯等(たちむにいひろば)を一体的に活用し、防災機能の充実や環境学習等に関する啓発が求められています。 ○旧清掃工場周辺住民への対応について、引き続き、丁寧に進めていくことが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)
ごみ量(総量)	t	55,343	53,056	52,362	51,612	51,749	48,648	48,032

基本事業名									
①	家庭ごみ減量の推進	②	事業系ごみ減量の推進						
③	安定したごみ処理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	家庭ごみ排出量	t	38,758	36,297	38,691	37,435	36,728	34,958	34,641
②	事業系ごみ排出量	t	12,660	13,555	11,129	11,604	12,512	11,376	11,447
③	施設稼働率(①清掃工場※R5からはクリーンセンター、②総合リサイクルセンター)	%	①94.7	①100	①99.3	①98.4	①97.9	①100	①99.5
			②100	②89.0	②95.7	②98.5	②97.7	②100	②100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【家庭ごみ収集事業】家庭ごみを円滑に収集し良好な生活環境を維持しました。また、令和7年1月より、プラスチックごみの一括収集を開始し、資源循環の強化につながりました。 【粗大ごみ収集事業】粗大ごみ収集申込者の約5割が利用しているインターネット受付について、令和7年1月より手数料の電子決済を導入し、更なる利便性の向上につながりました。 【家庭ごみ減量事業】たちむにいフェスタ・環境フェア、たちかわ楽市等のイベントへの出展、説明会の開催など、啓発活動を行い、市民のごみ減量への意識向上につながりました。 【生ごみ分別・資源化事業】令和6年10月より生ごみ減量に向けた取組として生ごみ分別・資源化事業グループ制モデル事業を開始したことで、家庭の生ごみ減量の意識向上に対するきっかけづくりとなりました。
②	【事業系ごみ減量事業】事業系ごみを扱う一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督のほか、排出量が多い大規模建築物への分別指導・助言や、通報等による不適切排出事業者に対する指導を行いました。また、食品ロス削減を推進するため、食べきり協力店及びてまえどりPOPによる各キャンペーンを事業者と連携し意識啓発等を行いました。さらに、新たな取組として、フードシェアリングサービス「おたすけタベスケ立川」を令和6年10月に開始し、マッチングすることで食品ロス削減につなげました。
③	【ごみ処理基本計画推進事業】市民、事業者、市の協働により、ごみの減量と分別・リサイクルの取組の推進のため、ごみ市民委員会、ごみ処理基本計画検討委員会を開催し、第2次一般廃棄物処理基本計画素案を策定しました。 【総合リサイクルセンター管理運営】通称「プラスチック新法」に対応するため、コンベア等の改修を行うことにより、プラスチック一括回収の安定稼働に一定の効果がありました。また、老朽化した監視カメラとガス検知器の更新により、施設の安定稼働につながりました。 【クリーンセンター運営事業】モニタリング業務等により安定的な施設運営を行ったほか、焼却炉運転による発電電力のうち余剰電力を売電しました。また、環境やごみ減量の啓発を目的とした環境学習イベントを令和6年10月に開催しました。 【クリーンセンター整備事業】緩衝帯等整備工事及び暫定整備の余熱利用体験設備設置工事が工期限内に完了したことで、令和6年10月に緩衝帯等(たちむにいひろば)を供用開始することができました。 【旧清掃工場解体事業】解体工事を安全かつ着実に進めることができました。また、令和7年1月と2月の2回にわたり、進捗状況報告会を行ったことで、周辺住民と工事工程や解体工法等について共有することができました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☒ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○令和6年度の家庭の燃やせるごみについては、年度目標 17,950tに2,409t届きませんでした。なお、平成19年度(立川市一般廃棄物処理基本計画の基準年度)比で、8,647t(約29.8%)減となっています。 ○令和6年度の事業系ごみについては、年度目標6,640tに4,807t届きませんでした。なお、平成19年度(立川市一般廃棄物処理基本計画の基準年度)比で、8,847t(約43.5%)減となっています。 ○クリーンセンターの施設稼働率は、計画外停止があったため、99.5%となっていますが、ごみ処理に影響は出ていません。 ○リサイクルセンターの施設稼働率は、100%となっています。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○多摩26市比較において、市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量は少ない方であり、他市と比較して高い成果が得られていると考えています。市民一人ひとりの取組による成果と考えられます。 ○事業系ごみ排出量は、他市と比較して多く、事業者数や業態の違いによるものと推察されます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	19	19	20	16	15
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	3,893,508	5,812,604	10,896,799	3,584,320	4,406,173
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	21,097	31,398	58,748	19,289	23,656
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	289,524	284,979	290,874	263,016	221,406
E 施策コスト合計(B+D)	千円	4,183,032	6,097,583	11,187,673	3,847,336	4,627,579

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○ごみの焼却によるCO2の発生を抑制し、限りある資源やエネルギーを節約するため、ごみの減量と分別・リサイクルの促進が必要です。 ○家庭ごみには、生ごみや雑がみ等の多くの資源が含まれており、排出量削減に向けた新たな取組の検討が求められています。	○ごみの減量や分別の方法等を周知し、市民の意識向上に取り組めます。 ○生ごみについて、食品ロス削減や水切りを進めるとともに、大山団地の生ごみ分別・資源化事業を拡大したモデル事業を継続します。 ○プラスチックの一括回収の周知等、資源循環のための取組を継続します。 ○粗大ごみインターネット受付における手数料の電子決済の啓発等、市民の利便性向上を継続します。 ○施設と緩衝帯等(たちむにいひろば)を一体的に活用し、環境学習等に関する啓発を進めます。	コスト				
			削減維持増加				
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			
②	○事業系燃やせるごみの民間処理施設搬入分が急減したことによりクリーンセンターへの搬入分が急増しました。クリーンセンターの安定したごみ処理のため、排出事業者にごみの減量や分別を促し、リサイクルを更に推進することが必要です。	○事業系ごみの分別・リサイクルの実態を把握し、排出事業者にごみの減量と分別を促し、リサイクルを推進します。 ○協力店を募り、「てまえどりPOP」や「食べきりキャンペーン」を継続するとともに、令和6年度に導入したフードシェアリングサービス「おたすけタバスケ立川」を充実させ、食品ロス削減の取組を継続します。	コスト				
			削減維持増加				
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			
③	○総合リサイクルセンター長寿命化計画の更新が必要です。 ○クリーンセンターの安定的な運営が求められています。 ○旧清掃工場の解体については、安全かつ着実に進める必要があります。	○家庭ごみ有料・戸別収集の安定的な運用を継続していきます。 ○総合リサイクルセンターの中規模改修設計委託を実施します。 ○収集車両等への低公害車の導入を継続します。 ○クリーンセンターの安定的な運営と丁寧な情報提供を行います。 ○エコセメント製品の利用を促進します。 ○旧清掃工場の解体工事を継続します。	コスト				
			削減維持増加				
			成果	向上			
				維持		○	
				低下			

施策 14	下水道の管理	統括課	下水道整備課	統括課長名	山口 知也
-------	--------	-----	--------	-------	-------

目的	快適で衛生的な生活環境が保全されたまちを目指します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理と経営の健全化などが求められています。	○多摩川上流処理区等の雨水対策、下水道施設の老朽化対応と下水道経営の健全化などについて推進していくよう求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
下水道管きょ	km	471	493	496	497	500	502	508
下水処理場	箇所	1	1	1	1	1	1	

基本事業名									
①	公共用水域の水質向上	②	雨水対策						
③	適正な施設管理と安定した下水道経営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	流域編入事業の工程管理(全18工程)	工程	2/18	8/18	13/18	15/18	17/18	18/18	
②	雨水ます等浸透化対策率	%	10.2	51.7	62.0	62.0	62.0	62.0	62.0
③	下水道管調査実施率(5年間の実施率)	%	97.7 (H23～ H27年度)	99.1 (H26～ H30年度)	99.2 (H28～ R2年度)	97.9 (H29～ R3年度)	91.5 (H30～ R4年度)	81.9 (H31～ R5年度)	78.5 (R2～ R6年度)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【流域編入事業】流域編入後、下水送水施設へ送水するための流入渠の整備、建設費等負担金の清算を行うとともに、都市計画変更の手続きを進め、事業は完了しました。 【水質規制事務】下水道法に定める特定事業場に対して水質調査や現場立会いによる改善指導を行い、水環境の保全に寄与しました。 【下水道施設指導事務】排水設備等の届出や宅地開発等まちづくり指導要綱に基づく指導を行い、適切な下水道施設整備につながりました。 【下水道管整備事業(汚水処理)】市民要望や市道2級25号線の整備に合わせた汚水枝線埋設工事の実施により、良好な水環境の保全につながりました。 【し尿収集事業】下水道単独処理区の流域編入に伴い、公共下水道に未接続な家庭や仮設トイレのし尿等を引き続き湖南衛生組合に搬入することにより、適正処理を維持し生活環境の保全につながりました。
②	【雨水浸透施設助成事業】浸水被害の軽減や地下水のかん養に取り組みました。 【下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)雨水処理】残堀川流域では、西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事及び市道2級25号線の整備にあわせた上水第2排水区雨水枝線埋設工事の実施により、雨水対策が進みました。空堀川流域では、東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携し、引き続き東京都が東大和市域で空堀川上流雨水幹線整備工事(第一工区)を進めたことにより、事業が前進しました。また、既存雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保する取組を引き続き進めました。
③	【下水道長寿命化事業】下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑川幹線改築(長寿命化対策)第7期工事及び第7期工事その2を実施し、施設の老朽化の対応を進めたことにより、持続可能な下水道経営につながりました。 【下水道管路維持管理】管きょ等の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の維持につながりました。また、下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施し、計画的な維持管理を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○流域編入事業は、令和6年度をもって事業が終了しましたが、協定計画送水量の超過に対応するため、不明水対策を行っています。
○雨水ます等浸透化対策は方針に基づき、浸透槽の清掃を行うとともに、浸透枳等設置に向けた準備を進めましたが埋設物など課題があり、浸透化率は見込みと比較して差が生じてます。
○下水道管調査実施率は、下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和3年度から重要度に応じた調査を開始したことにより、見込みと比較して差が生じています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○流域編入事業は、単独処理を行っている市は2市であるため、他団体との事業比較は困難です。
○雨水ます等浸透化対策は、雨水管が整備されていない地域における本市独自の暫定的な事業であるため、他団体との事業比較は困難です。
○下水道管調査実施率は計画通りに進捗していない部分もありますが、引き続き下水道ストックマネジメント計画に沿った点検・調査に取り組み、修繕・改築計画策定につなげていきます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	16	14	14	14	13
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	4,419,729	4,802,253	5,073,676	4,389,414	4,282,789
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	23,948	25,941	27,354	23,621	22,994
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	286,260	276,750	274,620	269,580	266,300
E	施策コスト合計(B+D)	千円	4,705,989	5,079,003	5,348,296	4,658,994	4,549,089

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○下水送水施設と流入渠等の整備が進み令和6年3月から送水を開始しましたが、協定計画送水量を超過する不明水対策が早急に求められます。	○引き続き協定計画送水量の超過に対応するため、不明水対策に取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○雨水管理総合計画(下水道強靱化計画)に基づく、段階的対策計画を策定し、雨水対策を推進していく必要があります。	○残堀川流域では、引き続き西砂川第1排水区雨水枝線の整備を進めていきます。空堀川流域では、空堀川上流雨水幹線整備について、引き続き東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携して取り組みます。 ○雨水管理総合計画(下水道強靱化計画)に基づき、段階的対策計画の策定に取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持		
③	○安定した下水道サービスを提供するために、老朽化の進む施設の健全度を調査し、長寿命化等により下水道施設の機能を維持することが必要です。 ○長期的な視点に立った計画的な施設整備と安定した下水道経営を継続することが必要です。	○下水道ストックマネジメント計画に基づき、引き続き老朽化が進んでいる緑川幹線の改築工事を行うとともに、下水道施設の点検・調査を行い、調査結果を踏まえて改築工事等を実施します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持		

施策 15	豊かな水と緑の保全	統括課	公園緑地課	統括課長名	武藤 吉訓
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	暮らしにうるおいを与える自然環境に育まれたまちを目指します。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○公園等の周辺住民の高齢化に伴い、自主的な活動である落ち葉等の掃き掃除などができなくなってきました。 ○「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択や「生物多様性国家戦略2023-2030」の策定を受け、地域の特性に応じた生物多様性の保全活動が求められています。	○樹木、樹林の適正な管理について要望が出ています。 ○生物や自然を捉え、保全していくため、生物多様性への理解の普及啓発が求められています。 ○健全な水循環を確保することが求められています。 ○公園での喫煙対策、健康遊具の設置、公園施設のユニバーサルデザインへの配慮が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
緑地(保護樹林地)面積	m ²	16,457	17,578	17,578	15,504	15,504	14,060	14,060
立川市管理公園面積	m ²	647,589	671,143	675,078	675,384	677,543	678,765	679,755

基本事業名									
①	自然とのふれあいの創出	②	公園の維持管理						
③	水と緑の環境の向上と継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合	%	84.7 (H26)	82.2	88.8	89.1	87.9	88.9	88.1
②	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	公園	65	73	71	72	77	73	71
③	保存樹木の本数	本	482	478	464	459	448	430	445

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【環境学習支援事業】環境に配慮した行動がとれる人材の育成に継続して取り組みました。小学校等に地域の環境学習リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供したことにより、子どもたちの自然環境への気づきにつながりました。 【生物多様性推進事業】「立川いきものデータベース」への投稿や自然観察会等への参加を通して、自然とのふれあいの機会を創出したことにより、生物多様性への理解が深まるとともに興味を広げることにつながりました。 【民間緑化推進】緑化推進協力員により、年3回、花苗の購入から育成、街かどや花壇への植付け、管理まで行う「花いっぱい運動」を市内7町で行い、うるおいとやすらぎのある街並みの形成に寄与しました。
②	【公園管理運営】公園施設等の機能維持のため、施設修繕や施設清掃を行ったほか、公園維持整備工事では遊具の設置・撤去、公園施設改修等整備工事では、根川緑道デッキ改修工事を行い、公園利用者の安全と快適性の確保に寄与しました。また、公園台帳の整備と遊具の点検を実施し、計画的な維持管理につながりました。錦中央公園において、インクルーシブ遊具を設置するとともに既存トイレを男女別バリアフリートイレに改修しました。 【公園等清掃美化協力員会事業】公園等清掃美化協力員会が管理する71の公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。 【泉町西公園整備】令和8年度の整備工事に向けて樹木の抜根や建設基礎の撤去などを実施しました。
③	【緑の保護】玉川上水緑道・立川崖線樹林地・種苗園・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑を保全するため、草刈や樹木のせん定等を行い、市民の憩いの場としての利用が促進されました。また、緑の基本計画の改定に向け、緑化推進協議会を開催し、骨子の作成を行いました。 【樹木の保全】保存樹木は、令和6年度に19本の新規、4本の解除がありましたが、445本が指定されており、市民の健康な生活環境の確保に寄与しました。 【樹林の保全】市内に残された貴重な緑を保全するため、武蔵野の面影を残す雑木林等を保護樹林地に指定していることにより、次世代にわたる樹林地の保全につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○身近に緑や自然を感じる市民の割合は、目標値を上回り概ね9割で高い水準にあります。
○公園等清掃美化協力員会管理の公園数は、高齢化などの理由から、73公園(令和5年度)から71公園に減少しました。
○保存樹木の本数は、新たな指定により430本(令和5年度)から445本に増加しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合について、他市の類似調査との比較は難しいですが、比較的高い水準にあります。
○公園等清掃美化協力員会管理の公園数について、他市で類似の調査は行っていないため比較が難しいです。
○保存樹木の本数は、指定の拡大に努めていますが、近隣からの苦情や相続・枯損による解除が多くなってきています。
○東京都調査(26市)の市が管理する都市公園の1人当たりの面積は13番目、市の行政面積に対する公園面積の割合は11番目で、ほぼ中位に位置しています。また、他市においてもせん定等に苦慮しており、同様の課題を抱えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	13	15	15	14	14
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	489,921	611,538	439,671	1,025,598	897,878
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,655	3,303	2,370	5,519	4,821
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	80,400	85,080	90,660	95,610	88,362
E	施策コスト合計(B+D)	千円	570,321	696,618	530,331	1,121,208	986,240

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○緑化推進協力員に幅広い年代層の方の参加が望まれています。 ○環境保全意識の向上には、緑豊かな自然とふれあう機会が重要です。 ○生物多様性の確保に関する施策を推進し、自然と共生する社会の実現が求められています。 ○立川公園内唯一の田んぼを残していく取組の構築に努める必要があります。	○自然環境の現況調査や街かどの花壇に花苗の植え付けを継続して行います。 ○アライグマやハクビシンの外来生物防除業務を継続実施し、生態系等への被害防止に努め、生物多様性の保全の取組を進めます。 ○環境に対する理解と協力を得るために、幅広い世代に向け情報を発信していきます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○計画的な公園の改修の検討が必要です。 ○清掃美化協力員会は、会員の高齢化に伴い、継続や新規加入が困難になっています。 ○計画的な樹木せん定が必要です。 ○泉町西公園は、引き続き管理・運営について検討が必要です。	○公園の管理は、市民との協働の取組を引き続き検討します。 ○樹木せん定は、越境枝等の応急的なせん定を優先して対応していますが、樹木診断等を行う中で、危険な樹木や老木等の対応を進めます。 ○今後の整備や管理運営方法について、引き続き検討を進めます。 ○泉町西公園は、未供用部分の整備工事を行います。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
③	○緑地の樹木が、高木化・老木化により台風などの強風で枝折れや傾くなどのリスクが高まっています。	○「緑の基本計画」に基づき、樹木・樹林地の保存・保護に取り組むとともに樹木を適正に管理します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 16	防災・災害対策の推進	統括課	防災課	統括課長名	轟 誠悟
-------	------------	-----	-----	-------	------

目的	安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。
----	------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○令和3年の災害対策基本法の一部改正により、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保が求められています。 ○立川断層南部に活断層はないという調査結果について、国の今後の動向を注視していく必要があります。 ○令和4年に首都直下地震等による東京の被害想定が変更されました。	○令和6年能登半島地震の被災状況も踏まえ、防災対策の強化を望む意見が市民等から寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	防災意識・地域防災力の向上	②	防災活動の推進						
③	災害対策の推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	防災対策を行っている市民の割合	%	77.5	66.1	73.4	70.8	72.7	72.7	72.5
②	避難所運営連絡会の開催回数	回	9 (H27)	23	7	6	6	6	6
③	一時滞在施設等における帰宅困難者受入可能者数	人	7,090	10,120	10,270	10,370	10,370	10,539	10,539

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【消防団運営】団員数の確保と訓練の実施、団員の防火衣の更新、第三分団詰所外壁改修、屋上防水工事の実施により、災害時に迅速かつ有効な活動ができる状態が常に維持され、市民の安全・安心につながりました。 【防災対策の推進】外水ハザードマップ等を更新したほか、要配慮者利用施設避難確保計画を作成し、風水害に対する意識の向上につながりました。国の防災基本計画(令和6年修正)や6年能登半島地震等災害対応の教訓等を踏まえ、立川市地域防災計画の修正作業に着手し、骨子案を作成し、市民や事業者、関係機関等との防災体制が強化されました。 【防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)】総合防災訓練では、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練を実施したほか、市内病院前で緊急医療救護所開設・運営訓練を行いました。地域防災訓練では、起震車体験訓練、マンホールトイレ設置訓練等を行ったことにより、市民、関係機関の防災意識の向上に寄与しました。 【市民防災組織支援事業】停電時の電源確保に要する経費や防災士資格の取得等、市民防災組織への補助金の交付を行いました。また、普通救命講習を2回実施したほか、市民消防隊被服の購入などにより、組織の充実・強化につながりました。 【防災備蓄倉庫の整備】新たに3か所、市公園内に市民防災組織防災備蓄倉庫を設置しました。 【避難所運営支援事業】栄町地区、幸町地区、柏町地区を対象に避難所運営連絡会を開催し、避難所運営マニュアルを更新したことにより、避難所運営組織が自立して活動できるようになり、円滑な避難所運営につながりました。
②	【民間住宅耐震化推進】簡易耐震診断、アドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、助成制度の普及・啓発に取り組みました。耐震診断、耐震改修、建替え、除却に対して助成を行ったことにより、災害に強いまちづくりが促進されました。 【防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)】班別のワークショップ形式訓練を行い、震災時課別業務分担表と応急活動タイムラインを作成したことにより、災害時における体制の検討や対応マニュアル等の見直しにつながり、職員の危機管理能力や災害対応能力が向上しました。 【避難所機能の整備】食料、液体ミルク、衛生用品(紙おむつ・生理用品)等の備蓄品の入替を行うとともに、防災備蓄倉庫を整理することにより、備蓄スペースを確保することで、避難所機能が向上しました。 【緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業】補強設計、耐震改修等の助成を行ったことにより、災害による被害を最小限に抑え、応急救助活動等を円滑に進めることができる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化につながりました。
③	【災害医療対策事業】災害医療・災害薬事コーディネーターの総合防災訓練参加により、災害発生時の対応能力が向上しました。また、関係医療機関や災害医療・災害薬事コーディネーターと協議し、緊急医療救護所の備品等を整備、総合防災訓練時には緊急医療救護所を病院前に開設して整備備品を用いた訓練も行い、災害医療体制の強化につながりました。 【被災者の支援事業】被災者生活再建支援システムを活用した庁内訓練の実施、住家被害認定調査や罹災証明書の発行事務の習熟に取り組み、生活再建支援体制の強化につながりました。また、令和7年2月の団地火災では競輪場集合棟に避難所を開設し、避難先の確保や見舞金支給の被災者支援を実施しました。 【立川駅周辺の帰宅困難者対策事業】立川駅前滞留者対策推進協議会を開催し、対応計画を修正しました。また、駅周辺から一時滞在施設へ帰宅困難者を誘導する帰宅困難者対策訓練を実施したほか、帰宅困難者対策オペレーションシステム訓練を実施し、関係機関と連携した防災体制の強化につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある
要因 分析	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
○防災対策を行っている市民の割合は、大きな災害発生など、外的要因に左右されることもあり、東日本大震災直後の平成23(2011)年には82.4%と高い割合を占めていましたが、近年は目標値をやや下回る数値で推移しています。 ○避難所運営連絡会の開催回数は、感染症拡大による見直しにより開催を重点地区のみに限定したため減少しましたが、避難所運営マニュアルを更新することにより、防災意識・地域防災力の向上に取り組みました。 ○成果指標について、一時滞在施設等における帰宅困難者受入可能者数の目標値17,239人を、令和4年に東京都が公表した首都直下地震等による東京の被害想定に示されている立川駅周辺想定滞留者数に基づき11,450人に改めましたが、災害時には不足することが想定されるため、民間施設等への協力を要請していきます。	
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績 評価	☐ かなり高い水準である
	☒ どちらかといえば高い水準である
要因 分析	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である
要因 分析	☐ かなり低い水準である
	○防災対策を行っている市民の割合は、他市と一概には比較できませんが、近年は感染症の影響により、総合防災訓練と自治会連合会各支部で行われている地域防災訓練の規模を縮小したものの、多くの市民の参加があり、市民の防災意識は、他市と同水準であると考えています。 ○本市では、地域ごとに避難所運営連絡会が開催され、一次避難所ごとに避難所運営委員会により避難所運営マニュアルが作成・更新されていることから、地域と連携した組織体制の整備が行われていると考えています。 ○立川駅は、23区外で最多の乗車人員となるターミナル駅であり、帰宅困難者対策は、来訪者が多い本市特有の課題です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	23	22	22	23	22
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	2,132,879	2,347,264	2,286,222	2,549,080	2,330,723
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	11,557	12,679	12,326	13,718	12,513
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	84,600	84,414	88,230	95,322	91,080
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,217,479	2,431,678	2,374,452	2,644,402	2,421,803

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)			事業の方針				
①	○消防団の普通団員の減少、高齢化が進んでいるため、団員の確保が課題です。 ○市民の防災意識は、東日本大震災をピークに減少傾向であり、さらに高めていくことが必要です。 ○感染症の影響により、防災訓練の規模縮小や避難所運営連絡会の限定開催など、地域の防災活動が減少したため、今後は、地域の取組の回復と活性化が求められています。	○消防団と連携し、広報紙やホームページ等を活用し、消防団員を確保します。 ○防災ハンドブック、防災マップ・水害ハザードマップ等の活用や防災訓練への参加を促し、市民の防災意識を高めます。 ○防災訓練に多くの市民に参加してもらうため、実災害を意識した訓練を企画し、避難所開設・運営訓練や体験型訓練等により実践的な訓練を実施します。			コスト				
					削減 維持 増加				
					成果	向上			○
						維持			
低下									
②	○防災行政無線など防災情報網を構成する各種情報機器の老朽化が進んでいるため、今後の安定的な運用について課題があります。 ○一次避難所の防災倉庫の保管効率を高めるため、備蓄品目の機能や効果を検討し、備蓄品を充実させることが必要です。 ○緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業と民間住宅耐震化を国や東京都と連携して引き続き推進していくことが必要です。	○災害時に情報受発信機能を喪失した場合の影響を踏まえ、各種情報機器の適切な更新を検討します。 ○防災倉庫の整理等の委託とともに、必要とされる物資を配備し、各一次避難所での避難生活と環境整備の向上に取り組みます。 ○緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業と民間住宅耐震化推進の制度周知を様々な機会を通じて行い耐震化を進めます。			コスト				
					削減 維持 増加				
					成果	向上			○
						維持			
低下									
③	○協定に基づく緊急医療救護所の具体的対応策などを強化し、急性期以降のフェーズに応じた災害医療体制の構築が必要です。 ○大規模災害時の被災者の生活再建支援として、住家被害認定調査や罹災証明書の発行を速やかに行う必要があります。 ○立川駅前滞留者対策推進協議会と連携し、帰宅困難者対策を強化していくことが必要です。また、災害時に帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設等が不足しています。	○緊急医療救護所を、具体的に運営していくため、整備の検討を進めるとともに、急性期以降のフェーズに応じた災害医療体制の構築を進めます。 ○被災者生活再建支援システム操作の更なる習熟に取り組み、生活再建支援体制の構築を進めます。 ○帰宅困難者対策訓練を通じ、迅速な対策が行える体制を構築するとともに、民間施設等へ一時滞在施設等への協力を要請します。			コスト				
					削減 維持 増加				
					成果	向上		○	
						維持			
低下									

施策 17	生活安全の推進	統括課	危機管理課	統括課長名	大串 勝美
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	犯罪や交通事故の起こりにくい安全・安心に過ごすことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内の刑法犯認知件数は減少傾向でしたが、駅周辺の人出の増加等により増加しています。 ○立川駅周辺の客引き等迷惑行為は抑制傾向が見られますが特定エリアにおいて依然として行われています。 ○令和2年度に大きく減少した交通事故発生件数は、増加傾向が見られます。	○立川駅周辺では、客引き対策の強化等、更なる体感治安の向上が求められています。 ○特殊詐欺犯罪対策をはじめ、啓発や防犯活動の支援が求められています。 ○交通ルールの遵守、マナー向上に対する意見が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
交通事故発生件数(年)	件	792	727	452	463	517	549	524

基本事業名									
①	防犯の推進	②	立川駅周辺地域の安全の向上						
③	交通安全の推進	④	消費者行政の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	立川見守りメールの登録者数(3月31日現在)	人	20,215	31,200	36,578	38,239	39,244	39,375	39,513
②	立川駅周辺(曙町・柴崎町・錦町)刑法犯認知件数	件	1,467 (H25)	973 (H30)	626 (R2)	519 (R3)	673 (R4)	737 (R5)	760 (R6)
③	交通安全講習会参加者数	人	1,673	1,237	0	89	70	849	800
④	消費生活相談件数	件	1,647	1,806	1,576	1,361	1,482	1,575	1,479

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【安全・安心のまちづくり推進事業】特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取組や市独自のキャラクターを用いたポスターや啓発物品を配布するなど、安全・安心の施策を推進しました。 【地域の安全・安心推進事業】防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールやホームページ等で防犯に関する情報等を発信するなど、地域防犯活動を周知しました。また、自治会が設置を希望する防犯カメラに対して整備費用の一部を補助することで身近な地域における防犯対策の推進と犯罪抑止につながりました。
②	【立川駅周辺の安全・安心推進事業】立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、指導員等による安全安心パトロールを実施するとともに、警察、地域団体や事業者等と協力したパトロール活動を実施しました。また、立川駅周辺安全・安心まちづくり協議会の活動では市、地域団体、警察が連携して、来訪者等が客引きを利用しないよう呼びかける客引き行為等防止条例の周知キャンペーンを試行的に実施しました。立川駅北口では、警察や庁内関係部署と連携して、サンサンロード周辺でのスケートボード利用禁止のパトロールや啓発活動を実施しました。
③	【交通安全対策支援】交通安全推進キャンペーン、交通安全市民のつどい、交通安全講習会などを実施し、交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に取り組みました。小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業と中学生対象のスクエアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施したことにより、児童・生徒の交通安全を学ぶ機会の確保に寄与しました。自転車乗車用ヘルメット購入助成事業により、ヘルメットの購入・着用を促進することで、交通事故時の被害軽減に寄与しました。 【交通安全施設管理運営】街路灯、立川駅北口・南口のエレベーター、エスカレーター、区画線等の安全施設を適切に維持管理し、安全な交通環境を確保しました。 【交通安全施設設置】経年劣化した道路標識、道路反射鏡・防護柵等の安全施設の設置替えを進めるとともに、安全確保に必要な施設設置を行いました。
④	【消費生活講座事業】消費者団体企画講座の開催により、消費者に暮らしを取り巻く様々な問題を考える場を提供することができ、消費者の消費行動に対する意識啓発に寄与しました。 【消費生活相談事業】複雑化・多様化した消費生活相談内容に対応するため、消費生活相談員の専門的な研修機会を確保し、更なる資質向上につなげることで相談体制を充実しました。また、高齢者や障害者等の見守りネットワークとして消費者安全確保地域協議会を設置したことで消費者被害防止の体制強化につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○立川見守りメールの登録者数は、防犯情報等に加えて熱中症警戒アラート情報を発信したこと等により増加しています。
○立川駅周辺の刑法犯認知件数は減少傾向でしたが、人出が増加したこともあり増加傾向にあります。
○交通安全講習会の参加者については、コロナ禍で減少の後、回復傾向にありますが、以前の水準には戻っていません。
○消費生活相談件数は減少しましたが、60歳代以上の方の相談件数は増加しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☒ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○立川見守りメールの登録者数は、LINEなど他のシステム等で防犯情報等を伝達している自治体もあるため他市と比較できませんが、登録者数が年々増加していることから一定の役割を担っていると認識しています。
○立川駅周辺刑法犯認知件数は、他市の駅周辺刑法犯認知件数の統計がないため他市と比較できませんが、パトロールの実施等により抑制されていると認識しています。
○交通安全講習会の参加者数については、開催形態が自治体によって異なるため他市との単純比較は難しいですが、交通安全協会各支部や老人クラブ連合会各地区へ出張開催することにより参加しやすい環境づくりができています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	12	12	12	13	13
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	323,639	396,837	270,423	296,172	333,741
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,754	2,144	1,458	1,594	1,792
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	122,100	118,620	118,170	129,000	127,080
E	施策コスト合計(B+D)	千円	445,739	515,457	388,593	425,172	460,821

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○安全・安心の実現のため、地域・警察・市が連携した防犯活動を継続的に実施することが必要です。 ○特殊詐欺被害防止に向け、徹底した周知啓発の取組が必要です。 ○地域の安全対策の推進・強化を図るため、自治会や商店街の防犯カメラ設置に対する補助制度の更なる周知が必要です。	○市広報紙やホームページ、見守りメール等により防犯情報の発信、啓発に取り組みます。 ○特殊詐欺被害を未然に防止するために自動通話録音機の無償貸出や時宜を捉えた周知啓発を警察と連携して取り組みます。 ○自治会や商店街が設置する防犯カメラの補助制度について、機会を捉えた周知を行います。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		○
②	○特定のエリアにおいて、依然として行われている風俗店舗などによる客引き等行為は大きな課題であり、対策が求められています。	○警察や地域団体等と連携した安全安心パトロール指導員、指導補助員等による効果的なパトロール体制について、随時見直ししながら運用面を充実します。 ○立川駅安全・安心まちづくり協議会を軸に、行政、関係機関、地域団体等の情報共有・連携と庁内関係部署が一体となった安全・安心の取組を推進します。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		
③	○交通安全施設を計画的に更新するとともに、市民等の要望に対応することが必要です。 ○外出機会の増加等に伴い交通事故発生件数は増加傾向です。特に自転車の関与する事故率が6割に迫る状況です。 ○令和8年4月から施行される自転車の交通違反への反則金制度の市民への周知と理解が必要です。	○交通安全施設を計画的に更新します。安全確保の面から必要な施設整備を進めます。 ○自転車事故の割合が増えているため、引き続き自転車の安全利用やヘルメット着用についての啓発に努めるほか、市民だけでなく来訪者に対しても、交通ルールの遵守とマナーの向上に関する啓発を推進します。また、第12次交通安全計画の策定に着手します。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		
④	○悪質・巧妙で複雑化・多様化する消費者生活のトラブルに関する相談に対応するため、消費生活相談員の研修受講機会を確保することが必要です。 ○相談業務と消費者教育を担う消費生活相談員の体制を維持することが必要です。	○研修の受講等で消費生活相談員の知識や相談技術の向上を進めます。 ○東京都消費生活総合センター等と連携し、消費者教育を強化します。 ○福祉部門等庁内関連部署や地域包括支援センター等との更なる連携強化を進めます。 ○複雑化・多様化する消費者生活のトラブル防止に向けた周知啓発を行います。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		

施策 18	良好な市街地環境の形成	統括課	都市計画課	統括課長名	大和田 智也
-------	-------------	-----	-------	-------	--------

目的	生活中心地には日常生活を支える都市機能が集積するとともに、各拠点間の有機的ネットワークが形成された持続可能なまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○引き続き人と環境にやさしい安全・安心なまちづくりが求められています。 ○立川基地跡地関連地区の土地利用が概ね完了し、今後は立川駅周辺の適切な土地利用の誘導に向けた検討や老朽化した建築物の更新等に合わせた官民連携のまちづくりへの検討、集約型の地域構造への再編等が必要となっています。 ○都市劣化への対応が急務となっています。	○立川駅周辺の適切な土地利用の誘導に向けた検討や大規模土地取引に係る事前届出制度、市民参加の仕組みづくりなど、新たなまちづくりが求められています。 ○ウォークアブルな街づくりのあり方や歩道立体化計画についての動向が注視されています。 ○生活中心地である、西武立川駅、武蔵砂川駅や西国立駅周辺地域への必要な機能の誘導が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)

基本事業名									
①	地域の特性を生かした市街地の形成	②	持続可能な都市の形成						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	1日当たりのJR西国立駅、西武拝島線武蔵砂川駅の乗降者数及びJR西国立駅周辺の路線バス利用者数の合計	人	31,452	33,779 (H29)	33,944 (H31)	26,133 (R2)	28,048 (R3)	30,172 (R4)	31,478 (R5)
②	建物着工棟数(平均棟数)	棟	847 (H21~ H25)	933 (H25~ H29)	758 (H31)	729 (R2)	825 (R3)	966 (R4)	775 (R5)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【武蔵砂川駅周辺地区道路整備】市道2級25号線整備は、駅前広場整備と2級25号線の一部である武蔵砂川駅前広場から北11号線までの区間の整備を令和3年度に完了しました。また、未整備区間の北11号線から北側の用地買収等を進めており、5年度は、北11号線から北9号線までの延長約120mの区間の詳細設計等を、6年度は占用事業者の工事を行うとともに、電線共同溝の条件整理等を行い、事業の進捗につながりました。 【市庁舎北側地域まちづくり事業】砂川中央地区では、「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」の運営支援を行い、まちづくりの機運醸成に取り組みました。 【建築確認等事務】建築確認審査、許認可等にかかる事務と定期報告制度を通じた特定建築物等の適正な維持管理の指導や、指定道路図、指定道路調書について速やかな更新に取り組みました。建築物等の確認検査履歴を管理し、引き続き的確な情報を提供することにより、適法な建築、維持管理につながりました。加えて、耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行い、安全な市街地環境の確保に寄与しました。
②	【都市計画等関連事務】今後の持続可能なまちづくりに向けて、次期都市計画マスタープラン策定に向けた作業を進めました。南武線連続立体交差化計画と関連する道路等の都市計画決定に必要な図書の作成を進めました。立3・2・10号線について、必要な都市計画道路の幅員が確認されたことから、一部区間を現道幅員に合わせる変更と関連する沿道用途地域等の都市計画変更を行いました。けやき台団地は、建替えに伴う一団地の住宅施設の変更と関連する地区計画を策定することで、老朽団地の建替えの促進に寄与しました。村山工場跡地地区は多様な機能が複合した良好な都市環境を形成するため、地区計画区域内の土地利用の進捗や道路計画にあわせた地区計画の変更を行いました。生産緑地地区については、都市計画変更を行うとともに特定生産緑地の指定手続きを進め、生産緑地を保全しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○市道2級25号線や都市計画道路等の整備事業は、用地買収等を含め事業開始から竣工までに多大な時間を要するため目に見える効果は、すぐには現れませんが、事業は着実に進捗しています。
○計画的にまちづくりを推進し、生活中心地への都市機能の集積や都市基盤の整備、既存施設の維持管理を継続しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○JR立川駅周辺には都市機能が集積し、JR中央線、南武線、青梅線、多摩都市モノレールが乗入れ、周辺地域の路線バスの起点となっています。また、ペDESTリアンデッキにより都市軸を含めた回遊動線が確保され、歩行者の回遊性・安全性の向上につながっています。一方で、JR立川駅以外の生活中心地等については、日常生活を支える都市機能の集積や交通ネットワークの形成に課題があります。
○事業終了後の効果発現には時間を要するため、計画的かつ継続的なまちづくりの推進により、都市機能の更新を進め、持続可能な都市が形成されるまで、長期的に比較・分析を実施します。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	10	10	10	10	10
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	28,778	110,744	295,695	32,922	40,323
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	156	598	1,594	177	216
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	235,314	219,724	231,554	229,664	230,924
E	施策コスト合計(B+D)	千円	264,092	330,468	527,249	262,586	271,247

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○生活中心地における活動と活動を支える移動等が課題です。 ○土地利用計画に基づくまちづくりを具現化するためには、地元住民と権利者の理解と協力が重要であり、まちづくりの機運醸成を進める必要があります。 ○新たなまちづくりのしくみとして、まちづくり条例の制定に向けた検討が必要です。	○市道2級25号線の市道北11号線から北9号線までの暫定歩道整備を行うとともに、引き続き北11号線から北側の整備に向け地権者に対して丁寧な説明、用地交渉等を行います。 ○市庁舎北側地域について、砂川中央地区のまちづくりを実現していくため、国有地の暫定利用を継続しながら、地元住民主導の勉強会の運営支援を行い、土地利用計画の実現に向けた取組を推進します。 ○市民と事業者のまちづくりへの参加などについて必要な手続きを定め、市と協力して、暮らしやすい生活環境づくりができるよう、まちづくり条例の制定に向けた検討を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	
②	○「中核的な拠点」として、引き続き都市軸沿道地域と大規模店舗等の業務・商業等の集積や、イベント開催等を踏まえた安全で回遊性のあるまちづくりとともに、交通安全等への対策が必要です。 ○立川駅北口東地区等のまちづくり検討とあわせて「立川駅前歩道立体化計画」の検証結果を踏まえた検討が必要です。 ○JR立川駅、多摩都市モノレール駅を除く鉄道駅周辺地域において、日常生活を支える都市機能の集積を行い、生活の中心地等を形成するとともに、拠点間の交流・連携の推進とまちの強靱化が必要です。 ○「東京における都市計画道路の整備方針」の優先整備路線とされた都市計画道路については着実な推進・整備を行うことが必要です。	○立川駅周辺は「中核的な拠点」として、引き続き都市軸沿道地域のにぎわいや大規模店舗等の業務・商業等の集積について、立川駅前歩道立体化や北口東地区等のまちづくりを含め、立川駅周辺の適切な土地利用の誘導に向けた検討を進めます。 ○人口動態の変化等様々な課題に対応した、今後の持続可能なまちづくりに向けて、次期都市計画マスタープランの策定を進めます。 ○南武線連続立体交差化計画にあわせて、関連する都市計画手続きを進め、周辺のまちづくりの実現に向けた検討を進めます。 ○南北の骨格幹線道路を整備促進し、道路・交通のネットワークを充実します。 ○「東京における都市計画道路の整備方針」に基づき優先整備路線となっている都市計画道路の整備を計画的に進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	

施策 19	総合的な交通環境の構築	統括課	交通企画課	統括課長名	石堂 修
-------	-------------	-----	-------	-------	------

目的	多様な交通手段で移動しやすいまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○コロナ禍で減少した路線バスの利用者数は、運転手不足等による減便の影響もあり約8割に留まっています。 ○駐輪場の利用台数は、定期利用、一時利用ともに横ばいで推移しています。 ○休日を中心に、大型商業施設付近の交通渋滞が発生しています。	○コミュニティバスや路線バスに対する改善の意見が寄せられています。 ○路線バスの減便に対して、新たな移動手段の検討が求められています。 ○駐輪施設において、多様な自転車への対応が求められています。 ○交通渋滞対策への対応が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
JR立川駅乗車人員	人	160,411	168,512	122,033	130,820	144,457	150,628	未確定
路線バス乗車人員	人	48,025	51,474	34,715	35,266	38,667	43,138	41,438

基本事業名									
①	総合都市交通戦略の展開	②	自転車活用環境の向上						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	コミュニティバスの収支率	%	29.1	34.7	26.3	28.8	31.8	35.2	36.0
②	1日当たりの市内放置自転車台数	台	1,023	175	131	50	67	50	71

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【広域公共交通関連事務】「三鷹・立川間立体化複々線促進協議会」と「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」の合同総会を開催し、国、東京都、JR、多摩都市モノレールに対して要請を行いました。 【コミュニティバス運行】地域公共交通会議を1回開催し、交通結節推進協議会と機能を統合して新設する地域公共交通活性化協議会で地域公共交通計画を検討することを報告しました。また、コミュニティバスの運行状況等を報告し、錦ルート運行と西砂ルート実証運行による検証を継続することで、交通不便地域における交通手段の確保に寄与しました。市民が地域公共交通へ興味関心を持ち、コミュニティバスに親しみをもちてもらうため、地域の小学生(65名)の声で車内放送を行う、「元気いっぱい車内放送プロジェクト」を実施しました。 【交通公共案内施設管理】立川駅周辺を中心に市内各所に設置されている公共案内サインの維持管理を行い、「市民や来訪者の円滑な移動」や「公共交通の利用促進」につながりました。 【駐車場管理運営】指定管理者制度により、時間貸し利用者や定期利用者、百貨店等の提携店利用者に対するサービスを提供したことにより、立川駅周辺の交通渋滞の緩和と違法駐車との減少につながりました。 【西国立駅ホームドア整備促進事業】JR西国立駅のホームドアが鉄道事業者により設置されました。費用の一部を鉄道事業者に補助することにより、高齢者、障害者等にとって安全・安心な交通環境整備の推進につながりました。 【地域公共交通関連事務】立川市地域公共交通計画を策定するため、市民アンケート調査、事業者ヒアリング調査、公共交通ワークショップなど、市民の移動に関する実態把握と交通事業者等の現況把握を行う各種調査を実施しました。また、令和7年度末の計画策定を目指し、立川市地域公共交通活性化協議会を3回開催し、調査内容の報告と計画の検討を行いました。
②	【自転車等対策】引き続き放置自転車等対策を進めるとともに、令和6年度から10年度を指定管理期間とする指定管理者による有料自転車等駐車場の管理運営とシルバー人材センターによる無料自転車等駐車場の整理を行いました。また、公共交通機能の補完や広域移動による回遊性向上等を検証するため、4年度に開始した官民連携によるシェアサイクル実証実験を継続するとともに、広域利用を促進するため、周辺7市との連携事業を実施しました。 【自転車走行環境整備】市道1級10号線(すずかけ通り)、1級18号線(昭和記念公園通り)、南374号線など約2.13kmに自転車ナビマークとナビラインを整備し、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる環境づくりを進めました。 【自転車駐車場整備】都道153号を対象とした道路景観整備事業(東京ストリートヒューマン1st事業)にあわせて、立川北駅西臨時有料自転車駐車場を12月9日をもって廃止しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○コロナ禍による利用客の減少からの回復に加え、コミュニティバスの走行しているエリアの人口増加が進み乗車人数が増加したことから、令和6年度のルート全体の収支率は約36%になりました。5年度実績と比較して、乗車人員の増加により運賃収入は増加した一方で、人件費等の高騰から運行経費も増加したため、収支率の上昇は微増(約0.8%)にとどまりました。
○駅周辺における効果的な放置自転車等の撤去に取り組んだことや、駐輪場利用の定着等により、放置自転車数は減少傾向にあります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○近隣市で公開しているコミュニティバスの収支率は、武蔵村山市は約24%、国立市は約49%、東大和市は29%(令和5年度)となっています。
○放置自転車台数は八王子市、日野市、三鷹市に次いで多い状況となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	11	10	12	11	12
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	628,943	701,955	691,659	648,875	753,163
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	3,408	3,792	3,729	3,492	4,044
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	78,000	77,550	87,900	85,650	109,800
E	施策コスト合計(B+D)	千円	706,943	779,505	779,559	734,525	862,963

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○北口第一駐車場車路の塗り替えの必要性を判断するため床劣化診断調査のうえ、車路改修の検討が必要です。 ○土日を中心とした交通渋滞対策が必要です。 ○路線バスの減便など、市内の公共交通を取り巻く環境が大きく変わる中、地域公共交通に対する市民の要望が寄せられており、コミュニティバスのルート再編の必要性や、新たな移動手段の導入について検討が必要です。	○市営駐車場の指定管理者と連携し、施設の計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、車路の改修を行います。 ○交通円滑化推進懇談会を中心に官民連携による情報共有と交通渋滞対策を協議します。 ○令和7年度末の策定予定の地域公共交通計画に基づき、具体事業の取組を推進します。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		
				維持	○	
②	○第2次自転車活用推進計画に基づき自転車を活用するメリットを周知するとともに、駐輪場環境の快適性向上などに取り組む必要があります。 ○自転車駐車場の利用実態調査分析、費用対効果を踏まえた評価を行い、公共空間の有効活用や出かけたくなる自転車利用環境を創出する必要があります。 ○自転車走行環境の計画的な整備とともに、車道走行の原則と、例外としての歩道走行のルールについて周知が必要です。 ○有料自転車駐車場については、公平公正な管理運営が必要です。	○市内商業、観光関係者と連携し、シェアサイクルの更なる活用を進めます。 ○駐輪場施設の環境を整備し、多様な自転車が利用しやすくなるようにします。 ○無料の自転車駐車場を含めて、適正な利用料金の検討を行い、各駐車場の利用の平準化を進めます。 ○ナビマーク、ナビラインを新たな路線へ整備するとともに、既存の更新に取り組みます。 ○新たな電動モビリティについては、交通ルールを的確に発信し、安全利用を周知します。 ○指定管理者の業務履行状況を適切に確認し評価します。	成果	コスト		
				削減	維持	増加
				向上		
				維持	○	
				低下		

施策 20	道路環境の整備	統括課	道路課	統括課長名	尾崎 正博
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	道路を安全で快適に利用できるまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。 ○地域のにぎわい創出のため、道路空間の活用への期待が高まっています。	○立3・1・34号線や立3・3・30号線、立3・3・3号線、立3・4・21号線等、広域的な幹線道路の整備が求められています。 ○老木化した街路樹の対応が求められています。 ○オープンカフェ等路上イベントの活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市道の管理延長	km	293.6	301.0	303.9	307.7	308.7	310.5	312.7
市道利用者	人	-	-	-	-	-	-	-

基本事業名									
①	幹線道路の整備	②	生活道路の整備						
③	人にやさしい道路環境づくり	④	適切な管理による道路機能の維持						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	都市計画道路事業認可取得路線数(累積)	路線	-	3	5	8	8	8	8
②	生活道路拡幅事業整備率 (市道2級25号線、市道西1号線)	%	-	0	0	10.2	10.2	10.2	10.2
③	歩道段差解消率	%	80.6	91.0	92.9	93.7	95.2	96.5	96.9
④	ロードサポーター活動実績団体数	団体	11	6	15	20	21	23	25

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【立3・4・15号線・立3・4・21号線整備】立3・4・15号線・立3・4・21号線整備に向けた物件調査と用地買収等を行い、事業の進捗につながりました。 【立鉄中付第1号線・第2号線整備】立鉄中付第1号線整備については、用地買収等を行い、事業の進捗につながりました。また、立鉄中付第2号線整備については、事業認可を令和11年3月まで延伸しました。 【立3・2・10号線整備】立3・2・10号線は、用地買収等を行い、事業の進捗につながりました。
②	【生活道路拡幅】生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線(林泉寺通り)の用地買収等を行い、事業の進捗につながりました。
③	【視覚障害者対策】市道1級11号線(平成新道)延長約391mの視覚障害者誘導用ブロック設置工事を実施し、安全な道路環境の向上につながりました。 【バリアフリー化推進】市道2級19号線(松中北通り)の歩道段差解消等工事を5か所実施し、歩行者等の安全な歩行空間の確保により、高齢者や障害のある方を含むあらゆる人の社会参加に寄与しました。 【道路無電柱化事業】無電柱化推進計画に基づき進めている、市道1級1号線(立川南通り)の電線共同溝本体工事が完了し、事業の進捗につながりました。
④	【道路維持管理】道路修繕計画に基づき、市道2級12号線(西武線北通り)の路面補修工事を実施し騒音・振動の軽減に取り組むとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、前年から継続して富士見橋補修、松中団地歩道橋補修を行い、松中団地第二歩道橋補修に着手しました。また、ケヤキ・サクラの樹木点検や外観診断、機器診断に取り組み、安全・安心な道路環境を確保しました。 【道路一般管理】地域団体等による道路空間の活用(占用)の考え方に基づき、立川南口まちづくり協議会が立川南駅周辺デッキ下の歩道上で、イベントを開催しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○都市計画道路事業認可取得路線数は、8路線認可取得し、令和3年度中に目標達成しました。 ○生活道路拡幅事業整備率は、市道西1号線の用地買収等を進めるとともに、市道2級25号線の一部工事が完了し着実に進んでいます。 ○歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などバリアフリー化を進め、安全な道路環境の確保に向けた取組は順調に進んでいます。 ○ロードサポーター団体は、2団体増え25団体となり、住民や企業による美化活動が広がっています。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☐ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☒ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○都市計画道路事業認可取得路線数は、他市と比較することは困難ですが、都市計画道路の整備率でみれば59%で多摩地域の整備率(63%：令和5年3月31日現在)より低い状況です。(出典：東京都北多摩北部建設事務所) ○生活道路拡幅事業整備率は、事業を計画的に進めていますが、完了までには相当な時間を要するものであるため、他市との比較は困難です。 ○歩道段差解消率とロードサポーター活動実績団体数は、市独自の成果目標であるため、他団体比較が困難です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	20	20	18	18	18
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	831,919	1,199,701	1,611,715	1,430,035	1,510,622
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	4,508	6,481	8,689	7,696	8,110
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	226,740	230,760	228,060	224,790	223,440
E 施策コスト合計(B+D)	千円	1,058,659	1,430,461	1,839,775	1,654,825	1,734,062

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○立3・3・30号線、立3・1・34号線、立3・3・3号線、立鉄中付第1号線と第2号線、立3・4・15号線、立3・4・21号線と立3・2・10号線など幹線道路の計画的な道路整備が求められています。	○引き続き、立3・3・30号線、立3・1・34号線、立3・3・3号線等、広域幹線道路の整備を東京都に対して要請します。 ○立3・4・15号線、立3・4・21号線は、用地買収等を進めます。 ○立鉄中付第1号線は、用地買収等を進めます。 ○立3・2・10号線は、用地買収等を進めます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○生活道路は、通学路など歩行者の安全性の確保や防災機能の向上などの観点から拡幅整備が求められています。 ○武蔵砂川駅周辺地区道路整備事業は、地域環境を改善するため、市道2級25号線の整備が求められています。 ○私道に関する行政に関わり方について見直しが必要です。	○権利者の合意を得るため、継続的に丁寧な説明・交渉を行い用地買収等を進めます。 ○私道舗装等について、道路ネットワーク上の重要性・公共性の高さを基準に行政の役割の見直しを検討します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
③	○道路無電柱化事業を進めるためには、財源の確保と計画的な事業進捗が必要です。 ○東京都福祉のまちづくり条例に基づく視覚障害者誘導用ブロックの設置など、歩行者の安全性の確保や快適性の向上が求められています。	○無電柱化推進計画に基づき、引き続き市道1級1号線の整備を進めます。 ○立川市福祉のまちづくり指針に基づいて、視覚障害者誘導用ブロック設置工事や歩道段差解消等工事を引き続き計画的に進めます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
④	○道路機能の維持管理については、定期点検や計画的な補修等を行う一方、予算の平準化や維持管理コストの縮減が必要です。	○立川市街路樹あり方方針に基づき、街路樹更新のモデル路線について、地域と調整し、再整備を進めます。 ○長寿命化修繕計画に基づき橋りょう・デッキの補修工事等を進めます。 ○修繕計画に基づき路面補修を進めます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 21	広域的な魅力の創出と発信	統括課	産業観光課	統括課長名	津崎 政人
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	市内外の人交流し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○訪日外国人を含めた来訪者の増加が見込まれます。 ○国営昭和記念公園、サンサンロード、諏訪の森広場を中心にさらなるイベント開催の増が見込まれ、来訪者数の増加が期待できます。	○プレミアム婚姻届などシティプロモーションによる本市の魅力発信や、立川MICEの動きを含めた観光振興の取組について期待する声があります。 ○物価高騰対策など、引き続き市内事業者への運営支援を求める声があります。 ○文化芸術の取組を推進するよう求める声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)

基本事業名									
①	中心市街地の魅力と回遊性の向上			②	観光資源を生かしたにぎわいの創出				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	サンサンロードでのイベント等実施回数	件	13	16	7	10	13	19	17
②	休日の滞在人口率	倍	1.36 (H27)	1.44 (H30)	1.38 (R2)	1.24 (R3)	1.28 (R4)	1.29 (R5.1月 ～6月)	-

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【子ども未来センター管理運営事務】現行の指定管理者との契約を令和6年度から5年間延長し、毎月の連絡調整会議を通じて業務のモニタリングを行うなど、効率的に管理・運営を行ったことにより、地域のにぎわい創出に貢献することができました。 【地域活性化戦略事業】春季の花かざりやJR立川駅自由通路等で行われる「花のあるまち立川」をPRするためのイベントや小型モビリティシェアリングサービスを活用した実証実験、立川駅南口の公共空間の活用に対する事業に対し補助を行い、中心市街地の魅力と回遊性の向上につながりました。 【都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業】計画に明記された交付対象に奨励金を交付し、都市軸沿道のにぎわいづくりにつながりました。
②	【プレミアム婚姻届事業】11月22日のいい夫婦の日にプロカメラマンによる撮影会を実施しましたが、4組の参加となりました。プレミアム婚姻届の販売数は減少傾向にあり、前年度比約4割減の298部に留まりました。 【観光振興事業】立川まつり国営昭和記念公園花火大会を開催し、園内外あわせて約72万人が訪れました。サンサンロードについては、予定されていたイベントの多くを開催することができ、にぎわいの創出に寄与しました。とりわけ、新規に開催されたクリスマスマーケットには多くの方が訪れ、一層のにぎわいが創出されました。また、多摩地域インバウンドガイド連絡協議会を立ち上げ、国立市や国分寺市、各市観光関連団体との広域連携による事業を開始し、多摩地域の魅力を英語で発信できる観光ガイドを広域的に発掘し育て、組織化する取組に着手しました。さらに、市の観光PRガイドマップについて、デザインの見直しや情報の更新を行い、日本語版、英語版、中国語版を作成することで、外国人旅行者を含む来訪者への観光情報の発信強化につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○サンサンロードでのイベントは、イベント間での日程等の調整により、計画20件のうち新規のイベント7件を含む17件のイベントが実施されました。
○休日の滞在人口率について、令和5年度に滞在人口率の積算根拠となる国勢調査の人口データが更新されたことにより、分母が増えたことで経年比較ができなくなったことや、令和7年3月に地域経済分析システム「RESAS」のリニューアルに伴う仕様変更により休日の滞在人口率が出せなくなったことから、成果目標の達成状況は不明となっています。一方で、市が契約している位置情報等分析サービスから算定した休日の滞在人口率では、令和5年度と比べて令和6年度は増加傾向でした。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☒ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○道路空間を活用して人が歩いて楽しむまちを創出する取組は「パーク・ストリート東京」として東京都も推進しています。多摩26市では立川市、府中市、多摩市等が取り組んでいますが、一年を通じたイベントの事例はごく僅かとなっています。
○休日の滞在人口率について、市が契約している位置情報等分析サービスから算定した休日の滞在人口率では、多摩地域の主要な商業地域と比べて高くなっております。要因としては、JR立川駅周辺に数多くの事業所や大型商業施設等が集積していること、多くの来園者数を誇る国営昭和記念公園が立地していること等が考えられます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	13	14	10	10	10
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	496,633	1,539,012	278,633	295,510	316,381
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	2,691	8,313	1,502	1,590	1,699
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	97,240	98,140	40,050	41,310	46,810
E	施策コスト合計(B+D)	千円	593,873	1,637,152	318,683	336,820	363,191

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○事業者によるイベントへの更なる集客や経済効果を生み出すため、モノレールラック等を活用したアナログ、Instagram、Xを活用したデジタルの両面からの情報発信の強化が必要です。 ○市民会館及び子ども未来センターは、公共施設再編における後期施設整備計画策定(令和9年度予定)に向け、「施設のあり方」として、方向性を定めることが必要です。	○JR立川駅北口では、サンサンロード周辺地域を中心に商業施設やイベントなどの魅力を発信する事業者の取組を支援します。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上		○	
				維持			
				低下			
②	○来訪者の来訪目的が単一であること、滞在時間のピークが2～3時間であること、滞在時間と消費額に相関がみられること、来訪時の周遊傾向が低いことが明らかになりました。より多くの来訪者を迎え、消費額を増加させるため、本市がもつスポーツや文化芸術はもとより、飲食店や商業施設の集積といった魅力をつなぎ合わせ、アウトリーチしていくことが必要です。	○(一社)立川観光コンベンション協会の活動支援やプロスポーツ連絡会、MaaS推進協議会等、観光やシティプロモーションに資する立川商工会議所の活動支援を通じて、立川MICEの取組と観光振興の充実、シティプロモーションの推進に取り組みます。 ○立川市第4次観光振興計画に基づき、基礎的な観光データの集積、分析を進めます。 ○ウェルカム立川委員会と連携し、市内への経済効果が見込まれる集客力のあるイベント等を支援します。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上		○	
				維持			
				低下			

施策 22	多様な産業の活性化	統括課	産業観光課	統括課長名	津崎 政人
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な産業の集積を生かし、地域経済が発展したまちを目指します。
----	---------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○地域経済はコロナ禍の影響から立ち直りつつあるものの、原油価格・物価高の影響が事業者の経費を圧迫する等、先行きが不透明な状況が続いています。 ○店主の高齢化や後継者不足、商環境の変化等を要因とした閉店・廃業が、コロナ禍以降、より顕著となっており、空き店舗の増加や会員減による商店街の組織力低下が懸念されています。	○物価高に苦しむ事業者への支援や地域経済活性化策の実施を期待する声があがっています。 ○商店街が所有する装飾灯の電気料について、コロナ禍以降、補助率の充実(100%補助)を求める声があがっています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)
商店街(会)数	街	39	36	35	35	33	31	29
製造業事業所数 (経済センサス活動調査より)	所	302 (平成24年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	248 (令和3年 調査)	248 (令和3年 調査)	248 (令和3年 調査)

基本事業名									
①	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	②	中小事業者の経営安定化への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	商店街連合会加盟の商店街(会)加盟会員数	件	1,298	1,261	1,195	1,177	1,140	1,049	1,046
②	市制度融資における融資実行件数	件	295	319	410	344	325	394	430

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【商工業共同施設事業】商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、現在の景気動向や経済状況を踏まえ、昨年度に引き続き補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)の引き上げを行い、100%補助としたことにより、コロナ禍経済から再起動を図る商店街の継続的な活動に寄与しました。 【商店街支援事業】立川市商店街振興組合連合会と市内商店街振興組合の運営に対する支援を通じて、組織の経営安定化につなげたほか、商店街が抱える潜在的な課題の抽出や具体的な課題の解決に向け、商店街(会)への巡回相談を新たに実施したことにより、商店街の組織力向上につながりました。新たに防犯カメラの設置を希望する商店街に対し、東京都の制度を活用して費用の一部を支援し、商店街が担う地域の安全・安心の向上に寄与しました。 【商店街活性化イベント等支援事業】立川市商店街振興組合連合会による「たちかわ商人祭」、立川南口いろは通り商店街振興組合等による「立川南フェスタ」、あけぼの商店街振興組合等による「立川バル街」など、商店街が行うイベント等に加え、若手や女性会員が中心となって行うイベントへの支援とともに、商店街振興組合連合会が市内商店街をPRする冊子のリニューアルを支援し、各商店街の魅力の発信、活性化や新規会員の獲得へのPRにつなげました。 【立川産品販路拡大等支援事業】展示会の出展費用や展示会で使用するPR媒体の製作にかかるもの等を中心に、今まで申請のなかった新規事業者の補助金申請件数が伸びました。あわせて、ホームページの作成・更新や特許の取得費用に対する支援を行い、販路の拡大等につながりました。
②	【中小企業融資支援事業】一定の条件を満たす市内中小事業者を対象に事業資金の融資をあっせんするとともに、金利の一部負担や融資を受ける際に支払う信用保証料の助成を通じて、事業者の負担を軽減することで、経営を支援し、中小企業の振興と経営基盤の整備、地域産業の活性化に寄与しました。 【経営改善緊急支援金】長引く物価高騰等の影響が続く中で、専門家のアドバイスを踏まえた経営改善計画を立てる等、経営体制の強化に向けた取組に着手する中小事業者に対し、売上規模に応じた支援金を支給し、経営体制の強化に寄与しました。 【産業振興計画策定事業】市長公約に基づき、立川市のより一層の産業発展に向けて、事業者、市民に対して、商工業・労働等に関連する産業分野について目指すべき姿、施策の方向性を示すため、令和7年度の産業振興計画策定に向けて検討を進めました。6年度は市内の実態調査として、アンケート調査、ヒアリング調査、事業者ワークショップを実施し、市の産業分野における現状把握や分析を行いました。産業振興計画策定委員会では、調査結果を踏まえた本市の産業振興における目指すべき方向性について検討しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○商店街連合会加盟の商店街(会)加盟会員数については、商環境の変化や店主の高齢化、後継者不足などの課題から、これまでも現状維持が難しい状況にありましたが、引き続き減少傾向が続いています。
○市制度融資における融資実行件数については、令和5年度に引き続き件数が伸びており、目標を達成しました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○商店街組織の数は多摩26市の平均(令和4年度:21.15)に比べ、高い水準(令和6年度:29)にあり、商店街の会員数としても同様の傾向にあります。
○市制度融資の融資実行件数について、他市と比較したデータはありませんが、本市は26市の中で最も早く感染症に対応した無利子融資を制度化する等、近隣他市に比べても、社会情勢や事業者のニーズを捉えた対応がよりスピーディーにできています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	24	25	24	23	21
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	749,118	684,336	1,404,514	186,028	450,202
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	4,059	3,697	7,572	1,001	2,417
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	42,424	32,510	44,770	28,500	41,640
E	施策コスト合計(B+D)	千円	791,542	716,846	1,449,284	214,528	491,842

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○商店街が所有する装飾灯等設備の老朽化が進行する中で、会員減等の課題から撤去を検討する商店街が増加傾向にあります。また、装飾灯の撤去を機に、商店街組織の解散を検討する動きも見られます。 ○商店街の担い手の高齢化や商店街会員数の減少等を背景に、商店街イベントの企画運営にあたる役員の不足、組織の担い手不足がより一層深刻化しています。	○産業振興計画の策定を進める中で、引き続き商店街に対する有効な支援策を検討します。 ○商店街等の実状を踏まえた支援策を展開することにより、商店街組織や地域経済への影響を最小限に止め、活性化につなげます。 ○商店街巡回支援事業の中で、引き続き専門家を派遣して課題解決につなげます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	
②	○物価高や人手不足等の影響が、今後、地域経済や中小事業者の経営にどのような状況変化をもたらすか注視していくことが必要です。 ○経営者の高齢化や後継者不足による事業承継の問題が、より切迫度を増してくる可能性があります。	○中小企業事業資金融資あつせん制度等を通じた資金繰り支援や、市内にある国や東京都等の様々な支援機関と連携し、経営の下支えや立て直しを支援します。 ○立川商工会議所が中心となって組織する「立川市創業・事業承継ネットワーク」を通じて、関係機関と連携し、事業承継を課題と認識するためのきっかけづくりや、支援機関の紹介等に注力します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	

施策 23	地域に根ざした働く場の創出	統括課	産業観光課	統括課長名	津崎 政人					
目的 創業しやすく、多様な就労機会のあるまちを目指します。										
1. 施策の状況変化										
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)			施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○令和2年度に開設された東京都の創業支援拠点「TOKYO創業ステーションTAMA」には、老若男女問わず創業・起業を目指す方が数多く訪れています。 ○令和4年10月に東京しごとセンター多摩と東京都労働相談情報センターが国分寺市から本市に移転しました。 ○国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金は、令和6年度で終了し、7年度より後継事業の孤独・孤立対策推進交付金事業が始まります。			○多様な働き方の選択肢のひとつとして、創業・起業の支援の充実が期待されています。 ○就労支援等を通じて、人手不足に悩む地域の中小事業者との雇用のマッチングにつながることを期待する声が寄せられています。						
2. 施策の対象と成果指標										
対象指標		単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
立川市人口(1月1日現在)		人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257	
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)		所	8,435 (平成24年活動調査)	8,497 (平成28年活動調査)	9,905 (令和元年基礎調査)	9,905 (令和元年基礎調査)	9,811 (令和3年活動調査)	9,811 (令和3年活動調査)	9,811 (令和3年活動調査)	
基本事業名										
①	地域特性を生かした創業支援		②	就労機会の創出						
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	市制度融資における創業融資の実行件数		件	16	21	19	45	28	50	41
②	ビジネス相談窓口相談件数		件	238	315	150	183	217	191	139
3. 施策の主な取組										
基本事業	主な取組の総括(振り返り)									
①	【創業支援事業】平成24年度に市、商工会議所、多摩信用金庫、日本政策金融公庫、立川市社会福祉協議会市民活動センターたちかわの5団体で協定を締結した「創業応援プロジェクト」の連携により創業支援を進めていた中で、令和6年11月には東京都中小企業振興公社と西武信用金庫の2者が加わり、市全体で創業を支援する体制の増強につながりました。本市主催の創業支援セミナーをTOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施したほか、図書館と連携したセミナーの講師を同ステーションの運営主体である東京都中小企業振興公社に依頼するなど連携を促進し、講座受講者が受講後に同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすい環境づくりに寄与しました。									
②	【就職氷河期世代就労支援事業】内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、当該世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む無業者に伴走型支援を提供したことにより、社会参加や就労の後押しに寄与しました。初回相談を受けた方の一部は、その後講座を受講し、前年度から継続した方を含め就職等の進路決定につながりました。 【ビジネス支援ライブラリー事業】しごと全般にわたる出張の相談を中央図書館で行ったほか、市役所窓口でも随時相談に対応し、多様な働き方の支援につながりました。									

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○市制度融資における創業融資の実行件数については、前年を下回ってはいますが、例年と比べて高い数値を示しており、目標を達成する件数となりました。
○ビジネス相談窓口相談件数については、TOKYO創業ステーションTAMA等、市以外の支援機関が増加、定着していることから、相談先の多様化が進み、相談件数が減少したと考えられます。このため、他機関との差別化など、相談業務のあり方の検討が必要です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○市制度融資の件数については、自治体ごとに市制度融資のメニューを設定しており対応が異なるため、近隣市との比較が難しい状況です。
○ビジネス相談の窓口相談件数については、自治体ごとに対応が異なるため、近隣他市と比較できるデータがありません。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	9	8	8	8	8
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	96,961	102,722	102,632	106,062	105,962
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	525	555	553	571	569
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	12,276	11,850	11,850	11,490	9,150
E	施策コスト合計(B+D)	千円	109,237	114,572	114,482	117,552	115,112

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○東京都の創業支援拠点であるTOKYO創業ステーションTAMAが市内にあることのメリットを最大限に活かすため、加入いただいた「創業応援プロジェクト」での有意義な連携を深めるなど、多摩地域における商業・業務・ビジネスの拠点として、一層の支援体制の強化につなげていく必要があります。	○市が主催する創業支援セミナーを、引き続きTOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施することにより、創業希望者に継続的かつ手厚い支援を行います。 ○「創業応援プロジェクト」の連携を更に強化し、市民に情報発信等を行います。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○令和4年度に東京しごとセンター多摩をはじめとする、多摩地域の雇用・就労支援の拠点機能がより一層強化されたことから、ハローワーク立川を中心とした関係団体間の連携をより一層深めていくことが必要です。 ○就職氷河期世代就労支援事業については、令和6年度で終了しました。後継事業の孤独・孤立対策推進交付金事業を活用し、若年者就労支援事業と統合した新事業について、事業効果を検証することが求められています。	○中小事業者の人手不足が課題となっているため、関係団体間の連携を深め、地域の企業に適切に人材を供給するための支援を展開します。 ○孤独・孤立対策就労支援事業において、就職氷河期世代就労支援事業で培ったノウハウをベースにして、幅広い世代の就労を支援します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 24	都市と農業の共生	統括課	農業振興課	統括課長名	八谷 俊太郎
-------	----------	-----	-------	-------	--------

目的	農業への理解を深め、農業を身近に感じながら過ごすことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○都市農業振興基本法の施行以来、農地法や生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、関連税制、農業経営基盤強化促進法が改正され、都市農地の保全、都市農業の振興を後押しする制度が整備されました。 ○都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを進めることにより、都市に残る農地の有効な利活用を促進し、農業振興につなげることが期待されています。	○ファーマーズセンターみののれ立川や各生産者が設置する直売所だけでなく、様々な場所で市内産農産物を買いたいといった声が高まっています。 ○安全・安心な食や食育の観点から、学校給食における市内産農産物の使用率向上を求める声があります。 ○たい肥や肥料による臭気、土砂の流出や強風による砂埃等への対策を講じて欲しいとの声があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
農家戸数	戸	377	341	277	277	277	277	277
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	都市農地保全の推進			②	立川農業の魅力発信				
③	持続可能な農業振興策の推進			④					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	都市農地(生産緑地)の面積	ha	211.76	199.92	198.09	197.89	195.95	194.38	185.1
②	ファーマーズセンターみののれ立川来客者数	人	106,580	175,470	184,458	172,523	155,554	153,526	153,983
③	認定農業者等経営体数	経営体	92	94	96	96	85	82	84

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【農業委員会運営】農業委員会活動を通じて、農地の適正管理にかかる指導や法に基づく諸手続きを行い、都市農地の保全に寄与しました。立川市農地バンク制度の運用を通じて、農地の貸借のマッチングを進め、都市農地の有効な利活用につなかりました。また、市街化調整区域の農地について、「地域計画」を策定し、将来を見据えた農地利用の方向性や目標を定めました。 【未来に残す東京の農地プロジェクト事業】地域住民に対して農産物を販売する機会を増やすとともに農作物販売の負担軽減となる簡易直売所(コイン販売機)の設置への支援を通じて、農業者の経営基盤強化や農地保全に対する理解の促進に寄与しました。
②	【農業祭の開催】たちかわ楽市の一環として農業祭を開催するとともに、農産物品評会を農業祭の前日に同じ会場の施設内で実施しました。出品された農産物は、農業祭初日に展示・即売会を実施し、来場者に購入していただくことにより立川産農産物の周知につながりました。 【ファーマーズセンターみののれ立川運営事業】新規来店につなげるための周年記念イベント等を行うとともに、高温対策として保冷庫や冷風扇等の設置などを行ったことにより、来客数は微増、年間売り上げは約5%の増となりました。
③	【環境保全型農業推進事業】有機質堆肥購入費用の一部を助成するとともに、新たに生分解性の農業資材の購入を支援するなど、環境に配慮した農業につながりました。 【都市農業振興事業】立川農業振興会議において、生産団体間の情報共有や「立川印」を活用した取組、市内農産物を紹介する「立川育ち」の発行、写真コンテストの実施等を行うとともに、新たに、農業体験ツアーのパッケージ化の検討や都内生産量1位のブロccoliを活用したPRの展開と学校給食での提供、親子料理教室等を行い、立川農業の周知につながりました。 【都市農業振興事業・農作物獣害防止対策事業】都市農業振興事業における獣害防止対策として、中型獣捕獲器の箱わなの設置・管理業務を委託し、中型獣の捕獲に向けた取組を行いました。捕獲には至りませんでした。また、農作物獣害防止対策事業において、農業者が自ら行う防除対策としての電気柵購入費用への補助や電気柵の設置の講習会等を実施し、農作物への被害の減少や安定的な生産の確保に寄与しました。 【第6次農業振興計画策定事業】令和5年度に実施した市民や農業者向けのアンケート結果などを踏まえて、現状と課題を整理し、第6次農業振興計画素案を作成したことにより、今後5年間の市民理解につながる地産地消の推進や農地の保全、農業者の経営力強化など農業振興策の方向性を示すことができました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因
分析

○都市農地(生産緑地)の面積については、相続等に伴う減少が避けられず、減少傾向が続いています。
○ファーマーズセンターみののれ立川の来客数は、周辺商業施設の影響もあり、令和4年度の減少後は横ばいとなっており、目標の達成はできませんでした。
○認定農業者等経営体数については、5年毎の更新時に、働き手の高齢化や経営体の担い手不足等を要因として更新を見送るケースが出てきている一方、令和6年度は認定農業者2件と認定新規就農者2名を新規に認定しました。認定農業者のメリット等を改めてわかりやすく示す等、制度の周知と理解の促進が課題です。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績 評価	☒ かなり高い水準である	☐ どちらかといえば高い水準である	☐ ほぼ同水準である
	☐ どちらかといえば低い水準である	☐ かなり低い水準である	

要因
分析

○特定生産緑地の指定手続きについては、約94%の生産緑地所有者が指定の意向を示し、約95%の面積が引き続き農地として保全されることとなり、多摩地域では八王子市に次いで第2位の生産緑地面積です。
○ファーマーズセンターみののれ立川は、他市にある農産物直売所と比較しても高い売上です。
○認定農業者数については、令和6年3月末時点で、多摩26市中第2位の経営体数です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	21	21	23	23	24
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	71,434	47,984	96,274	85,362	37,094
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	387	259	519	459	199
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	45,360	45,540	46,080	46,848	49,176
E	施策コスト合計(B+D)	千円	116,794	93,524	142,354	132,210	86,270

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○相続税等の税負担や後継者の不足等により、農地を手放さざるを得ないケースが多く、農地面積が減少傾向にあります。 ○適正な管理や有効な利活用に課題がある農地を解決する方法の一つとして、法律に基づく貸借のマッチングを進めることが必要です。 ○端境期における土埃に対して、対応が求められています。	○特定生産緑地の農地等について、定期的なパトロール等を通じて、適正な肥培管理が維持されるよう指導・アドバイス等を行います。 ○貸し手と借り手のマッチングを推進することにより、農地の保全と有効な利活用につなげます。 ○端境期における農地からの土埃の飛散が軽減できるよう緑肥等の導入を支援します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○農地の地域社会における多面的な機能・役割について、その価値や意義を市民により一層広めていくことが必要です。 ○市内産・多摩産農産物のより一層の周知のために、JA東京みどり管内の5市で協力するとともに、JA東京みどりと連携強化が必要です。	○体験型農園や交流畑事業、援農ボランティア等の事業を通して、市民参加型の農業を推進し、農業の魅力を発信します。 ○立川市、武蔵村山市、昭島市、東大和市、国立市の5市での情報交換を行うとともに、イベント等の協力方法について検討します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
③	○農地周辺の宅地化等が進む中、農業者は周辺環境に配慮した農業経営が求められ、行政には取組への支援が期待されています。 ○地場産農産物の消費拡大支援事業について、事業3年目最終年を迎え、継続した消費拡大につながる取組づくりに課題があります。 ○野生鳥獣による農作物への被害が継続して出ていることから、対策が求められています。 ○学校給食における地場産野菜の利用率の向上のため、納入する農業者の課題解決やリスク軽減が求められています。	○周辺環境への配慮や農地の多面的役割の発揮を促進する取組を支援するとともに、意欲的な生産者による新技術導入等、経営力強化や地域農業の活性化への取組を支援します。 ○直売所アプリ(チョコバイGO!)や新たな農業体験ツアーのパッケージ化の取組等を通じて、市民に身近な農地や農家の存在を周知し、都市農業の必要性への理解を深めます。 ○東京都の補助事業を活用した野生鳥獣対策を継続して実施します。 ○学校給食等に納入する農業者に対する支援を実施します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持		
			成果	低下		

施策 25	地域福祉の推進	統括課	地域福祉課	統括課長名	西上 大助
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	地域で見守り支えあい、すべての人がいきいきと暮らせるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○社会福祉法の改正により地域における包括的支援体制の整備が市町村の努力義務となり、重層的支援体制整備事業が創設されました。 ○少子化、高齢化の進行により、高齢化率の増加が見込まれています。 ○単身世帯の増加などにより、孤立化が懸念されています。 ○自治会加入率の低下等、地域のつながりが希薄になっています。	○重層的支援体制の充実等を要望する意見があります。 ○地域福祉コーディネーターの活動に対し、住民、民生委員・児童委員、関連団体等から、高い評価と期待が寄せられています。 ○民生委員・児童委員の役割に期待する声は高く、人材確保と民生・児童委員活動への支援の充実に関する意見があります。 ○避難行動要支援者対策について、個別避難計画作成とその支援事業の周知を要望する意見があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
立川市人口65歳以上(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	45,536	45,748	45,923	46,053

基本事業名									
①	地域福祉活動の推進	②	地域の支えあい活動の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	支えあいサロン登録数	か所	116	213	223	235	257	259	267
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	28.8	27.9	24.2

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【民生委員等関連事業】民生委員・児童委員の欠員補充に努め、充足率は他市(多摩地区平均は84.8%)より高い水準を維持しており、市民の安定した暮らしに寄与しました。 【地域福祉推進事業】重層的支援体制整備事業実施計画を包含した第5次地域福祉計画の策定に向け、地域福祉計画策定検討委員会を開催し、検討を進めました。 【重層的支援体制整備事業】包括的な相談支援体制を整備し、相談支援包括化推進員やアウトリーチ専門員を中心に、市や社会福祉協議会、地域包括支援センター等庁内外の関係機関が連携し、困りごとの抱え込みや長期化を防ぐための取組を推進しました。制度の狭間にある複合化・複雑化した相談を受け、相談者を含む関係者と課題を整理し、解決に取り組みました。第4次地域福祉計画に基づき、地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、支えあいサロンの立ち上げ支援などの地域づくり活動を積極的に実施しました。また、全部型の地域福祉アンテナショップとして一番町の「にこにこサロン」、若葉町の「BASE☆298」、羽衣町の「はねきんのいえ」、幸町の「スマイルキッチン」の4か所、協働型地域福祉アンテナショップを9か所、あわせて13か所を展開したことにより、住民の福祉活動が増加し、地域で助けあい、支えあう意識と、住民自ら課題解決に取り組む機運が醸成されました。加えて、子どもの生活についてのアンケートを実施し、ヤングケアラーについての現状把握を行いました。
②	【社会福祉推進関連事務】福祉施策をまとめた「たちかわの福祉」を作成し、議員、市内小中学校、福祉関係者等に配布し、福祉サービスを周知し、福祉関係職員の資質の向上につながりました。 【地域見守りネットワーク事業】地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行うとともに、通報(ホットラインからの入電を含む)のうち安否確認に対しては迅速な安否確認等を行い、地域で助けあい、支えあう意識の向上に寄与しました。 【避難行動要支援者対策事業】災害対策基本法等に基づき、ケアマネジャー等の協力により多摩川洪水浸水想定区域に居住する避難行動要支援者54名の個別避難計画を作成し、災害時における効率的・効果的な避難支援が可能となりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績 評価	☐ 目標値をすべて上回った
	☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある
要因 分析	☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である
	☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
○支えあいサロン登録数は直近5年間では増加傾向にあります。登録数は前年度より8か所増え、267か所となり成果は向上しています。地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)や民生委員・児童委員の活発な活動が大きな要因であると考えられます。 ○地域の活動(行事)に参加している市民の割合は、減少傾向にあります。地域への関心やつながりの低下傾向が主な要因であると考えられます。	
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績 評価	☐ かなり高い水準である
	☒ どちらかといえば高い水準である
要因 分析	☐ ほぼ同水準である
	☐ かなり低い水準である
○支えあいサロン登録数について、他市の調査はありませんが、地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)等の活動が積極的に行われており、比較的高いサービス水準であると考えられます。 ○地域の活動(行事)に参加している市民の割合に関する他市の調査はありませんが、高齢化の進展や感染症の影響は他市でも同様であり、本市と同じ水準と考えられます。 ○本市の令和7年3月1日現在の民生委員・児童委員の充足率は95.6%であり、他市(多摩地区平均(一斉改選後4年12月1日現在84.8%))と比べ高い水準と言えます。	

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	21	22	19	19	19
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	242,707	253,561	338,042	312,037	315,581
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	1,315	1,370	1,822	1,679	1,694
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	40,890	55,260	67,110	92,820	128,310
E	施策コスト合計(B+D)	千円	283,597	308,821	405,152	404,857	443,891

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○望まない孤立を防止し、見守り、つながり続ける支援体制の構築が求められています。 ○民生委員・児童委員の担い手不足が課題です。 ○令和4年度に重層的支援を行う組織を設置し、制度の狭間や複合的な課題の相談を受けるとともに、ひきこもりやヤングケアラーの相談窓口として支援を行いました。相談内容に応じた参加支援、地域づくりが求められるとともに、地域福祉コーディネーター、相談支援包括化推進員の増配置、アウトリーチ専門員が配置されたことにより、地域福祉の更なる推進が求められています。 ○身近な相談や交流、活動の場である「地域福祉アンテナショップ」を第1地区と第3地区に設置することと、住民自身が「地域の身近な相談員」として行政や専門窓口への繋ぎの役割を担えるよう地域人材を育成することが課題です。	○第5次地域福祉計画に基づき、支援に繋がりにくい人への支援、地域で活動する支援者への支援を行い、地域福祉の推進します。 ○民生委員・児童委員欠員地区が最小限となるよう推薦会を開催するとともに、活動が適切に行われるよう支援します。 ○「ひきこもり」や「ヤングケアラー」の窓口を周知し、相談支援包括化推進員により、制度の狭間や複合的な世帯の困りごとを丁寧にアセスメントし、アウトリーチ専門員による適切な支援機関へつなぐ伴走支援や参加支援を行います。また、相談内容に応じた参加支援、地域づくりを進め、必要なサービスを検討します。 ○「地域福祉アンテナショップ」の設置を進め、地域福祉コーディネーターを中心に人材発掘を行い、安定した運営が継続できるよう支援するとともに、専門職による相談支援や参加支援の場として拡充します。	コスト				
			削減維持増加				
			成果	向上			○
				維持低下			
②	○地域との協働・支えあいを推進し地域共生社会に向けた取組が求められています。 ○地域の見守り体制が希薄となっており、民間も巻き込んだ見守りが必要です。 ○見守りホットラインの夜間・休日対応では、即応性に課題があります。 ○避難行動要支援者の個別避難計画の作成を、優先順位をつけて進める必要があります。また、避難行動要支援者システム更新にあたり、安否確認や個別避難計画作成の効率化が課題です。	○支えあい活動等について、様々な機会を通じて、市民等への啓発を行います。 ○地域見守りネットワーク協定締結団体との連携による、市民を緩やかに見守る体制の確立により支えあいの活動を推進します。 ○多死社会に向けて、見守りホットラインの夜間・休日対応は、市民の命を優先するしくみになるよう検討します。 ○市内に居住する避難行動要支援者の個別避難計画作成について優先順位をつけて進めるとともに、安否確認や個別避難計画作成が効率化できるシステム導入を検討します。	コスト				
			削減維持増加				
			成果	向上			○
				維持低下			

施策 26	健康づくりの推進	統括課	健康推進課	統括課長名	佐藤 良博
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	一人ひとりの市民が、主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきとした生活ができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○住み慣れた地域で最期までいきいきと生活できるよう、健康寿命の延伸が一層必要となっています。 ○市民が自主的に生活習慣病の予防や健康づくりの推進に取り組むことが重要となっています。 ○子育て支援・保健センター稼働を契機として、他部署・関係機関との連携強化を進める必要があります。 ○带状疱疹ワクチン接種が、65歳(令和7年度から11年度までは66歳以上特例措置あり)を対象とした定期接種になります。	○予防接種や検診の充実、地域の健康づくり活動に対する支援の推進について要望があります。 ○がん対策条例制定の請願が採択されました。 ○健康ポイント事業の定員拡大や通年化への要望があります。 ○子育て支援・保健センター稼働については、関係団体等の意見を聞きながら進めていく必要があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	健康の維持・増進	②	生活習慣病予防対策の推進						
③	保健医療体制の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	健康教室参加者数	人	589	785	420	412	550	872	1,015
②	疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合	%	80.0 (H26)	77.0	78.2	82.2	82.7	83.7	80.9
③	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	60.3	58.4	55.8	57.1	55.4	58.4	58.3

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【がん患者のアピアランスケア助成事業】がん治療に伴い脱毛や乳房の切除など、外見の変化に悩みを抱えているがん患者の市民に対し、引き続き自分らしく日常生活を送ることができるよう、ウィッグや胸部補正具を助成対象品目とし、その購入、レンタルに係る費用に対して、上限5万円を助成しました。 【地区健康活動推進事業】地域住民を対象に地区健康フェアを行う実行委員会に補助金を交付するとともに、測定機器の貸し出し、専門スタッフの手配等を行い、健康フェアを全12地区で開催しました。その結果、地域で支えあつて健康意識を高めることにつながりました。 【健康教育事業】各種健康教室等を開催し、参加者が健康に関する正しい知識を習得し、望ましい生活習慣を実践したことにより、生活習慣の改善につながりました。 【成人歯科健康診査事業】歯周病疾患の早期発見・早期治療につなげるため、対象年齢の入り口に当たる20歳の市民と歯周病による歯の喪失リスクが高まる40歳の市民に受診勧奨を行いました。 【いのち支える自殺総合対策事業】ゲートキーパー養成講座を新任教職員を対象に開催することにより、近年増加傾向にある若年者層の自殺についての認識を深めることにつながりました。また、いのち支える自殺総合対策連絡協議会等において協議し、第2次いのち支える自殺総合対策計画素案の策定を行いました。 【新型コロナウイルスワクチン接種事業】令和6年度から高齢者を対象とした定期予防接種として事業を実施しました。制度の変更を広報やはがきによる通知等により市民に周知することで、大きな混乱もなく事業を実施し、高齢者のり患や重症化予防に寄与しました。
②	【胃・大腸・肺がん検診事業】胃部内視鏡検診の実施医療機関を、令和3年開始時の8施設から11施設に増加することにより、検診を受けやすい環境を整備し、がんの早期発見・早期治療とがんに対する市民意識の向上につながりました。 【健康ポイント事業】定員を2,000人に増やして実施しました。また、スマホアプリコンテンツ機能の充実やポイント対象イベントを増やす等の事業内容を更に充実することにより利用を促進し、参加者の健康づくりに寄与しました。
③	【保健衛生関連事務】立川市保健医療推進協議会等において協議し、第6次地域保健医療計画素案の策定を行いました。 【医科休日急患診療事業】【歯科休日応急診療事業】休日や年末年始等の初期救急医療体制について継続運用したことにより、市民が健康で安心して生活できる環境づくりに寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○健康教室参加者数は感染症の影響がなくなり、参加人数が回復し目標値を上回りました。
○疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合は、目標値以上まで増加しており、感染症拡大の影響により健康についての意識が高まったことも考えられます。
○かかりつけ医を持っている市民の割合は、近年では50%台後半で推移しています。以前は60%以上あり、今後の推移を注視する必要があります。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○「健康教室参加者数」と「疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合」は、統計資料がないため比較することが困難ですが、地域主体の地区健康フェアの実施や事業者と連携した熱中症対策等、近隣市ではあまり実施していない事業を行っており、他市と比較して高い水準にあると考えています。
○全国的な調査では、56.9%の人が「かかりつけ医がいる」状況であり、本市はほぼ同水準にあると考えられます。(出典:第8回日本の医療に関する意識調査 日本医師会 2024年1月)

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	39	36	37	38	37
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,115,674	3,152,245	2,497,267	1,570,813	1,274,346
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	6,045	17,028	13,464	8,453	6,842
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	171,110	272,614	264,722	249,130	205,332
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,286,784	3,424,859	2,761,989	1,819,943	1,479,678

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○体重や血圧等、日常的な健康チェックや体操、ウォーキング等運動習慣の定着が課題です。 ○食生活、喫煙、歯と口の健康保持等、正しい知識の普及啓発が必要です。	○第6次地域保健医療計画に基づき、健康維持増進事業を進めます。 ○第2次いのち支える自殺総合対策計画に基づき、自殺対策を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	
②	○がん対策条例制定の請願採択に伴い条例制定が必要です。 ○特定健康診査やがん検診の受診者が伸び悩んでおり、受診率の向上が課題です。 ○健康教室や情報誌等を通じて、生活習慣病に関する正しい情報を発信することが必要です。	○がん条例策定に向けた検討を進めるとともにがん対策における市民等への教育や理解促進の取組を進めます。 ○医師会等の関係機関と連携し検診の周知啓発に進めるとともに、新たな民間活力による手法を導入する等、受診率の向上を進めます。 ○医師会や庁内関係部署と連携し、保健事業の拡充と改善を行います。 ○健康ポイント事業の定員を増やし、通年化により実施期間を拡大します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上	○	
				維持低下		
③	○再就職支援事業は、相談フェアに一定数の来場がありますが、再教育支援事業の申請数が少ないことが課題です。 ○感染症が拡大した場合は、感染症対応について医師会、保健所、関係機関等と連携して感染防止対策を進め、市民生活等の安定確保が求められます。	○東京都ナースプラザとの連携を進めるとともに、市内医療機関への周知をより一層進めます。 ○感染症が拡大した場合は、感染症等健康危機管理対策について、国や東京都の方針を踏まえ、対応策等を実施します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	

施策 27	豊かな長寿社会の実現	統括課	高齢政策課	統括課長名	村上 満生
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	高齢者になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○高齢者が急増する2040年を見据え、健康寿命の延伸が求められており、介護予防・フレイル予防等の取組が必要です。 ○高齢者の増加により提供サービスの効率化や見直しが必要です。また、介護人材不足が顕在化しています。	○高齢者の増加にあわせて、事業内容の充実や活躍できる場の創出、高齢者支援に係る財源の確保等について要望があります。 ○健康寿命の延伸の観点などから、介護予防の施策に力を入れることや、サービスの安定的な提供のため、介護人材を確保する取組を充実してほしいという意見等があります。 ○高齢者の移動支援について要望があります。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(65歳以上)(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	45,536	45,748	45,923	46,053

基本事業名									
①	生きがいと社会参加の推進			②	介護予防と認知症対策の推進と生活支援				
③	必要なサービス利用と相談体制の充実			④					
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合	%	48.9	44.3	34.6	37.2	40.2	36.9	31.1
②	健康管理に取り組んでいる高齢者の割合	%	63.4	86.8	87.0	88.7	89.3	90.2	87.6
③	家族・親戚以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる高齢者の割合	%	56.3	56.3	47.6	53.0	58.8	54.3	55.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【高齢者のつどい事業】長寿の祝いとして毎年75歳以上の希望者を対象に行っている式典とイベントを、たましんRISURUホールにおいて1日2回2日間(計4回公演)開催し、生きがいづくりや健康増進に寄与しました。 【福祉会館等管理運営】柴崎・幸福福祉会館のボイラー修繕、柴崎福祉会館を含む3館のエレベーター修繕及び2次避難所となっている福祉会館4館(柴崎・一番・曙・幸)のWi-Fi環境構築など利用者の安全・安心につながる施設整備を行いました。 【老人クラブ補助金】コロナ後も活動を継続していけるよう個別に相談にのりながら、老人クラブが行う社会奉仕活動、健康や生きがいを高める活動等の費用を補助し、高齢者がいきいきと活動する社会の実現に寄与しました。
②	【高齢者生活安全支援事業】70歳以上の一人暮らし世帯や救急車の手配等が困難な要介護状態の者がいる70歳以上の世帯に対し、一定時間機器の操作がない場合に家族に通知されるあんしん見守り機器の設置費用の一部を助成しているが、従来の機種に加え、5機種を追加し、あんしん見守り機器の利用を促進しました。 【認知症施策推進事業】令和7年1月より認知症地域支援推進員を3名から6名に増員し、6日常生活圏域に各1名配置することによって支援体制を強化するとともに認知症ケアパスの改定を行いました。また、認知症サポーターを中心とした支援チームである「チームオレンジ」の体制整備の検討を行うとともに、認知症の本人発信支援、ピアサポートや家族への支援の場を拡充する「オレンジドア@たちかわ」の活動を支援することにより、地域における認知症高齢者やその家族へのアプローチを行いました。
③	【成年後見・福祉サービス総合支援事業】第2次成年後見制度利用促進計画策定検討委員会を3回開催し、計画策定に向けた検討を行いました。中核機関として市と立川市社会福祉協議会地域あんしんセンターたちかわの連携・協力の下、後見人候補者の受任調整や選任後の後見人支援を充実させるなど日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援等に一体的に取り組んだことにより、判断能力が低下した高齢者や障害者が住み慣れた地域でその人らしく生活できることにつながりました。 【生活支援体制整備事業】生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターを兼務として事業を効率化することによって6日常生活圏域に各2人ずつ配置しながら、既存の事業に加え、生活支援サポーターフォローアップ研修、ふくしのおしごとパネル展を実施し、介護事業所と連携した介護の担い手の育成と研修受講者を介護事業所の就労につなげる支援を行いました。 【補聴器購入費助成事業】令和6年7月から事業を開始して164人に助成し、聴力に課題を抱える方の孤立の防止、社会参加の促進に寄与しました。また、補聴器の使用に関するセミナーを市内3箇所で開催し、補聴器の継続使用の支援を行いました。 【金銭管理・意思決定支援事業】令和6年度から成年後見制度、日常生活自立支援事業を補完する第3の金銭管理・意思決定支援を検討するモデル事業を開始し、検討委員会立ち上げの準備、考案したスキームのモデルケースでの検証を行いました。 【介護人材確保対策事業】市内介護サービス事業者に対し、介護職員初任者研修受講費用等の助成を行ったほか、令和6年度からは介護福祉士の資格取得費用や、外国人介護人材受入れに要する経費の助成も新たに行いました。また、次期高齢者福祉介護計画(計画期間:令和9年度～11年度)の策定にあたり、介護人材等の確保に関する提言をまとめ、同計画に反映するため、立川市介護人材等確保のための検討会議を設置しました。 【介護施設等の施設開設準備経費等支援事業】市内の2法人2事業所に対して施設開設の準備にかかる経費の補助を行うことで、介護施設等が開設時から安定した質の高いサービスを提供できるよう支援しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合は、感染症拡大の影響が減ったことにより活動(行事)が徐々に増えています
が、現状値より下回っています。
○健康管理に取り組んでいる高齢者の割合は、現状値より上回り、一定数の高齢者が取組を続けたまま、少しずつ新たに取り
組む高齢者が増えていると推察しています。
○家族・親戚以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる高齢者の割合は、感染症の影響が減り、人の交流が増えたた
め増加し、現状値を上回っています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○他市町村で同様な成果指標をとっていないため、指標の比較による評価はできませんが、個別の事務事業のサービス水準
は他の自治体とほぼ同水準であると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	49	44	45	47	45
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,317,685	1,028,729	1,038,304	1,128,245	1,133,140
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	7,140	5,557	5,598	6,072	6,084
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	231,168	219,420	219,920	235,936	242,760
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,548,853	1,248,149	1,258,224	1,364,181	1,375,900

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○4か所の福祉会館は平成元年から5年に建てられた施設であり、経年劣化への対応が課題です。 ○福祉会館利用者は、増加傾向ではあるものの、コロナ禍前の水準には回復していません。 ○高齢者のつどいは、高齢者対象のため参加者はしばらく増加傾向にあることから、収容人数の問題や会場での転倒防止対策、スムーズな当日受付方法等、安全・安心な開催を継続していくために引き続き様々な方法の検討が必要です。	○福祉会館の老朽化対策は、公共施設再編個別計画を踏まえ計画的な維持管理を行います。 ○老人クラブの運営を引き続き支援します。 ○参加申込受付や空席事前抽選等を委託することにより、高齢者のつどいを安全・安心かつ効率的に開催していきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○高齢者人口の増加に伴い、介護サービスを含む支援体制を安定継続させるため、一層の介護予防の充実が必要です。また、自ら健康づくり、介護予防に取り組むための一貫した支援に努めるとともに、地域で認知症の方を支えるしくみが必要です。	○自助と互助のフレイル予防を推進します。 ○認知症の理解を深める普及・啓発や家族支援、早期発見のためのしくみを整えます。 ○認知症高齢者を見守り支えるチームオレンジの構築に向けた体制を整備します。 ○令和9年度からの第10次高齢者福祉介護計画に認知症に関する推進計画を盛り込み、一体的に計画を策定します。 ○認知症の早期診断・対応を促進するため、認知症サポート検診を実施します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
③	○高齢者の権利擁護支援のため、立川市第2次成年後見制度利用促進計画に基づき地域連携の充実を進めることが必要です。 ○住み慣れた地域で必要なサービスが利用できるよう、多様なサービス主体による介護予防・日常生活支援総合事業の実施が必要です。 ○地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護の連携や地域包括支援センターの相談体制の充実が求められています。 ○介護サービスの安定的な提供のため、介護人材確保対策の強化や、介護現場の生産性向上が求められています。	○高齢者の権利擁護支援を充実させます。 ○地域支えあい強化のため身近な地域で活動する団体育成や、生活支援サポーターを養成し総合事業で活躍する人材を増やします。 ○医療介護連携の推進のため、夜間緊急時対応等の24時間診療体制を推進します。 ○介護人材確保のための新たな支援を検討します。 ○新たな権利擁護支援のしくみづくりに向けた検討を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 28	障害福祉の推進	統括課	障害福祉課	統括課長名	仲沢 克之
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○平成30年4月から「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されました。 ○平成30年度に「障害者総合支援法」が改正され、障害者の重度化・高齢化への対応が求められています。 ○令和3年6月に障害者差別解消法が改正されました。 ○令和6年4月の精神保健福祉法改正により、精神保健に課題を抱える市民への相談体制が求められています。	○障害者の就労支援について、定着支援や一般就労につなげられるような支援の充実等が求められています。 ○障害者に対する事業所による合理的配慮の義務化を周知することが求められています。 ○重度心身障害者等が住み慣れた地域で生活できるようにするため、相談支援の整備と支援の充実が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
身体・知的・精神障害者数(3月31日現在)	人	7,957	8,665	8,817	8,977	9,031	9,278	9,584

基本事業名									
①	権利擁護の推進	②	相談体制の整備						
③	地域生活の支援	④	自立に向けた就労支援・社会参加の促進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	成年後見制度利用支援事業利用者数	人	1	5	10	16	10	12	12
②	計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数	人	86	335	462	499	521	517	528
③	グループホームで生活している障害者数	人	156	191	216	245	254	275	299
④	障害者就労支援事業による就労者数(定着支援対象者数)	人	129	189	208	229	248	261	274

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【成年後見制度事業】制度の利用が必要な方に成年後見人を選任することにより、権利擁護につながりました。 【障害者差別解消等啓発事業】小学4年生の総合的な学習の時間における「みんなの笑顔」の活用等により、障害に対する理解教育の推進につながりました。また、ヘルプマーク・ヘルプカード、発達障害に関する通信や事業者向けチラシの配布、講座の開催等により、障害と障害のある人に対する理解につながりました。 【障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務】障害を理由とする差別を解消するための取組や事例検討、情報共有を行いました。また、特定相談において、協議会からの助言や協力により、相互理解や建設的な対話による解決につながりました。 【第7次障害者計画策定事業】自立支援協議会や施策推進委員会、庁内の策定連絡会等で協議した意見等を参考に素案を作成し、パブリックコメントの募集、原案作成につなげました。
②	【地域生活支援拠点等事業】市内4か所に配置している地域生活支援拠点等コーディネーターが、相談等に対応し、見守り体制の確保やサービス移行につながりました。 【計画相談体制の整備にかかる取組(事務事業なし)】事業所連絡会等を通じ、介護保険制度の勉強会を行う等、効果的な連携体制のあり方について検討を進め、計画相談支援と障害児相談支援体制の構築について段階的に進めることができました。
③	【障害者短期入所事業】障害者が一時的に施設に宿泊し入浴や排せつの介助、食事の提供を受けることにより、家族や障害者本人の身体的・精神的負担の軽減につながりました。 【障害者グループホーム等運営事業】障害者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域生活への移行が円滑に行われるための支援や住まいの場の確保を行い、自立した地域生活の充実につながりました。 【施設サービス事業】放課後等デイサービスにおける医療的ケア児等の受け入れのため、看護師等の人件費を助成しました。 【地域生活支援事業】スマホ用装具の給付基準額を引き上げ、オストメイトの暮らしの向上につながりました。また、移動支援事業の利用範囲を拡充するとともに、ヘルパーの報酬単価を引き上げ、利便性の向上につながりました。 【精神障害対応地域包括ケアシステム事業】「精神障害対応地域包括ケアシステム」協議会において、市内の精神障害支援者や医療関係者と定期的に協議を行った上、地域包括支援センター等とも地域課題を積極的に共有し、連携が円滑に進められるような風土作り及び人材育成につなげました。
④	【障害者就労支援事業】就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク、職業センター、医療機関、福祉施設等との連携、休職者への復職支援等を行い、障害者の社会参加につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	
実績 評価	☒ 目標値をすべて上回った ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
	要因分析 ○成年後見制度利用支援事業利用者数は、障害者の権利擁護の周知が進んだことにより目標値を上回る成果となりました。 ○計画相談支援と障害児相談支援利用者数は障害児サービスの利用増加により目標値を大きく上回る成果となりました。 ○グループホームで生活している障害者数はグループホームの設置の増加に伴い、目標値を上回る成果となりました。 ○障害者就労支援事業による就労者数(定着支援対象者数)は一般就労者数の増加により目標値を上回る成果となりました。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)	
実績 評価	☐ かなり高い水準である ☒ どちらかといえば高い水準である ☐ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
	要因分析 ○障害者施策については、国や東京都の制度の下、様々な障害福祉サービスを提供していますが、単独事業の実施状況や支給決定したサービス量から、近隣自治体と比較してもやや高いサービス水準にあると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	40	38	41	42	39
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	6,834,729	7,141,703	7,344,230	7,791,821	8,545,629
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	37,033	38,578	39,595	41,931	45,881
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	225,336	224,526	227,424	235,102	254,548
E 施策コスト合計(B+D)	千円	7,060,065	7,366,229	7,571,654	8,026,923	8,800,177

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本 事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」の目指すまちを実現するために、条例の理念を市民・事業者等に一層浸透させることが必要です。 ○障害者虐待が、依然として発生していることから、養護者等への支援や施設従事者等への研修の充実が必要です。	○条例の理念等を市民・事業者等に浸透させるため、条例の改正内容等を周知するとともに、引き続き障害理解の普及啓発事業に取り組みます。 ○障害者施設での虐待事案が発生しているため、施設従事者等への研修を充実し、虐待防止に取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持 低下	○	
②	○障害者の重度化・高齢化に備え、拠点の機能を担う事業所等の人材育成や体験の場の確保等、安定した運営が必要です。 ○令和7年度中に設置される基幹相談支援センターが、相談支援事業所等を後方支援することで、多様化する障害者のニーズに事業所が対応できるようになることが必要です。	○事業の実施状況を踏まえ、事業者への事業周知や事業運営の工夫、事例検討会等を通じた人材育成等、内容を充実します。 ○委託先の基幹相談支援センターが、着実に地域づくりや相談支援専門員等の人材育成、相談支援の質の向上につながる取組ができるよう、計画的に進めていきます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持 低下		
③	○障害者グループホーム等運営事業では、重度障害者への対応も含めたグループホームの整備促進が課題です。 ○障害者短期入所事業では、家族等の介護者の身体的・精神的な負担を軽減するため、市内施設を増やすことが課題です。 ○精神保健福祉法の改正に伴い、今後は精神障害者のほか精神保健に課題を抱える方も対象となるため、市内の相談体制の整備とともに、精神障害対応地域包括ケアシステムの推進が必要です。 ○増加する医療的ケア児(者)の日中活動の場所が課題です。	○障害者グループホーム等運営事業と障害者短期入所事業では、地域ニーズに対応するよう、設置計画中の事業者へ働きかけを行います。 ○精神保健に課題を抱える方への市内や地域における相談体制について検討を進めます。また、精神障害対応地域包括ケアシステム推進のため、国の示す取組を検討し、市民への周知活動も推進します。 ○医療的ケア児(者)が地域で安心して生活できるよう、医療等の関係機関と生活支援の連携体制を検討します。また、医療的ケア児等コーディネーターの配置や医療的ケア者の居場所づくりに取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持 低下		
④	○一般就労者数は年々増加していますが、就労を継続するために定着支援の充実が求められています。 ○障害者就労施設等からの新たな調達品の確保と、市内施設の受注に向けた連携が課題です。	○障害者の一般就労への移行を進めるため、障害者就労支援センター等の関係機関と連携します。また、一般就労前の実習の場の確保や、定着支援体制の充実に取り組みます。 ○障害者就労施設等からの優先調達実績を上げるため、調達品の拡大と受注機会の確保に取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持 低下		

施策 29	生活保障の充実	統括課	生活福祉課	統括課長名	八坂 志朗
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	最低限度の生活が保障され自立した生活を送ることができるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○令和6年度の生活保護世帯数は微増ですが、物価高の影響等により、今後の増加が懸念されます。 ○自立支援の共通理念の下、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携による自立相談支援機関の相談体制や機能強化が求められています。 ○3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、4年3月には、東京都住宅マスタープランが改定され、住宅確保要配慮者の居住の安定が目標となりました。	○単身高齢者世帯や困難ケースの増加等に伴いケースワーカーの負担が増す中で、適正な事務執行等の必要性や、保護が必要な方へ着実に生活保護を届けること、ケースワーカー一人当たりの担当世帯数に対する意見が寄せられています。 ○感染症を機に顕在化した生活困窮者の各種課題への支援対策として重層的支援体制整備事業との連携が求められています。 ○子どもの学習・生活支援事業の更なる充実が求められています。 ○市民の信頼に応える生活保護制度の運用が求められています。 ○市営住宅空室の解消や居住支援の充実が要望されています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生活保護受給者(3月末現在)	人	5,128	5,009	4,885	4,894	4,797	4,734	4,718
生活保護世帯(3月末現在)	世帯	3,787	3,894	3,878	3,919	3,890	3,868	3,888
市営住宅(3月末現在)	戸	425	465	465	465	465	465	465

基本事業名									
①	自立した生活への支援	②	適正な生活保護制度の運営						
③	市営住宅の適切な維持管理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	生活保護から自立した世帯数	世帯	86	91	76	93	75	83	95
②	保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数	人	-	-	6	5	8	10	7
③	市営住宅入居率	%	95.0	88.8	88.6	88.4	87.3	87.3	85.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【生活困窮者自立支援事業】自立相談支援事業と家計改善支援事業の一体的な実施や振分け会議の開催などにより、「くらし・しごとサポートセンター」における支援の更なる強化・充実へつながりました。また、引き続き子どもの学習・生活支援事業を実施し教育環境を整備したことにより、貧困の連鎖の防止につながりました。 【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業】【電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(給付金・定額減税一体支援分)給付事業】【物価高騰対応重点支援給付金給付事業】【物価高騰対応重点支援給付金(3万円給付)給付事業】令和5年度から実施していた住民税非課税世帯等に対する給付金の給付や6年度からは定額減税を補足する給付などの各給付金給付事業を行うことにより、物価高の負担感が大きい低所得世帯の負担軽減につながりました。 【生活保護費・自立促進事業】就労支援委託事業者の実施するカウンセリングやプログラム等を通じて就労意欲を喚起するなどの就労支援を行うことにより、被保護者の経済的な自立につながりました。また、スタディクーポン方式を導入し、次世代育成支援として学力向上にかかわる経費を支給することで、将来的な自立につながる支援を行いました。さらに、金銭管理支援業務を実施することで、被保護者の様々な自立につながりました。
②	【生活保護関連事務】生活保護システムを活用し、生活保護基準に基づいた扶助費を迅速かつ正確に支給し、生活保護の適正実施につながりました。また、健康管理支援事業を引き続き実施するとともに、電子決裁やスマートケースワーク(タブレット)を導入することで、業務の効率化や適切な援助方針の策定や的確な訪問調査活動の実施につながりました。 【生活保護費】被保護世帯に丁寧に対応し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要に応じた助言・指導を行うなど、日常生活・社会生活・経済的な自立への支援を行いました。
③	【市営住宅管理運営】7月と12月に市営住宅の入居募集を行い、住宅に困っている一定の所得以内の市民に快適で安心できる住宅の提供に寄与しました。 【居住支援事業】居住相談窓口、不動産協力店事業、居住支援セミナーを実施したことにより、住宅確保要配慮者の円滑な入居につながり、安全・安心な住生活の実現につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○生活保護から自立した世帯数は前年度比で増加し、目標値を達成しました。コロナ禍以降の物価高等の影響により生活困窮者が増加している中で、就労支援事業等を推進することで生活保護からの自立につながりました。
○保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数は、被指導者の都合等により面談が実施できなかったことから目標値を下回りました。
○単身世帯住宅の応募倍率が高い一方、立地等の要因により世帯向け住宅の応募が低調なため、市営住宅入居率は目標値を下回りました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○生活保護から自立した世帯数に関しては、標準レベルであると考えております。本市では無理に経済的自立を促すことはせず、適法・適切に自立支援を実施しています。
○保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数は比較できるデータが少ないですが平均的な水準にあると考えます。
○市営住宅入居率は、住宅の立地、築年数、管理戸数、入退去や空室修繕の状況が自治体ごとに大きく異なるため一概に比較できませんが、他市と比較すると高くはないと考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	17	18	19	19	21
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	9,739,085	11,530,999	10,871,251	12,144,954	11,627,450
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	52,770	62,288	58,610	65,357	62,427
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	581,870	595,640	584,410	600,632	593,182
E	施策コスト合計(B+D)	千円	10,320,955	12,126,639	11,455,661	12,745,586	12,220,632

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○物価高等の影響により、増加している生活困窮者への適切な支援が求められています。 ○無年金または年金だけでは生活の維持が困難な高齢者の増加により、生活保護受給者の増加が懸念されています。 ○精神障害者などでは就労の長期継続が困難な方も多く、就労が困難な方に対する支援の充実が求められています。	○生活困窮者への支援は、庁内や他の機関との連携を推進します。また、「子どもの学習・生活支援事業」について、貧困の連鎖を防止するため、事業の充実に向けて引き続き検討します。 ○「家計改善支援事業」「就労準備支援事業」を引き続き実施するほか、制度改革に基づき居宅支援を強化し生活困窮者の支援を行います。 ○「就労促進事業」、また高齢者や精神障害者に対する「自立支援プログラム」の実施等により被保護者への適切な支援を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
②	○生活保護費の約4割を占めている医療扶助については、受診等の適正化に向けた取組が求められています。 ○物価高等の影響により先行きが懸念されており、生活困窮者からの相談や生活保護の申請等が今後も増加していくことが見込まれます。それに伴い、市の財政負担の増加が見込まれます。	○電子レセプトシステムの活用による頻回受診の適正化等により、医療扶助適正化を目指します。 ○生活保護制度は法定受託事務であるため、国の制度改革等を的確に踏まえ、制度のより適切な運用と適正実施に取り組めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	
③	○市営住宅の経年劣化や物価高による修繕費用の増加が著しいため、設備関係を含む修繕費用の増加が予想されています。 ○空室の修繕費用の増大もあり、計画的な改修・修繕と費用の確保が課題です。 ○住宅使用料の滞納額が増加しているため、収納率を上げる必要があります。 ○住宅確保要配慮者への支援の充実が求められています。	○市営住宅長寿命化計画に基づき工事を行い、適切な維持管理に取り組みます。 ○退去後のリフォームを迅速に実施することにより入居率を上げます。 ○悪質滞納者対策として、弁護士事務所への債権回収業務委託を継続します。 ○居住支援協議会による住宅確保要配慮者への居住相談やセミナーを開催します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		

施策 30	社会保険制度の安定運営	統括課	保険年金課	統括課長名	根岸 竹明
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	対象者が安心して社会保険サービスを受けることができるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数や介護保険サービス利用者数が増加しています。 ○介護保険とも連携した、国保から後期高齢への切れ目のない保健事業の実施が求められています。 ○国民健康保険の被保険者数は、団塊の世代の後期高齢者への移行や、被用者保険の適用拡大等の影響により、減少が進んでいます。	○介護サービスの質の向上や介護人材の確保・育成、介護保険料の負担、介護サービス利用費用の負担軽減、施設入所、国庫負担率の引上げ等について要望があります。 ○国民健康保険においては、加入者の高齢化等に伴う医療費の増加に対応するため、令和6年度に見直した財政健全化計画をもとに、適正な保険料率等を設定していくことや、国や東京都に対して財政支援の拡充を要請していくことが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護保険第1号被保険者数(年度末時点)	人	40,083	44,332	44,946	45,088	45,156	45,209	45,275
国民健康保険被保険者数(年度平均)	人	50,212	40,113	37,995	37,354	36,252	34,587	33,200
後期高齢者医療制度被保険者数(年度平均)	人	16,934	21,224	22,461	22,885	23,879	24,861	25,678

基本事業名									
①	介護保険制度の適正な運営			②	国民健康保険制度の適正な運営				
③	後期高齢者医療制度の適正な運営			④	国民年金制度の適正な運営				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	介護保険料収納率(現年分)(還付未済額を含まない)	%	98.0	98.7	99.0	99.0	99.0	99.1	99.2
②	国民健康保険後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率	%	50.6	78.6	82.3	81.7	82.4	83.6	89.0
③	後期高齢者医療健康診査受診率	%	42.7	44.4	40.9	41.4	42.7	42.0	42.0
④	国民年金保険料納付率(現年分)	%	57.8	68.3	71.0	74.9	74.9	76.0	77.2

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【認定調査事務、介護認定審査会管理運営】高齢化の進展等による要介護認定申請件数の増加に対応するとともに、職員負担を軽減し安定的に業務を遂行するため、引き続き要介護認定・調査業務委託を継続し、円滑に業務を遂行することができました。また、介護認定審査会は令和5年7月からオンライン開催に移行し、業務負担の軽減と経費の削減につながりました。 【保険給付事業(給付費・審査支払事務)】第9期介護保険事業計画に基づき運営し、認定を受けた被保険者に適切な介護保険サービスの給付を行い、自立した日常生活の営みにつながりました。要介護(要支援)認定者数や介護保険サービスの受給者数が増加しており、前年度と比べ保険給付費も増加しました。 【介護サービス事業者物価高騰重点支援事業】エネルギーや食料品価格等の高騰により負担が増加している介護サービス事業所に対し、緊急支援事業給付金(1事業所につき6～60万円)を支給することで、介護サービスの安定的・継続的な供給に寄与しました。
②	【一般事務(国民健康保険)】令和6年12月2日以降にマイナ保険証へ一本化されたことから、マイナンバーカードの保険証利用登録の支援を行うとともに、資格確認書等の発行や利用に関する周知を行いました。また、レセプト点検業務や療養費の二次点検等を行ったことにより、医療費の適正化を進めました。 【運営協議会管理運営(国民健康保険)】一般会計からの法定外繰入金が増大していることを踏まえて、財政健全化計画や保険料について諮問し、答申を得ました。これにより、法定外繰入金の解消を令和21年度までの目標とすることで、持続可能で安定的な運営につなげました。 【賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)】物価高に伴う市民生活への影響を鑑み、令和6年度の保険料率については前年度に引き続き据え置くとともに、口座振替の積極的な勧奨により徴収率の向上につながりました。また、国制度の未就学児均等割額5割軽減に加え、市独自の制度として残りの5割を免除することで、子育て支援を充実しました。 【保健事業(国民健康保険)】成果連動型の委託契約を継続して採用し、特定健康診査受診率の向上に取り組みました。
③	【広域連合事務(後期高齢者医療)】被保険者数と一人当たり医療費が増加している中、各種申請や届出の受付、保険料の徴収等を適正に行うとともに、東京都後期高齢者医療広域連合独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を抛出することにより、制度の安定運営を行いました。 【保健事業(後期高齢者医療)】「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」として、糖尿病性腎症重症化予防事業を国民保健制度から継続して実施できるよう運用を開始するとともに、歯と栄養の健康教室事業や健康状態が不明な高齢者等への健康相談事業を3圏域でモデル実施することで、高齢者の健康の維持増進に寄与しました。
④	【国民年金事務】日本年金機構から貸与されている年金可搬型照会用端末を窓口等で使用することで正確で効率的な受付業務を行うとともに、広報等を通じて国民年金制度の周知を行いました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○介護保険料収納率(現年分)は、年金からの特別徴収も多く、目標値を上回ることができました。
○後発医薬品利用率は平成31年度に目標値を達成しました。制度の周知等により、高い水準で推移しています。
○特定健康診査受診率と後期高齢者医療健康診査受診率は、目標値を下回りました。特定健康診査についてはその受診勧奨において、令和5年度より成果連動型民間委託契約方式を採用し、対象者の健康意識に応じた受診勧奨を実施することにより、受診率に改善の傾向がみられています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☒ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○介護保険料収納率(現年分)は、他市と概ね同水準にあります。
○後発医薬品利用率は近隣市より高い状況ですが、特定健康診査受診率は令和5年度法定報告値と比較すると立川市(44.1%)は、国の平均(38.2%)および東京都平均(43.1%)を上回っておりますが、26市中(平均47.8%)では下位に位置しています。
○後期高齢者医療健康診査受診率は5年度実績と比較すると東京都平均(49.6%)よりも低い状況です。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	40	39	40	41	40
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	32,459,793	33,607,924	34,318,046	35,568,705	36,071,445
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	175,880	181,543	185,020	191,410	193,665
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	524,920	521,680	494,860	478,900	492,560
E	施策コスト合計(B+D)	千円	32,984,713	34,129,604	34,812,906	36,047,605	36,564,005

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○高齢化の進展による要介護高齢者の増加を見据え、介護人材の確保・育成やサービス基盤の整備、介護サービスの確保等について着実な推進が必要です。 ○持続可能な制度運営を行うため、介護給付適正化事業を実施していますが、国が主要事業を再編したことから、事業の重点化と内容の充実が求められています。	○第9期介護保険事業計画に基づき、介護人材の確保・育成やサービス基盤の整備、介護サービスの確保等に取り組むとともに、第10期介護保険事業計画の策定を進めます。 ○介護給付適正化事業については、事務負担の軽減を行いつつ効果的・効率的に事業を実施するため、事業の重点化と内容の充実を行います。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○国保財政の赤字削減の取組として、口座振替の積極的な勧奨等、保険料収納率の向上とともに、給付と負担のバランスの取れた適切な財政健全化の取組が必要です。 ○国の健康寿命延伸の方針に基づき、国民健康保険から後期高齢者医療への切れ目のない保健事業の実施が求められています。	○新たな国保財政健全化計画に基づき、適切な保険料率等を設定するとともに、医療費の適正化や保険者努力支援交付金等の補助金の獲得に取り組みます。 ○令和5年度に策定した第3期データヘルス計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導や各種保健事業を効率的・効果的に実施します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上	○	
				維持		
③	○被保険者数と一人当たり医療費の増加により、後期高齢者医療広域連合への市の負担金が増加しています。 ○高齢者の健康の保持増進を進めるため、健康診査の受診率を向上させることや、各種保健事業や医療の受診に適切につなげることが求められています。	○東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、広域行政サービスとして安定した運営が行われるよう、適正に事務を行います。 ○令和6年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの事業を、効率的・効果的に展開していきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上	○	
				維持		
④	○長期的な給付と負担のバランスを確保し、国民年金制度を持続可能なしくみとするため、市民に対し制度を周知していくとともに、運営する国に対しては年金額の改定について、高齢者の生活に配慮するよう要請していくことが求められています。	○市民からの届出や申請等の受理、また、その審査といった法定受託事務のほか、保険料の納付督促や制度の周知等の協力・連携事務について、日本年金機構と連携し、適正に行います。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 31	市民活動と地域社会の活性化	統括課	市民協働課	統括課長名	福邊 淳
-------	---------------	-----	-------	-------	------

目的	市民一人ひとりが主体的に活動し、住みよい地域づくりが進むまちを目指します。
----	---------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自治会加入率や地域の活動に参加している市民の割合が年々低下傾向にあります。 ○平成31年3月に「自治会等を応援する条例」を施行し、自治会・自治会連合会を重要なパートナーとして位置づけています。 ○市民活動やNPO、事業者などによる社会貢献意欲が高まっています。	○自治会加入世帯が減少傾向にある中で、自治会と連携した加入促進活動を強化することが求められています。 ○感染症の影響等により、運営に支障の生じている市民活動団体も多く、更なる支援の強化が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
市内で活動している市民団体等の数	団体	266	251	254	255	242	248	244
自治会数	団体	180	182	180	180	179	179	177

基本事業名									
①	協働の推進	②	地域コミュニティの活性化支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	市と市民活動団体等との協働事業数	事業	95	99	89	93	96	97	97
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	28.8	27.9	24.2

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【表彰関係事務】文化芸術やスポーツなどの面で、特筆すべき功績があった者、市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があった市民や団体を表彰したことにより、表彰者及び表彰団体の士気を高めるとともに、市政の振興と愛着意識の向上につながりました。 【子ども未来センター管理運営事務】子ども未来センター内に設置した協働事務室を拠点に、市民活動団体等の行うプログラム支援や、団体同士の連携・つながりづくりの支援をコーディネーターが行ったことにより、市民活動団体が定期的にプログラムを展開するなど運営力の強化につながりました。また、多くの市民が、団体の行うプログラムに参加したことで、地域社会の活性化につながりました。 【ボランティア・市民活動センター事業】市民活動団体の活動事例をYouTubeやメールマガジン等で積極的に発信することで、市民活動やボランティア活動等に取り組む団体を支援しました。また、新たに立ち上げるための支援や団体向けの各種相談、各種情報発信を行ったことで団体の活動を活性化しました。また、災害ボランティアセンターの運営のあり方のほか、訓練を実施し、対応する職員の知識の向上を図ることで、災害時の対応力強化に取り組みしました。 【協働のまちづくり推進事業】市民活動団体等が協働で取り組む公益的な活動を支援するため、協働のまちづくり推進事業補助金を交付しました。一方で、令和6年度は事業募集するも、提案のない状況となり課題が残りました。
②	【自治会等への支援事業】自治会や自治会連合会が安定して地域活動に取り組むことができるよう、また集会施設の修繕や家賃負担を軽減するため、各種補助金を交付しました。また、加入世帯の維持・増加につながるよう、自治会連合会と連携して加入促進活動に取り組みしました。一方で、加入者は減少傾向にあり、一部では地域の核となる自治会の活動に課題が生じています。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○地域の核となる自治会に加入する世帯の減少により、地域におけるコミュニティの向上に課題が生じ、加入率の維持・向上が課題となっています。 ○自治会の担い手不足と役員の不足により、自治会活動を継続する負担が増加しており、さらなる連携強化が求められています。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☐ どちらかといえば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○隣接する自治体においても、自治会加入率が30%を下回る状況が散見されています。 ○他団体においても自治会向けに多くの補助金を設置していますが、本市では自治会応援条例の制定を受けて、より多くの支援を行っており、この点では近隣の自治体より高い水準にあります。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	15	15	15	15	15
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	54,149	56,161	53,790	56,304	57,115
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	293	303	290	303	307
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	25,830	25,380	25,480	24,300	24,300
E 施策コスト合計(B+D)	千円	79,979	81,541	79,270	80,604	81,415

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○市内には様々な団体が活発に活動を行っていますが、より協働を進めていくにはさらなる連携が求められています。 ○複雑化・多様化する地域課題に対応するため、地域の連携により解決していくことが求められています。	○広報紙やホームページ、SNS等を活用して市民活動に関する情報提供や活動事例を紹介し、理解促進と事業推進に取り組みます。 ○市民活動団体やNPO法人、地域団体との協働を進めます。 ○子ども未来センターを中心に実施している市民活動について、さらに拡充した取組を進めます。 ○協働のまちづくり推進事業補助金の利用につながる市民活動支援を強化します。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上		○	
				維持			
				低下			
②	○地域のつながりの希薄化、自治会加入率の低下、自治会活動への参加者の減少が課題です。 ○自治会の会員の減少や高齢化による役員の担い手不足など、自治会を取り巻く環境が大変厳しくなっており、役員の負担感が増加しています。	○地域の活動を活性化させるため、自治会・自治会連合会と連携して地域コミュニティを支える自治会への加入促進につながる取組を強化します。 ○自治会懇談会などを通じて、自治会が抱える課題を把握・共通認識し、解決するためのしぐみの構築に取り組みます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上		○	
				維持			
				低下			

施策 32		男女平等参画社会の推進		統括課		男女平等推進課		統括課長名		岡崎 尋美	
目的		男女の人権が尊重され、対等な立場で共に参画し、責任を担う社会の実現をめざします。									
1. 施策の状況変化											
状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)				施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)						
	○働きやすい社会を作るためには、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の家事育児への積極的な参加促進が求められています。 ○感染症により、女性の就業や生活への影響、DV相談件数の増加等が可視化され、困難女性支援法が策定される契機となり、適切な支援が求められています。 ○性の多様性を尊重し、様々な人権を守るための条例や施策の展開が求められています。				○男女平等参画の推進をより一層進め、「審議会等委員に占める女性の割合」が目標達成できるよう求められています。 ○暴力の根絶や被害の早期発見・早期対応に向けた体制整備及び相談しやすい環境整備が求められています。 ○市独自のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度導入について、当事者の声を聞きながら丁寧に進めるよう求められています。						
2. 施策の対象と成果指標											
対象指標				単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)				人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)				所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	9,811 (令和3年 活動調査)
基本事業名											
①	男女平等参画に関する意識啓発				②	配偶者等からの暴力の防止					
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数			人	3,437	3,226	973	2,723	3,352	2,731	3,113
②	カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合			%	45.9	16.3	17.9	20.5	17.7	18.4	18.4
3. 施策の主な取組											
基本事業	主な取組の総括(振り返り)										
①	【男女平等参画推進事業】 男女平等参画の意識啓発、女性のエンパワーメント、ワーク・ライフ・バランスの推進など、各種事業を通して、市民の男女平等と人権尊重の意識啓発を促しました。また、男女平等参画基本条例や女性活躍推進法に基づく第7次男女平等参画推進計画に沿って男女平等参画の推進に取り組むことにより、女性の人材育成と男女が対等な立場で協力し活動する地域社会の実現へつながりました。また、次期計画である第8次男女平等参画推進計画の策定を進めたほか、性の多様性を尊重し、様々な人権を守るため、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の創設の検討を行いました。										
	【女性総合センター管理運営】 男女平等参画の推進と消費生活の向上を目的とする市民や団体の活動拠点としての場を提供し、立地条件の良さから社会教育団体や事業所、官公署等多くの団体にも活用され、団体の活動支援につながりました。令和6年11月から7年3月まで施設の一部を利用休止し、ホール舞台設備及び照明設備を更新するなど、公共施設として適切な維持管理を行いました。また、利用者の利便性向上のため、施設予約システムの更新に着手しました。										
②	【配偶者等からの暴力の防止】 市立中学校3校で「人権教育・性教育講座」を開催し、開催校以外の3年生にもデートDV等を未然に防止するためのリーフレットを配布するなど意識啓発を行ったことにより、人権意識の向上につながりました。また、東京都と連携した身近な相談窓口の周知、啓発を行ったほか、カウンセリング相談を継続し、DV被害者に寄り添った支援へつながりました。										

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数は、前年度より増加しましたが、目標達成には至りませんでした。開催時期の見直しやSNS等を活用した啓発、講座内容の見直しに努め、更なる周知啓発を進めます。
○カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合は、前年度比横ばいとなりました。SNS等を活用した周知等により、全体の相談件数が増加しており、引き続き様々な困りごとへの支援をしていきます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数は、東京都等と連携した講座を開催し、情報発信や周知啓発を行っているため、他団体と比較してどちらかと言えば高い水準であると考えています。
○カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合を他市と比較できませんが、DV等により電話で相談できないケースもあることから、本市では面談相談と電話相談を選択できるしくみを継続しており、また午前中の相談枠を増枠するなど市民サービスの向上に寄与しているものと考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	3	3	3	3	3
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	40,147	31,345	41,797	34,475	109,376
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	218	169	225	186	587
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	25,650	25,650	25,650	25,860	25,860
E	施策コスト合計(B+D)	千円	65,797	56,995	67,447	60,335	135,236

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○男女平等の意識は一定程度浸透しているものの、市民等がこれを実感できる状態にはなっていません。男女平等参画を推進するためには、市民等の行動変容を促す取組が必要です。 ○困難な問題を抱える女性への支援と生涯を通じた健康支援が重要となってきました。 ○家事・育児・介護等の負担が女性に偏っているため、男性の家事等への参加を促すため、事業者による積極的なワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。	○女性活躍推進交付金を活用した講座・講演会の開催や広報等の様々なツールでの啓発等、男女平等参画や性の多様性に関する周知啓発など進めます。 ○一時的保育を継続します。 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定を継続するほか、関係課で行っている事業との連携等、市民及び事業所への周知啓発を進めます。 ○女性総合センターのあり方について、検討します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	
②	○DV等に関する相談が一定数あることから、解決のための支援が求められています。	○東京都と連携し、暴力についての認識や身近な相談窓口を周知啓発します。 ○広報や講座等を通じて、予防に取り組むとともに女性総合センターでのカウンセリング相談のほか、関係機関と連携し、支援します。 ○カウンセリング相談については、相談しやすい環境整備等を引き続き検討し支援していきます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持	○	

施策 33	積極的な情報の発信と共有	統括課	広報プロモーション課	統括課長名	小山 裕二郎
-------	--------------	-----	------------	-------	--------

目的	市民や団体、事業者との情報共有や相互理解が進むまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市政に関する説明責任と情報公開がより一層求められています。 ○市政への市民参画が拡大し、市政の透明化を求める声や、市政情報に対する市民の関心が高まっています。 ○周辺自治体を含め、全国の自治体がシティプロモーションに積極的な取組を行っており、事業者や市民との連携を行いながら、立川ブランドの発信を行っていく必要があります。	○市政に関する情報を、迅速かつ的確に、わかりやすく提供することが求められています。 ○市民が住んで良かったと思えるシビックプライドの醸成につながる情報発信を推進するよう求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257

基本事業名									
①	戦略的な広報活動	②	市民ニーズの的確な把握						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	SNSのフォロワー数	件	2,890	8,328	11,968	13,432	14,502	15,489	16,574
②	タウンミーティング参加者数	人	187	172	75	58	121	217	148

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【広報発行等事務】「広報たちかわ」を月2回発行し、全戸配布を行ったほか、市政に関する様々な情報を市民に提供したことにより、市政への理解や市民参加の拡大につながりました。また、令和7年度の広報紙リニューアルに向け、公募型プロポーザル方式による事業者選定等を実施しました。 【ホームページ運営】ホームページの適正な運用により、内外へ市政情報、地域情報等の発信を行いました。また、安定的で積極的、効果的な情報提供を進めたことにより、市民等への情報提供と共有につながりました。ホームページのリニューアルに取り組み、見やすくわかりやすいホームページを実現することができました。 【情報提供等事務】視覚障害者が求めやすい市政情報の入手手段として、「声の広報」を月2回作成したことにより、市政への理解促進等につながりました。市公式X及びLINEを活用し、各種イベント情報の他、見守りメールと連携した気象警報・不審者情報を提供するなど、積極的に情報発信しました。 【広報シティプロモーション戦略事業】立川での暮らしを具体的に伝える取組として、ショート動画「たちかわdiary」37本を立川市動画チャンネルに公開し、市の様々な魅力を積極的に発信しました。また、令和7年度に開設を予定しているシティプロモーションサイトの構築について検討を進めました。 【魅力発信拠点施設コトリンク運営事業】魅力発信拠点施設コトリンクについては、昨年度に引き続き、自転車等駐車場、1階特産品販売&カフェと3階情報発信センターの運営を行い、JR立川駅南口周辺のにぎわいの創出に貢献することができました。また、3階情報発信センターでは、立川南口商店街連合会等の関係団体との連携を強化し、立川駅南口動画チャンネルを開設し動画配信を行ったほか、諏訪の森広場でのイベントを実施し、JR立川駅南口周辺の魅力発信に寄与しました。
②	【広聴事務】広聴はがき、手紙、市ホームページ等で多くの市民の方から市政に対する様々なご意見や要望等を聞き、丁寧に回答することにより、市民への説明責任を果たすとともに開かれた市政の推進につながりました。 【市民相談】日常生活での諸問題(離婚・相続・事故等)に関して法律相談、家事相談等の予約制無料専門相談を行ったほか、市民の日常生活の心配ごとや市の事業等の問合せに対し、適切に相談窓口や関係機関を案内したことにより、市民の不安解消につながりました。 【タウンミーティング開催事務】市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを開催しました。対象者別2回(老人クラブ、高校生世代)、地域別5回の7回開催、計148人の参加があり、市政への市民参加の機会を創出するとともに、地域課題の把握につなげることができました。 【犯罪被害者等支援事業】犯罪被害者・ご遺族等の負担を軽減し、二次的被害を受けることなく、一日も早く生活の再建ができることを目的として、犯罪被害者等支援条例の制定に着手しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○SNS(X)のフォロワー数は、市政、防災、防犯、イベント等の情報発信のほか、フォロワーに飽きられない話題や情報等を逐次、提供することにより、順調に伸びており、すでに目標を達成しています。SNSに関しては、防災情報等、大きな関心事が発生すると市が発信する情報を求める人が増え、結果的にフォロワー数が増える傾向があります。
○タウンミーティング参加者数は、令和5年度の市長交代や感染症の5類移行を契機に大きく増加しました。6年度は前年度に比べやや減少したものの、引き続きコロナ禍前の水準以上の参加者数となっています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多摩地区26市すべてでSNSの運用を行っていますが、本市はSNSでの積極的な行政情報発信に加え、ロケ情報など話題性のある情報の発信等も手掛けており、その結果、フォロワー数も順調に伸びています。このほか、ホームページの運用や12ページ構成で情報量が多く、読みやすさに配慮した広報たちかわを作成し、積極的な情報発信を行っています。
○地域別の開催に加え、特定の世代を対象としたタウンミーティングを開催していますが、他市においても同様な取組を行っている団体は多く、他市と同様な水準にあると考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	12	11	12	12	15
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	96,424	91,105	143,259	137,945	178,131
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	522	492	772	742	956
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	96,480	93,120	95,550	95,430	89,550
E	施策コスト合計(B+D)	千円	192,904	184,225	238,809	233,375	267,681

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○市政情報に対し、市民や団体等の関心が高まっており、多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信が求められています。 ○動画配信の際、障害のある方や外国人の方等への配慮が求められています。 ○市政に対する透明性や信頼を高めるため、行政情報の積極的な公開が課題です。 ○立川での暮らしを伝えるとともにシビックプライドの醸成を推進するため、シティプロモーションサイトを構築することが必要です。	○広報たちかわやホームページ等の各種媒体の特性に応じた情報発信に継続して取り組みます。 ○動画等を活用した市民にわかりやすい情報発信等の戦略的なシティプロモーションを推進します。 ○情報公開制度に基づき市政情報を公開します。 ○立川駅南口では、地元関係団体と連携しながら、コトリンク1階と3階の機能を活用し魅力の創出と発信を行い、諏訪の森広場等も含めた回遊性創出に取り組みます。 ○シティプロモーションサイトにより立川の魅力を積極的に発信します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
②	○市民や団体と情報を共有し協働によるまちづくりを進めるため、より多くの市民の「声」を把握することが課題です。 ○タウンミーティングについて、市民の参加しやすさ、地域的な偏見直しの観点から、開催方法を再検討する必要があります。 ○犯罪被害者・ご遺族等の負担を軽減し、二次的被害を受けることなく、一日も早く生活の再建ができるよう支援することが求められています。	○タウンミーティングやパブリックコメント、広聴制度等を通じて市政に対する意見や提案を的確に把握し、政策形成へ活用します。 ○タウンミーティングの開催方法について、開催時期と開催場所の分散化に取り組みます。 ○犯罪被害者等への支援制度の創設に取り組みます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		
				維持低下	○	

施策 34	計画的な自治体運営の推進	統括課	改革推進課	統括課長名	野口 康浩
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	効率的・効果的に施策が推進され、持続可能な自治体運営が行われるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○社会保障関係経費や公共施設等の老朽化による投資的経費の増嵩が見込まれています。 ○マイナンバーカードの交付率が健康保険証との一体化等により一定の水準に達しています。 ○社会保障・税番号制度における他機関との情報連携の事務が見直されています。	○情報セキュリティ確保の重要性と市民の利便性向上につながるICT利活用の推進に加えデジタルデバйд対策が求められています。 ○財政面だけではない効率的・効果的な行政運営の手法が求められています。 ○公契約条例の制定により公共工事や公共事業の品質の確保が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	185,825	186,257
施策	施策	50	37	37	37	37	37	37
事務事業	事業	787	889	835	818	827	833	825

基本事業名									
①	社会潮流に対応した行政の推進			②	効率的・効果的な事務事業の推進				
③	民間活力等の活用			④	市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	後期基本計画に掲げる施策毎の成果指標の目標値を達成した指標の割合	%	-	-	17.6	23.5	34.3	37.3	38.2
②	改善や見直しの図られた事務事業割合	%	70.7 (H27)	76.8	38.3	33.2	32.5	31.2	28.7
③	民間活力の活用及び官民連携による経費削減額(計画期間中平均額)	百万円	39 (H27)	62 (H27～30)	112 (R2)	61 (R2～3)	44 (R2～4)	37 (R2～5)	35 (R2～6)
④	個人番号カード交付率	%	9.4 (H28)	15.4	30.9	44.0	64.6	75.5	84.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【行財政改革の推進】行政手続きのデジタル化の進展により業務量が減少していることから、市内4連絡所について廃止の方向性を示しました。 【総合戦略推進事業】庁内推進本部及び外部委員会を開催し、総合戦略の数値目標について進捗管理を行うとともに、次期総合戦略の素案の作成に取り組みました。また、市内でSDGsに取り組む団体等の活動を広報により周知を行ったほか、職員に対する研修等を実施しました。 【第5次長期総合計画策定事業】将来人口推計や来街者意向調査等の基礎的な調査分析結果や市民ワークショップ、高校生ワークショップ等の意見を踏まえ、長期総合計画審議会や庁内検討組織で議論を深め、計画を策定しました。
②	【品質管理事務】契約の履行確認のための検査を行うとともに、工事について施工体制等点検や優秀な成績を収めた市内事業者4社の表彰を実施するなど、公共調達にかかる品質の確保に寄与しました。また、公契約条例の検討を進めるとともに、入札・契約制度の見直しを行いました。 【行政評価制度事務】行政評価を通して後期基本計画の進捗管理を適切に実施するとともに、令和7年度の経営戦略や予算編成等につなげました。 【連携推進事業】9市連携では、広域連携サミットを開催するとともに、連携事業としてライフデザインセミナーや環境学習講座を実施しました。また、官民連携では、包括連携協定事業者と環境啓発イベントや職員研修等の連携事業を推進し、民間活力の推進につなげました。
③	【指定管理者制度推進事務】更新の時期を迎えた9施設について選定審査を行うとともに、モニタリングや評価を行い、安定的・効率的な運営に寄与しました。 【市立保育園民営化】令和4年3月に外部委員会より受けた「立川市の保育のあり方に関する提言」を踏まえ、市立保育園の今後の役割や取組の方向性等について検討を進め、当面の間、現状の6園体制を維持していく方針を決定しました。
④	【基幹系システム構築・運用事業】自治体クラウドによる住民情報システムについて、4市で課題共有し、国の標準化への移行準備を行いました。また、内部情報系システムについて、DX推進専門委員の知見を活用し、庁内の課題を整理し、システム更改の方針をまとめました。 【庁内情報基盤整備事業】パソコン機器等の更新を行い、庁内情報基盤の安定的な運用を継続しました。また、統合型GISの整備やモバイル型内線電話機を導入することにより、市民サービスの向上や業務の効率化につなげました。 【コンビニエンスストア証明書交付事業】交付手数料10円キャンペーンの実施により、コンビニ交付利用者が増加し、令和6年度の実績で月平均8,500通、前年度比155.9%の交付数となり、申請者の利便性向上や業務の効率化につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○施策ごとの成果指標の目標値を達成した指標の割合は、感染症の影響により事業等が実施できない期間があったことから低くなっています。
○マイナンバーカードについて、健康保険証や運転免許証の一体化等により利活用のシーンが拡大しています。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○成果指標の目標値を達成した指標の割合、改善や見直しの図られた事務事業割合、民間活力の活用及び官民連携による経費削減額については、他自治体と比較する調査はありませんが、行財政に関する推進計画を定め、近隣自治体と比較しても積極的な行財政運営に取り組んでおり、他団体と概ね同水準と考えられます。
○個人番号カード交付率は、令和7年3月31日現在84.6%で6年度の目標値を大幅に超えています。なお、26市平均は85.8%、東京都平均は85.9%、国平均は87.5%となっています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	49	47	47	47	49
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,371,410	1,866,418	1,112,445	1,210,078	1,365,024
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	7,431	10,082	5,998	6,512	7,329
D	施策入件費 (事務事業の人性費の合計)	千円	1,037,884	1,074,390	964,660	976,150	987,830
E	施策コスト合計(B+D)	千円	2,409,294	2,940,808	2,077,105	2,186,228	2,352,854

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○持続可能な行財政運営を推進するため、多様な連携・民間活用・新技術の導入等の施策展開が必要です。 ○少子化問題やDX、SDGs、GX等への対応が必要です。	○引き続き、サービス提供手法を検討し、職員の役割の明確化と担い手の最適化に取り組みます。 ○持続可能な社会の実現のため、長期総合計画及び総合戦略に基づいた施策を推進します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上	○	
				維持		
②	○公共調達にあたっては、公正・公平性や競争性の確保だけでなく、労働者等の労働環境の整備や地域経済の活性化の視点が求められています。 ○デジタル技術の積極的な活用により、業務プロセスの見直しや改善を進めていくことが必要です。	○公契約条例の制定と入札・契約制度の検証を進めます。 ○デジタル技術を活用することにより市民サービスの向上に加え事務の効率化を進めます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持		
③	○指定管理者制度等、既存の民間活力導入施設の成果向上の検証と合わせ、施設の性質を踏まえた適切な運営手法の検討が必要です。 ○課題提案型(テーマ型)の事業提案制度の周知と事業の実現が課題です。	○公共施設更新の事業手法や跡地活用として、多様なPPP手法の活用を進めます。 ○成果連動型民間委託契約について、これまでに本契約方式を活用した事業の効果を踏まえ、他事業への拡充を検討します。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		
				維持	○	
④	○行政手続きのデジタル化を推進し、市民の安心と利便性を高めていくことが必要です。 ○情報セキュリティの確保と社会保障・税番号制度の安定した運用が求められています。 ○市民サービスの向上や効率的な行政運営につながる庁内情報基盤の整備と基幹系システムの標準化対応が必要です。	○市民の行政手続きに係る負担を軽減するため、スマート窓口の導入について検討します。 ○番号制度における他機関との情報連携を含む、制度の安定的な運用を行います。 ○庁内ICT基盤の改善を図り、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組みます。	コスト			
			削減 維持 増加			
			成果	向上		○
				維持		
				低下		

施策 35	公共施設マネジメントの推進	統括課	公共施設マネジメント課	統括課長名	青木 勇
目的	公共施設の再編を進めるとともに公有財産を有効に活用し、施設の機能が将来世代に引き継がれるまちを目指します。				

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内公共施設総延べ床面積のうち、約8割が築30年以上(約4割は築50年以上)で老朽化が進んでいます。 ○10から20年後には現在の約2倍の施設更新費用が生じる見込みのほか、物価高騰やZEB対応等による費用負担が増加しています。	○公共施設の再編にあたっては、地域の意見を丁寧に聴くことが求められています。 ○公共施設の再編に伴って生じる跡地の有効活用が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公共施設延面積(公有財産台帳)	m ²	464,855	465,430	464,437	468,543	477,939	479,906	483,677
前期施設整備計画整備順序方針対象施設	施設	-	-	30	30	30	33	31
公共施設跡地・跡施設	所	-	-	9	9	9	8	8

基本事業名									
①	持続可能な公共施設の展開	②	公有財産の有効活用						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画の策定数	計画	-	-	7	7	7	8	8
②	公有財産の利活用による効果額	億円	-	-	1.4	4.3	7.4	19.4	25.4

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【子育て・健康複合施設整備事業】令和7年2月に建設工事の竣工、3月建物の引き渡しを実施し、老朽化した施設の更新につながりました。 【砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業】コンクリート強度不足となった1階床スラブ部分の一部解体作業と再施工を令和6年9月中旬から7年1月末にかけて行い、2月下旬から鉄骨組み立て工程に進みました。 【第二小学校等複合施設整備事業】事業者選定方法や事業スケジュール、事業費等を見直し、公募型プロポーザル方式(価格考慮型)により事業者を選定し、令和7年1月に事業者と契約を締結しました。また、7年1月の2日間、第二小学校において、事業提案書にかかる地域説明会を行い、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。 【第五中学校建替事業】2度の入札中止・手続き中止を受け、事業者ヒアリングを行い、設計・施工別発注の従来方式により事業者選定を行う方針を決定し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。 【第三小学校等複合施設整備事業】【第三中学校建替事業】事業着手を延伸する理由や経緯等について、令和7年3月の2日間、たましんRISURUホール(市民会館)において、地域説明会を行い、市民の理解促進を図りました。 【持続可能な公共施設の展開】前期施設整備計画と前期施設整備計画整備順序方針に基づき、建替えや改修を行う施設の進捗管理を所管部署と共に行うことにより、将来世代の負担の平準化につながりました。
②	【市有不動産管理】市有不動産に関し、登記事務、施設改修、修繕、除草等、普通財産の保全を行い、適正な管理を行いました。また、普通財産の貸付を行い、公有財産の有効活用につながりました。 【未利用財産の処分】廃道・廃水路敷やごみ集積所跡地を売却し、財源確保に寄与しました。 【公有財産有効活用事業】 ・令和5年7月に策定された「若葉町まちづくり方針」に基づく旧若葉小学校跡施設の活用について、6年6月にサウンディング型市場調査を行い、活用事業者公募に向けた準備を進めました。また、旧若葉小学校跡施設の活用に向けた諸調整を関係各課と行いました。 ・旧若葉小学校の暫定運用期間では、地域開放やスポーツ団体等の利用に供し、施設等の有効活用につながりました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☒ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画については、圏域と全市施設ごとに令和6年度までに策定していく予定としていましたが、早期に施設整備計画を策定し、可能なところから施設整備を進めていくことが施設の老朽化や将来負担の平準化には有効であると判断しました。このため、2年度中に目標としていた7つ全ての施設整備計画の策定が完了しています。
○公有財産の利活用については、廃道・廃水路敷やごみ集積所跡地などの市有地を売却することで、歳入確保につながりました。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☒ どちらかといえば高い水準である

☐ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○他自治体では、公共施設全体の再編方針や施設類型ごとの長寿命化方針を策定している自治体が多く、本市のように中学校圏域ごとに建替えを含めた再編を具体的に進めている自治体は少ない状況です。他自治体とは施設の老朽化状況や財政状況が違うため、一概には比較できませんが、前期施設整備計画や前期施設整備計画整備順序方針により具体的に組み組んでいる内容は、先進的な事例と考えられます。
○公有財産の利活用に積極的に取り組む自治体が増え、サウンディング型市場調査を活用する自治体が増えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	10	14	12	14	14
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	1,533,215	369,349	2,308,004	711,794	2,260,394
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	8,308	1,995	12,443	3,830	12,136
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	206,130	230,900	249,270	267,270	295,170
E	施策コスト合計(B+D)	千円	1,739,345	600,249	2,557,274	979,064	2,555,564

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○前期施設整備計画と前期施設整備計画整備順序方針に基づき、順次、建替えと改修を進めていきますが、物価高による建設経費の上振れや人手不足等に起因する入札不調等の状況を注視しながら進める必要があります。 ○検討が終わっていない5つの中学校圏域の地域施設と全市施設の整備を推進するため、公共施設再編個別計画の改定を含め、施設のあり方の方向性や学校適正規模の考え方を踏まえた検討が必要です。	○第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設については、受注者とともに整備を進めます。第五中学校については、建替え工事に係る設計業務を進めます。 ○前期施設整備計画の進捗状況や物価高騰に伴う建設経費の上振れ等の社会情勢を踏まえ、公共施設再編個別計画の改定の方向性を検討します。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上		○
				維持低下		
②	○「若葉町まちづくり方針」に基づいた旧若葉小学校跡地・跡施設の民間活用に向けて、都市計画上の土地利用のあり方の整理が必要です。 ○前期施設整備計画に基づく再編により、新たに生じる跡地について、施設ごとに利活用の方向性の検討が必要です。 ○未利用地の活用可能性の検討が必要です。	○「若葉町まちづくり方針」に基づいた、旧若葉小学校跡地・跡施設の民間活用の開始に向けて取り組みます。 ○未利用地については、引き続き利活用を進めます。	コスト			
			削減維持増加			
			成果	向上	○	
				維持低下		

施策 36	持続可能な財政運営の推進	統括課	財政課	統括課長名	徳丸 祐豪
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	中期的視点に基づき、一般財源の規模に見合った、弾力的で均衡の取れた財政運営を目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増嵩や税収への影響が懸念されています。 ○老朽化した公共施設の更新費用が増嵩しています。 ○物価高対策に伴う補正予算の編成が必要となっています。 ○金融機関の手数料等や派出窓口業務の経費見直しが求められています。	○財政の健全化を実現するとともに、財源を十分に活用して市民に還元することのできる財政運営を求められています。 ○市の財政状況についてわかりやすく情報提供することが求められています。 ○物価高対策のための財源確保が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般会計歳入決算額	億円	738.8	789.0	1,055.3	965.9	998.2	951.4	966.2
一般会計歳出決算額	億円	704.0	741.5	989.7	888.8	933.8	895.1	919.3

基本事業名										
①	計画的な財政運営の推進			②	効果的な予算執行の推進					
③	安定した財源の確保			④						
基本事業	成果指標(基本事業)		単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	実質公債費比率		%	2.4	2.8	1.8	1.8	1.9	2.7	3.3
②	経常収支比率		%	92.8	91.1	87.8	86.8	82.2	85.1	87.1
③	市税収納率(現年分)		%	99.1	99.5	98.5	99.5	99.5	99.6	99.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【予算編成・執行管理事務(市債管理)】市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、子育て・健康複合施設整備事業や第七中学校体育館復旧事業などに市債を活用し、円滑な建設事業等の執行を確保しました。 【行財政情報の提供】やさしい財政白書において、令和5年度に供用を開始した「学校給食東共同調理場」を特集するとともに、行財政の状況を家計に例えて記載することなどにより、親しみやすく、わかりやすい情報発信につながりました。また、財政データ集により、決算に関する基礎データ・情報を公表し、市民目線からの財政分析に寄与しました。 【地方公会計制度事務】固定資産台帳を管理・更新し、統一的な基準による令和5年度決算の財務書類を作成することにより、わかりやすい財政状況の公表につながりました。
②	【予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)】市民ニーズや行政需要を踏まえたメリハリのある予算配分を実現するとともに、適正な財政収支を堅持したことにより、持続可能で健全な財政基盤が確立されました。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高対策などのため、時宜をとらえた補正予算を編成しました。 【会計事務(出納・審査)】市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払い、適切な会計処理のための周知等を行うとともに、資金管理運用方針に基づきESG債購入等の安全かつ有利な資金運用を行いました。また、安定的な出納事務のため、金融機関振込手数料の改定等に対応しました。
③	【寄附金事務】ポータルサイト楽天ふるさと納税を新たに追加し、市内の宿泊施設で利用できる楽天トラベルクーポンを軸に返礼品の充実を図りました。また、本格実施となったガバメントクラウドファンディングにおいては、目標金額を上回る寄附を集めました。 【市民税賦課事務】【固定資産税賦課事務】【軽自動車税賦課事務】課税客体を的確に把握し、公正・公平で適正な課税により、財源の確保に寄与しました。個人市民税業務、法人市民税業務、固定資産税業務、軽自動車税業務において、RPAにより業務の効率化につながりました。固定資産税業務においては、非木造家屋評価支援システムを導入しました。 【市税等収納事務】キャッシュレス納付の推進や市税・国民健康保険料の収納一元化による徴収強化に引き続き取り組み、歳入を確保するとともに、生活状況を考慮した納付相談や納付計画のサポートなど市民等に寄り添った丁寧な対応を行いました。また、預貯金等調査の電子化により調査事務を効率化しました。 【特別会計 競輪事業】普通開催33日、記念開催4日、モーニング開催12日、ミッドナイト開催12日の合計61日の市営開催等を通じて収益金を確保するとともに、競輪事業の安定化と経営基盤強化の継続的な取組により、一般会計に2億円を繰り出し、健全な財政運営に寄与しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)	
実績評価	☐ 目標値をすべて上回った ☐ 目標値の達成の進捗に一部課題がある ☒ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である ☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である
要因分析	○実質公債費比率は、昨年度から0.6ポイント増加して3.3%となりました。分子の公債費等が増となり、分母の標準財政規模等についても増となりましたが、分子の増加率が分母の増加率を上回ったことにより増となりました。 ○経常収支比率は、分子が人件費や物件費、補助費などの増額により7.4%の増、分母が市税や株式等譲渡所得割交付金、地方特例交付金などの増により5.0%の増となった結果、前年度に比べ2ポイント増の87.1%となりました。
(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)	
実績評価	☐ かなり高い水準である ☐ どちらかといえば高い水準である ☒ ほぼ同水準である ☐ どちらかといえば低い水準である ☐ かなり低い水準である
要因分析	○実質公債費比率は3.3%となっており、多摩類似都市平均1.5%に対して1.8ポイント高くなっています。 ○経常収支比率は、多摩類似都市平均89.9%に対して2.8ポイント低く、良好な状況です。 ○市税収納率は、他団体と同水準にあるものと考えています。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目	単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A 施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	27	27	27	28	27
B 施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	17,619,923	21,441,706	24,660,456	37,329,832	29,652,515
C 市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	95,471	115,823	132,953	200,887	159,202
D 施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	962,270	976,130	969,380	985,230	968,230
E 施策コスト合計(B+D)	千円	18,582,193	22,417,836	25,629,836	38,315,062	30,620,745

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針				
①	○当該年度の財政収支としてのフロー指標だけではなく、基金残高や債務残高等のストック指標を考慮した計画的な財政運営が必要です。 ○後年度の公債費の増加に留意した市債の活用が課題です。 ○一般財源の確保と経常経費の圧縮が必要です。	○公共施設の老朽化に対応するための中規模改修や建替え等の進捗状況を踏まえ、市債の残高や償還予定を見据えた中期的な財政収支見通しを踏まえた予算編成を行います。 ○総務省の統一的な基準による財務書類の継続的な作成と公表を行います。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
②	○市長公約等の達成に向けた財源の確保及び経常経費の圧縮とともに、より効果的な施策の展開が必要です。 ○成果の期待できる事業や新たな行政需要に対応するための事業への転換を目指した予算編成が必要です。 ○物価高等の各種行政課題を踏まえた適切な対応が求められています。 ○銀行間手数料の見直し等の社会情勢から、金融機関への公金収納等事務の適正な経費負担が求められています。	○市長公約等を踏まえた予算の編成と執行に努めます。 ○新たな行政需要に対応するため、経常経費の圧縮に努めるとともに、公共施設の適正管理等に必要な投資的経費などの増大に対し、市債や基金を有効に活用します。 ○各種行政課題への対策を機動的に実施するための補正予算編成を行います。 ○市民サービス維持・向上のため、公金収納等事務の経費を一部負担するとともに、支払手法の多様化を進めます。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
③	○自主財源を安定的に確保するため、適正な課税と市税等の期限内納付を推進し、収納率の維持・向上に努める必要があります。 ○公平性の観点から積極的な滞納整理が求められています。 ○民間活力の活用や市有財産売却などにより自主財源の確保が求められています。 ○競輪事業は、引き続きインターネットの車券売上上げは好調ですが、本場への来場者は減少しており、来場者数に見合った開催運営が必要です。	○市財源の根幹を成す市税等について公正・公平で適正な課税、徴収による歳入の確保に取り組みます。 ○「立川競輪経営戦略」に基づく各施策を実行し、競輪事業の安定化と経営基盤の強化を図り、市財政に寄与するとともに、地域のにぎわい創出に貢献します。 ○選手管理棟及び選手宿舍棟建替工事の実施設計を行います。			コスト		
					削減	維持	増加
			成果	向上			
				維持		○	
	低下						

施策 37	職場力の強化と職員力の向上	統括課	人事課	統括課長名	笹原 康司
目的	職員がいきいきと働き、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、質の高い住民サービスが提供できるまちを目指します。				

1. 施策の状況変化

	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
状況変化	○人事院勧告では、超過勤務の縮減、ゼロ・ハラスメントの実現、職員の健康増進に向けた取組が要請されています。 ○市民に影響を及ぼす危機事案・事務ミスの発生を防ぐ必要があります。 ○令和6年度から、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられました。	○市民対応における接遇能力の向上や職員が活気を持って能力を発揮できる職場づくり、メンタル休務者の減少、有為な人材の採用、正確な事務の遂行、適材適所の人員配置などが求められています。 ○事務ミスを含めた危機事案の未然防止に重点を置き、更なるコンプライアンスの強化を図ることが求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
課・担当課(4月1日時点)	課	68	66	67	67	69	69	70
職員(4月1日付)(職員定数)	人	1,131	1,036	1,032	1,033	1,041	1,049	1,046
短時間再任用、月給制会計年度任用職員(4月1日付)	人	513	483	495	517	532	531	507

基本事業名									
①	職場力の強化	②	職員力の向上						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績
①	年間の時間外勤務時間数が平準化された職場の割合	%	46.9	44.9	43.3	47.6	50.2	47.0	39.6
②	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	%	96.2 (H28)	97.5	98.6	98.5	98.7	98.2	98.2

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【職員の安全衛生】ストレスチェックの活用と職場復帰支援プログラムの運用等により、メンタルヘルス対策に取り組み、職場の安全を考慮したマネジメント支援を行いました。ハラスメント防止に関する方針等に基づき、ハラスメントの発生しない職場環境づくりに取り組みました。 【コンプライアンス事務】期間集中的に取り組むコンプライアンス・業務点検月間から、毎月実施するコンプライアンス推進行動週間(コンプラウィーク)へと見直し、あいさつや整理・整頓等、コミュニケーションを基軸とした取組を全庁的にを行い、職場体制を強化することで事務ミスを含む危機事案の未然防止につなげました。 【内部統制事務】令和7年度より地方自治法第150条第2項に基づく内部統制制度を実施するにあたり、「立川市内部統制基本方針(案)」の作成や全庁的に共通する事務に関するリスクの洗い出し作業など、制度の構築に向けた準備に取り組みました。 【職場力強化事務】新任職員配置職場でOJTを組織的に実施したことにより、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につながりました。業務改善表彰制度を継続して行うことにより、創意工夫と褒め合う組織文化が醸成されました。 【危機管理対策事業】市民生活や行政運営に支障をきたす危機事象に対し、組織的に対応したことにより、危機の発生防止や発生時の被害等の最小化につながりました。また、平常時より、危機の未然防止と迅速な対応ができる危機管理を全庁的に推進し、不測の事態に備えました。
②	【人事管理関連事務】サービスの適正管理や適材適所の人員配置等、職場環境を整え、職員の能力発揮に寄与しました。 【採用・任用事務】一般事務職の採用試験において、多様な人材の受験につなげるために、受験日と会場を選択できるテストセンター方式を定着させるとともに、職員採用管理システムの活用により、デジタル化を促進し、能力と意欲のある職員を効率的に採用することができました。また、福祉分野において高い専門性と適性を有する職員を配置するため、一般事務職(社会福祉)の採用試験を実施しました。昇任試験は一定数の受験者を確保し、職員の意欲向上につながりました。 【職員研修】OJTと階層別研修や実務・専門研修等の職場外研修(Off-JT)を実施し、効果的な人材育成に取り組みました。接遇能力向上研修により窓口職場の職員の接遇能力向上に取り組むとともに、階層別研修やキャリア形成支援研修を実施したことにより、職員の意識高揚、能力向上につながりました。 【技術職員研修】技術職員を対象に、庁内や外部機関の研修、実技を含む実地研修や実務に即した技術支援を実施したことにより、専門知識の習得と技能の向上につながりました。 【人事評価事務】管理監督者への評価訓練等の研修を実施し、人材育成において適正に人事評価を活用したことにより、職員のモチベーション向上、能力向上につながりました。また、制度の改善に向けた検討を行い、見直し内容の方向性を決定しました。

4. 施策の評価

(1) 施策の成果目標の達成状況(現在の水準は？ 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？)

実績評価

☐ 目標値をすべて上回った

☐ 概ね目標値の達成に向けて順調な進捗である

☒ 目標値の達成の進捗に一部課題がある

☐ 目標値の達成見込がなく検討が必要である

要因分析

○「年間の時間外勤務時間数が平準化された職場の割合」については、令和5年度の実績値から7.4ポイント下がり、後期基本計画の目標値を下回っています。時間外勤務削減の取組は継続して実施していますが、自治体情報システムの標準化や、社会情勢に伴う業務増があったと考えられます。引き続き、業務の平準化を意識した業務遂行やマネジメントを行う必要があります。

○「人事評価結果が標準以上の職員数の割合」については、前年度の実績値と比べて横ばいであり、後期基本計画の目標値を上回っています。今後もOJTや面談等を通じて、職位に求められる職員の人材育成を進めます。

(2) 他団体との比較(近隣市町・都や国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は？)

実績評価

☐ かなり高い水準である

☐ どちらかといえば高い水準である

☒ ほぼ同水準である

☐ どちらかといえば低い水準である

☐ かなり低い水準である

要因分析

○多摩26市において本市と同様の調査を実施している自治体はなく、他の自治体との比較は困難ですが、他市においても本市と同様に接遇をはじめとして市民サービスの向上に努めていることを考えると、大きな水準の差はないものと推測されます。

5. 施策のコスト分析(施策を構成する事務事業の合計)

項 目		単位	R2年度決算	R3年度決算	R4年度決算	R5年度決算	R6年度決算
A	施策を構成する事務事業の数 (「人事管理」分を除く)	事業	12	12	12	12	13
B	施策事業費 (施策を構成する事務事業費の総計)	千円	116,233	126,056	140,801	126,390	134,794
C	市民一人あたりの施策の事業費 (B/人口)	円	630	681	759	680	724
D	施策人件費 (事務事業の人件費の合計)	千円	170,070	152,070	151,200	151,550	169,550
E	施策コスト合計(B+D)	千円	286,303	278,126	292,001	277,940	304,344

6. 今後の課題と令和8年度の方針(案)

基本事業	今後の課題	令和8年度の方針(案)	事業の方針			
①	○職場内での担当者間の業務のばらつきにより、「日常の業務量が多く、多忙である」という職員の声もあり、組織内コミュニケーション不足の解消や管理職のマネジメント能力の向上が課題です。 ○職場全体でリスクマネジメントを強化するにあたり、内部統制制度の実施目的である「職員が安心して働ける環境づくり」を共通認識として据えることが課題です。 ○職員への安全配慮を考慮したマネジメントの支援や職員が働きやすい環境整備が課題です。 ○時間外勤務の削減をはじめとする働き方改革の更なる推進が課題です。	○マネジメント研修や人事評価制度を活用し職場のマネジメント力向上に取り組みます。 ○令和7年度に本格実施する内部統制制度を的確に運用することにより、事務ミスや法令違反等の事案をできる限り未然に防ぐとともに、事務の効率化や省力化を推奨して職員負担を軽減するなど、ハード面とソフト面の両方で「職員が働きやすい環境づくり」を推進します。 ○メンタルヘルスやハラスメント対策に取り組み、安全と健康を確保できる快適な職場環境づくりを推進します。 ○女性職員の活躍とワーク・ライフ・バランスを推進します。			コスト	
					削減	維持
			成果	向上		○
				維持		
②	○採用試験への技術職員の応募、また昇任試験への女性職員の応募を増やすことが課題です。 ○適性や専門性を生かした人事管理の推進とともにキャリア形成支援による意欲、能力の向上が課題です。 ○ベテラン層職員における能力の活用が課題です。 ○人事評価の公平性・納得度の向上や制度への負担感の解消が課題です。	○採用試験を実施して能力と意欲のある有為な人材を確保するとともに、職員確保に対するPR活動を継続します。 ○職員の適性やキャリアを考慮した人員配置と人材育成を推進します。 ○人事評価制度や効果的な研修を活用し、職員の能力を向上させます。			コスト	
					削減	維持
			成果	向上		○
				維持		